

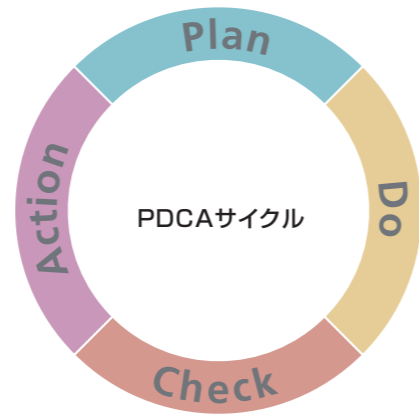
CSR Report 2007

関西電力グループ CSRレポート 2007



編集方針

- 本レポートは関西電力グループの経済、社会および環境に関する取り組みを、お客さまをはじめ、関西電力グループを支えていただくすべてのステークホルダーのみなさまに対して、わかりやすくご報告するものです。
- GRI「持続可能性報告ガイドライン第3版」および環境省「環境報告ガイドライン(2007年版)」を参考にしています。
- 本レポートの構成は、2004年3月に策定した関西電力グループCSR行動憲章に基づき、6つの行動原則に従って事業活動に取り組んでいるさまをお伝えするため、行動原則ごとにまとめた6章立てになっています。
- 環境情報については記載内容の客観的な信頼性を確保するため、第三者機関による審査を受審しています。審査を受けた結果として、日本環境情報審査協会「http://www.j-aoei.org/」の定める「環境報告書審査・登録マーク付与規準」を満たしているとして、右記のマークの付与が認められました。



- 関西電力グループは、CSRの取り組みを「方針・計画の策定(Plan)」「実施(Do)」「評価(Check)」「次年度以降への反映(Action)」というPDCAサイクルに沿って行っています。そのことをよりよくご理解いただけるよう、構成などに配慮いたしました。

contents

2006年度総括	
1	編集方針・会社概要
2	目次
「お客さま満足No.1企業」をめざして 関西電力グループとその経営ビジョン・CSR活動	
3	トップコミットメント
5	私たち一人ひとりのCSR活動
7	関西電力グループについて
8	ステークホルダーへの誓い
9	経営方針
10	CSR方針
11	CSR推進体制とその取り組み
13	発電設備にかかる不適切な事象の概要と再発防止への取り組み
特集:2006年度CSRクローズアップ	
15	特集1 くるよんスピリットを確実に守り伝えたい。 電力の安全・安定供給への使命と責任
17	特集2 国際的な取り組みでCO ₂ 削減に挑んでいます。 地球温暖化防止への挑戦
19	特集3 出前教室で伝えています。エネルギーと環境の未来。 次世代層へのエネルギー教育

1	商品・サービスの安全かつ安定的なお届け
21	2006年度の方針と取り組み
22	電力の安全かつ安定供給への使命と責任
25	美浜発電所3号機事故再発防止対策の取り組み
27	最高のサービスをお届けするために
29	グループ一体となったお客さま価値の創造
31	安全な社会と豊かな暮らしを守るために —阪神・淡路大震災から学ぶ使命・責任—
32	取り組みへの評価と2007年度以降の方針
2	環境問題への先進的な取り組み
33	2006年度の方針と取り組み
34	地球温暖化防止に向けた取り組み 2006年度・ハイライト
35	環境方針
36	事業活動と環境負荷の現状(2006年度)
37	エコ・アクション(目標・実績)
39	環境マネジメントシステム
41	環境会計
43	地球温暖化防止への取り組み
44	Efficiency —社会全体のエネルギー利用の効率化—
45	Reduction —電力供給における温室効果ガス排出量の削減—
46	Activities Abroad —地球温暖化防止に向けた海外での取り組み—
47	地域環境問題への対応
49	循環型社会に適合した事業活動の推進
51	原子燃料サイクルと放射性廃棄物の削減
53	自然保護の取り組み
54	グループ会社の取り組み
55	第三者審査
56	取り組みへの評価と2007年度以降の方針
3	地域社会の発展に向けた積極的な貢献
57	2006年度の方針と取り組み
58	企業市民としての社会への貢献
61	地域の活性化にむけた取り組み
64	取り組みへの評価と2007年度以降の方針
4	人権の尊重と良好な職場環境の構築
65	2006年度の方針と取り組み
66	人権の尊重
67	ダイバーシティの推進と働きやすい職場づくり
69	安全衛生に関する取り組み
70	取り組みへの評価と2007年度以降の方針
5	透明性の高い開かれた事業活動
71	2006年度の方針と取り組み
72	コーポレート・ガバナンス
73	ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーション
76	取り組みへの評価と2007年度以降の方針
6	コンプライアンスの徹底
77	2006年度の方針と取り組み
78	各職場における啓発活動と自発的な取り組みの推進
80	各種法令の遵守に向けた施策の実施
81	情報セキュリティ・個人情報保護の推進
82	取り組みへの評価と2007年度以降の方針
83	第三者意見
84	用語集
89	「関西電力グループCSRレポート2006」アンケート結果
90	編集後記

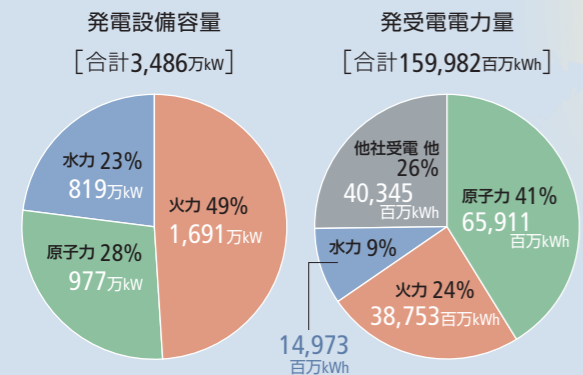
会社概要

2007年3月31日現在

会社名	関西電力株式会社	
所在地[本店]	530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号	
設立年月日	1951年5月1日	
資本金	4,893億円	
発行済株式数	9億6,269万株	
主な事業	電気事業	
グループ会社数	連結子会社数 59社 持分法適用会社数 2社	
従業員数	29,805人(連結)	20,292人(単独)
販売電力量	1,472億57百万kWh	
売上高	25,963億円(連結)	23,968億円(単独)
総資産額	68,272億円(連結)	61,889億円(単独)

設備状況(2006年度末)

供給区域
大阪府、京都府、兵庫県(一部を除く)、奈良県、滋賀県、和歌山県、ならびに三重県・岐阜県・福井県の各一部



* 四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

報告範囲

対象期間: 2006年4月1日~2007年3月31日
 (上記期間以外の重要な情報についても一部報告しています。)
 対象範囲: 関西電力株式会社および関西電力グループ会社
 対象分野: 経済面・社会面・環境面

レポート発行時期

2007年8月発行
 [2006年版: 2006年9月発行]
 [2008年版: 2008年夏頃発行予定]

◆用語集に解説がある言葉は各ページの一番下に表示しています。

用語集参照 | 地球環境問題/温室効果ガス/京都議定書

◆掲載項目に関して、関連するホームページがある場合には、URLをマークとともに記載しています。

関西電力グループ経営ビジョン
<http://www.kepco.co.jp/corporate/vision/index.html>

関西電力グループのCSRに関する取り組み・環境に関する詳細情報
<http://www.kepco.co.jp/corporate/csr/>

2006年度総括

2006年度の基本方針から主な取組み、評価、2007年度以降の方針まで

関西電力グループは、経営ビジョンとCSR行動憲章に基づき、6つのCSR行動原則ごとに2006年度の基本方針を策定しました。2006年度はこの基本方針に沿ってさまざまな取組みを実施し、CSRの推進に努めました。さらに、それぞれの取組みについて社内外から評価を受け、これらをもとに2007年度以降の方針を策定しています。

CSR行動原則	Plan 2006年度 基本方針	Do 2006年度 主な取組み	Check 主な評価	Action 2007年度以降の方針
1 商品・サービスの安全かつ安定的なお届け	■電力の安定供給と事故・災害の防止	最適な電源構成の実現／安定調達を大前提にした火力燃料の調達力の強化／適切な設備の運用・保全による高度な電力流通システムの実現・維持／災害に強い設備と体制の整備／品質マネジメントシステムにおける巡視や定期点検などの業務の実運用開始／技術・技能の維持向上／美浜発電所3号機事故再発防止対策における継続的な改善活動	▶自己分析 品質マネジメントシステムの実運用の開始や、技術・技能の維持・向上と継承にむけた体制の整備など、電力の安全・安定供給の基盤を強化した。	●美浜発電所3号機事故の教訓と反省を決して忘れることなく、事業活動の根幹である安全確保を徹底してまいります。そして、電源構成の最適化、高品質かつ効率的な流通システムの構築に努め、お客さまに電力を安全かつ安定してお届けしていきます。 ●お客さまからのご要望を積極的に収集・分析し、商品やサービス価値の向上に反映させ、グループ一体となって、お客さまのくらしやビジネスの場にとけ込んだソリューション・サービスをお届けし、お客さま満足を高めていきます。
	■お客さまにとって魅力のある商品・サービスの提供	お客さまサービスの向上にむけた各所における自律的な活動／電気料金の値下げ／電話受付業務の体制の充実／グループ一体となったサービスの展開	▶アンケートから メーカー・協力会社の方々から、安全最優先の考え方で定期検査工程を計画・運用してきたことに対する評価が向上。 ▶専門家から 制度や施設、設備の改善だけではなく、それらを運用する人間の意識、技術力、およびその伝承などの重要性に着目していることは、重要なことである。	
2 環境問題への先進的な取組み	■地球温暖化問題への対応	地球温暖化防止総合対策「ニュー-ERA戦略」の展開／（原子力発電の安全・安定運転、京都メカニズムの活用など）	▶自己分析 地球温暖化防止、循環型社会への貢献、基盤整備という重点3項目を中心に積極的に取り組み一定の成果をあげた。またCO ₂ 排出削減目標をさらに高い目標に見直し、ゼロエミッションにも取り組むこととした。	●地球温暖化問題への対応、循環型社会への貢献、およびこれら環境負荷低減の取組みを支えるさまざまな基盤の整備に引き続き積極的に取り組みます。 ●特に「使用電力量あたりCO ₂ 排出量を2008～2012年度の5年平均で0.282 kg-CO ₂ /kWh程度まで低減する」および「今後5年程度を目途にゼロエミッションを達成する」という新たな目標の達成に全力を注ぎます。 ●また、こうした取組みの基盤となる、グループ一体となった環境管理体制の構築、環境配慮の組織風土の醸成、環境情報の開示、環境コミュニケーションも推進します。
	■循環型社会への貢献	産業廃棄物の3R活動の推進／ゼロエミッション戦略の検討／オフィスでの省エネ・省資源活動の展開 など	▶アンケートから 環境負荷低減に向けた取組み、環境広報の充実などにより、当社の環境活動に関する認知度が向上。	
	■環境管理など基盤整備の充実	大気汚染・水質汚濁防止など地域環境問題への的確な対応／PCB、アスベストなどの化学物質の厳正管理／グループ会社における環境マネジメントの定着／環境リスク管理体制の整備／環境広報・環境コミュニケーションの推進	▶専門家から 関西電力の取組みは、使用電力量当たりCO ₂ 排出量が国内トップレベルであるなど、その先進性が評価できる。今後はグループ環境管理体制の強化、取引先を含めた環境負荷低減に取り組むことを期待する。	
3 地域社会の発展に向けた積極的な貢献	■地域事情・特性を考慮した地域イベントなどさまざまな地域活動の実施	地域に根ざした各種地域活動への積極的な実施・参加	▶自己分析 従業員に対して地域共生に関するさまざまな情報発信を行い、職場における地域共生の考え方のさらなる浸透を図る必要がある。	●地域事情・特性に応じた地域社会への貢献や、地域活性化のための取組みなどを地域のみならずと連携し、進めてまいります。 ●今後も、従業員の社会貢献意識をさらに浸透させるため、社内ポータルサイトや社内報などを活用してさまざまな情報を発信していきます。
	■従業員の社会貢献意識の向上	社内ポータルサイト、社内報などによる、社会貢献活動、地域イベント、ボランティア活動などの情報発信	▶アンケートから 多くのお客さまから関西電力は社会に貢献していると評価いただいている。	
	■地域活性化の推進	エネルギー研究開発拠点化計画の推進／大阪の都市再生活動への貢献／関西の地域活性化にむけた企業誘致活動の展開	▶専門家から 地域に即した活動を進めることは大変重要。地域イベントなどへの協力が増え続けていることを評価する。また、従業員への活動支援を通じて、従業員の市民的センスがさらに磨かれることを期待する。	
4 人権の尊重と良好な職場環境の構築	■人権の尊重	全従業員に対する同和・人権研修の実施／人権標語の募集／役員研修の実施／全支店・支社の取組みに対する調査／グループ会社との情報交換会	▶自己分析 従業員一人当たり1.4回（/年）の同和人権研修の受講など、啓発活動の継続的な取組みや、安全衛生活動の取組みを確実に実行した。	●従業員一人ひとりが、やる気・やりがいを持って、自らの技術・技能の向上に取り組めるよう、従業員をサポートするしくみづくりを推進いたします。 ●人権問題については、社内での取組みだけでなくとどまらず、従来にも増して、積極的な社外活動を通じて、企業の立場から人権尊重の社会づくりに貢献していきます。
	■ダイバーシティの推進と働きやすい職場づくり	カフェテリアプランの拡充／f-スタッフ制度・e-スタッフ制度の活用促進／適切な労働時間の管理／人材育成施策の充実／専門技術・技能者制度の導入	▶アンケートから 人権啓発に取り組むことへの肯定的な意見が、2005年度より増加。	
	■安全衛生に関する取組み	災害防止施策・教育の実施／社内健康管理サイトの開設／グループ全体での安全活動の展開／安全衛生委員会の開催	▶専門家から 人権の尊重と良好な職場環境の実現のため、全社的に取り組んでいることを心強く感じる。	
5 透明性の高い開かれた事業活動	■コーポレート・ガバナンスの充実	事業活動に伴うリスクの管理／内部監査機能の充実	▶自己分析 「会社と従業員の顔」が見える双方向コミュニケーションを推進。社会とのコミュニケーション活動をさらに充実させるため、地域のみならずと直接お会いする活動を進めることが必要である。	●美浜発電所3号機事故や、発電設備に係るデータ改ざんなど不適切な取扱いについて、再発防止対策を確実に実施し、その取組み状況を適時お知らせしていきます。 ●原子力および当社への信頼回復、そして社会のみならずと選んでいただける企業グループをめざし、ホームページやPR誌、報道機関を通じた発表だけでなく、従業員一人ひとりの顔が見える「フェイス トゥ フェイスのコミュニケーション活動」に積極的に取り組んでいきます。
	■適時的確な情報発信とコミュニケーションの推進	社会のみならずとの双方向のコミュニケーション活動の推進／報道機関への迅速的確な情報提供と、各種刊行物などを活用した適時的確な情報発信の実施／インターネットを活用したコミュニケーション活動の実施	▶社外の方から 当社の取組みに対し理解・共感と高評価の意見がある一方で、情報発信については、さらなる充実を求める意見がある。	
	■エネルギーに対する理解促進	当社従業員による出前教室など、次世代を担う子どもたちのエネルギー教育への支援／電気生産地と消費地の交流や各種説明会をはじめとする、原子力に対する理解活動の推進	▶専門家から 「従業員が会社の顔である」と意識し、各従業員が社会の理解を得る努力をする必要がある。	
6 コンプライアンスの徹底	■各職場における啓発活動と自律的な取組みの推進	CSRキーパーソンに対するコンプライアンス研修会の実施／各職場での、業務に密着したテーマに関するディスカッションの実施／法務部門が直接第一線職場を訪問しての対話・研修活動／コンプライアンス事例集の改訂など、職場内啓発活動用ツールの充実	▶自己分析 各職場での自律的な「草の根コンプライアンス活動」が根付きつつあるが、一方で、当社発電設備に関して不適切な取扱いが判明するなど、「自分たちの業務に潜むリスクや問題点の認識」を含めて、コンプライアンス意識の浸透は道半ば。	●各職場での啓発活動に加え、法務部門による第一線職場への直接的な対話・研修をより一層拡充し、各従業員が自分たちの職場・業務に潜む具体的なコンプライアンスリスクや問題点を意識するような実践的なコンプライアンス活動をさらに推進してまいります。 ●情報セキュリティの遵守や、適切な個人情報の取扱いを徹底するため、引き続き従業員への啓発を進め、認識レベルの均一化、社内ルールの定着化に努めます。
	■各種法令の遵守に向けた施策の実施	社会で注目度が高まっている法的問題に関するタイムリーな注意喚起／「独占禁止法遵守マニュアル」の改訂と「独占禁止法研修会」の継続実施／グループワイドでの法改正管理システム「法令FOCUS」の導入	▶アンケートから 9割を超える従業員が、この1年で自身のコンプライアンス意識が向上したと回答。	
	■情報セキュリティマネジメントの推進	グループガバナンスの強化／取引先への情報管理の徹底	▶専門家から 信頼回復のためには何がなかを、自分の頭で考え、メリハリのある施策を継続的に実行することが重要である。	

トップコミットメント



関西電力株式会社
取締役社長

森 詳 介

わたしたちの使命 ～お客さまや社会のお役に立ち続ける～

関西電力は、創業以来、半世紀以上にわたり、環境にも配慮し、地域のみなさまとの関係も大切にしながら、電気という商品を安全・安定的にお届けすることを通して、お客さまや社会のみなさまのお役に立ち続けることを最大の使命として、事業を営んでまいりました。

戦後の深刻な電力不足を解消するため、社運をかけて取り組んだ黒部川第四発電所(「くろよん」)の建設は、まさにそうした電気の安定供給に対する使命感の結晶とも言えるもので、その精神はくろよんスピリットとして、現在にも脈々と引き継がれています。たとえば、1995年の阪神淡路大震災の際には、お客さまに一日も早く電気をお届けしようと、自ら被災した従業員も含め、全社が一丸となって、電力設備の復旧にあたりました。私は、こうした強い使命感こそが当社の誇りであると考えています。

近年は、電力自由化が進展する一方、関西電力グループの事業領域も、エネルギーばかりでなく、情報通信や生活アメニティ分野など、大きく広がってきていますが、経営環境がどのように変わろうとも、私たちは、一人ひとりの従業員が、お客さまの喜びのために最善を尽くし、お客さまの豊かな暮らしや経済活動の基盤をしっかり支える企業グループであり続けたいと願っています。

関西電力グループのCSR ～関西電力グループCSR行動憲章～

私たちにとって、社会的責任(CSR)とは、「すべての事業活動を確実に遂行し、お客さまや地域社会、取引先・協力会社、株主、従業員などさまざまなステークホルダーに対し、企業としての責任をしっかりと果たしていくこと」であると考えています。そのために、2004年3月に「関西電力グループCSR行動憲章」を策定し、創業以来の精神とそれを実践するための取り組みを、6つの行動原則

に再整理し、それに基づいて社会的責任を積極的に果たしていくことを、社会のみなさまにお示しました。

信頼回復のために ～守るべきは守り、果たすべき責任は果たす～

そうしてCSRへの取り組みを積極的に推進していくことを改めて確認した矢先の2004年8月、美浜発電所3号機において、私たちの品質保証・保守管理システムの整備が不十分であったことから、大変な事故を発生させてしまいました。私たちはこの事故を深く反省し、二度と起こさないとの固い決意のもと、安全最優先を経営の最重要課題に位置づけるとともに、CSRのさらなる推進に取り組んでまいりました。

そうしたさなか、2006年暮れ以降、水力・火力・原子力発電所におけるデータの改ざんや、許認可申請漏れ、電気使用量の二重計量など不適切な取扱いが相次いで判明し、社会のみなさまからの信頼を再び損なうこととなりましたことは、本当に申し訳なく、改めて深くお詫び申し上げます。

損なってしまった信頼を取り戻すことは、たやすいことではありませんが、私たちは、これらの事故や不祥事を重く受け止め、グループ一丸となって、これまでも増して、安全文化の再構築、コンプライアンスの徹底など、CSRの実践に取り組んでまいりました。

仕組みの面では、各部門で業務の見直しを実施し、必要な仕組みの整備や予算・要員など経営資源の最適配分に取り組んでいます。

それらとあわせ、従業員一人ひとりが意識改革を進めていくことが大事であると考えています。何か迷ったときはもちろん、常日頃から自分で問題に気づき、的確な判断をし、自然ときっちりした行動ができるようにしていく。また、たとえ過去から慣習的にやっていることでも、問題のあるものは、一人ひとりが勇気を持って正していく。そのようなCSRの基本である「守るべきは守り、果たすべき責任は果たす」といった組織風土を、



全社で醸成し、実践していくことが、お客さまの満足や社会のみなさまからの信頼につながり、それが従業員一人ひとりのやりがいや成長にもつながっていく、そんなふうに私は考えています。

そうした認識に基づいた、私の掲げる「人を大切にす

る経営」を推進するため、私自身、積極的に第一線職場を訪問し、全社でコミュニケーションを深めていますが、そうしたなか、各職場でCSR実践への取り組みが広がってきていると手ごたえを感じています。

今後も、このような地道な取り組みを継続し、お客さまをはじめとするステークホルダーのみなさまの声に誠実にお応えし、グループの総合力を発揮しながら、お客さまにとって本当に価値のある商品・サービスを提供し続けてまいります。そうして社会から信頼され、お選

CSRレポートを通して伝えたいこと ～これからもみなさまとともに歩み続けたい～

私たちは、このレポートを通じて、みなさまとのコミュニケーションをさらに深めていきたいと思っています。本レポートでは、CSRを実践していくために整理した、6つの行動原則にそって、私たち関西電力グループの取り組みを、できる限り具体的にご紹介しています。私たちのさまざまな取り組みをご理解いただき、さらに、みなさまからお気づきの点や今後の課題、期待することなど、いろいろなご意見、ご指摘を忌憚なくいただけましたら幸いです。

関西電力グループの一員として

私たち一人ひとりのCSR活動

関西電力グループは、関西電力をはじめ約60社およそ3万人の従業員で構成しています。

その一人ひとりが

CSR行動憲章とCSR行動規範を基に、それぞれの業務に沿った取組みを、着実に実践しています。



高浜発電所
電気技術アドバイザー
課長
牛島 厚二

原子力発電所の設備の工事や検査に際して、法令との整合性を確認し、担当者にアドバイスしたり、法令改正について伝達教育を行っています。不明な点があれば、メーカーなどにも確認し、関連する法令に照らしてチェックするなど、日頃から、コンプライアンスの徹底を心がけ、「慌てず、焦らず、近道をせず」をモットーに、業務の確実な遂行に努めています。



海南発電所
発電室
塩谷 陽一

火力発電所で発電設備の起動停止や出力調整など、運転保守を担当する私は、業務遂行前に必ず「火力技術者の行動規範」を朗読し、業務に関わるコンプライアンスを再確認します。発電所の業務は、お客さまに理解されにくいものですが「安全の確保」と「コンプライアンスの遵守」こそが信頼や信用につながるものと確信しています。



姫路電力所
姫路電力システムセンター
塩田 精二

架空送電線の保全党が、私の主な業務です。当事業所はISO14001の認証を受けており、業務の遂行においては、環境への配慮をとくに心がけています。また、私たちは地域の空間をお借りして設備を施設させていただいているのだという気持ちを忘れず、地域の方々に配慮し、安全で安定した電力供給ができるよう保全業務に努めています。



奈良営業所
高田ネットワーク
技術センター係長
福嶋 正昭

配電設備の保守・点検や適正な電圧の維持など、設備運用を担当しています。業務においては、お客さまのために何ができるのか、また何をすべきなのかを常に考え、「私たちが関西電力の顔である」という思いで、お客さまや地域の方々と接してきました。職場のメンバーともコミュニケーションを積極的にとりながら、この思いを共有していきたいと思っています。



研究開発室
電力技術研究所
電力基盤技術研究室
藤本 勝大

送電線の異常を、X線を活用し、診断する技術の開発に携わっており、電力を安全に安定的にお届けするため、リスク削減に向けた研究を進めています。それはときとして砂浜で1個のダイヤモンドを探すような地道な研究となりますが、送電設備の安全確保と信頼性向上をめざし、よりよい技術の開発に取り組んでいます。



北摂営業所
北摂お客さまセンター
リビング営業
竹中 由佳

地域のお客さまに向けたオール電化イベントの企画や、地域の工務店さまなどがお客さまにオール電化をご提案されるにあたってのサポート業務に携わっています。常に心がけているのは相手の立場で考えること。お客さまからの感謝の言葉をやりがいに、お客さまのご要望やご相談を少しでもお客さまの満足につなげたいと、そんな思いを強く持っています。



滋賀営業所
彦根お客さまセンター
(料金)係長
小澤 藤信

お客さまの電気メーターの検針から電気料金の回収までが、私の業務です。委託検針人さんたちとコミュニケーションを取りながら、電気料金の誤請求の防止に努めています。電気料金に関する業務は、お客さまから信頼をいただいでこそ成り立つもの。その信頼を損なわないよう「やるべきことをきちんとやる!」を地道に実践しています。



阪神営業所
阪神お客さまセンター
リビング営業(契約)
坂下 和也

低圧工事のお申込みを受理、工事の設計・施工から送電までの工程を管理しています。お客さまの多種多様なニーズに、迅速かつ確にお応えするため、積極的に現場に出向き、常に「お客さま満足」が得られるよう、知識や経験を積んでいます。電気街を明るくするだけでなく、お客さまの心にも明かりを灯したい。それが夢であり目標です。

総合エネルギー分野

関電GASCO(ガス・コージェネ販売、ESCO事業)



関電ガス・アンド・
コージェネレーション(株)
CS推進部副長
小沢 英雄

当社は、関西電力のガス販売代行、ESCO事業などを行っています。私の主な業務は「CS意識の向上」と「コスト意識の浸透」です。ビジネスマナーやコミュニケーションの向上を目的に毎日発信するCS情報メールは、500回を超えました。従業員に少しでも興味を持って読んでもらい、実践に活かしてもらえよう、日々知恵を絞っています。

情報通信分野

ケイ・オプティコム(インターネット接続サービス)



(株)ケイ・オプティコム
お客様サービス
グループリーダー
嶋津 泰浩

ご利用者から寄せられるインターネットや電話に関する技術的な質問や問い合わせに対応しています。以前、サービスに支障が生じたとき、復旧のご連絡を差し上げたところ「ありがとう。助かったよ」とのお言葉をいただきました。サポート業務の大切さを感じ、これを機にいっそうお客様の立場に立った対応を心がけるようになりました。

生活アメニティ分野

関電SOS(ホームセキュリティサービス)



(株)関電セキュリティ
オプ・ソサイエティ
総務部課長
茅野 智弘

総務業務の全般に携わっています。CSR活動では、とくにコンプライアンスの徹底を図っています。当社は、お客さまの大切な情報を扱うため、保有する情報の管理には細心の注意を払っています。こうしたCSR活動を各従業員が地道に続けることで、お客さまとの信頼が強まり、また、企業としても成長できるのではないかと考えています。

電気を作る

電気を送る

電気を届ける

グループで暮らしやビジネスを支える



関西電力グループについて

関西電力グループはエネルギーをコアに、くらしの基盤となる領域において「お客さま満足No.1企業」をめざしています。その実現のため、グループのコミュニケーションを深め、総合力を発揮しながら事業活動を進めています。



ステークホルダーへの誓い

私たち関西電力グループは、事業活動を通じて、さまざまなステークホルダーと関わっています。社会の一員としての責務を確実に果たし、ステークホルダーのみなさまのご期待に誠実にお応えすることでみなさまからの信頼をいただきながら、社会の持続的発展へ貢献していきたいと考えています。

ステークホルダー

ステークホルダーへの誓い

お客さま

お客さまニーズの的確な把握に努め、よりよい商品・サービスの提供を通じてお客さまとの信頼関係を築きます。

地域社会

地域や生活に密着した事業者として、地域社会と連携し、地域が抱える課題の解決に積極的に貢献することで、地域社会との信頼関係を築きます。

取引先

環境に配慮しながら、安全・品質・価格面で優れた資機材・サービスを適切な時期に調達し、取引先との信頼関係を築きます。

株主・投資家

公平かつ迅速な情報開示や、企業価値の向上に努めることで、株主・投資家のみなさまの信頼に応えます。

従業員

事業の原動力である従業員一人ひとりが、やる気を持ち、やりがいを感じながら能力が発揮できるよう、組織風土の形成やしきみづくりに努めます。



グループ会社（連結子会社および持分法適用会社） 2007年3月31日現在

総合エネルギー

堺LNG(株)
 関電ガス・アンド・コージェネレーション(株)
 関電エネルギー開発(株)
 大阪バイオエナジー(株)
 越前エナライン(株)
 他2社

情報通信

(株)ケイ・オプティコム
 (株)ケイ・キャット
 (株)関西どっとコム
 関電システムソリューションズ(株)
 他5社

生活アメニティ

関電不動産(株)
 (株)クリアパス
 (株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ
 かねでんイーハウス(株)
 (株)関西メディカルネット
 関西住宅品質保証(株)
 (株)かねでんジョイライフ
 (株)関電ファシリティマネジメント
 (株)かねでんCSフォーラム
 (株)関電アメニックス
 他3社

グループサポート

(株)かねでんエンジニアリング
 (株)日本ネットワークサポート
 (株)商いビズスクエア
 関電プラント(株)
 黒部峡谷鉄道(株)
 (株)ニュージェック
 (株)原子力安全システム研究所
 (株)原子力エンジニアリング
 (株)環境総合テクノス
 関電サービス(株)
 (株)関電オフィスワーク

(株)関電パワーテック
 (株)関電L&A
 関電ビジネスサポート(株)
 (株)エネゲート
 (株)きんでん
 他9社

その他

関電ジオレ(株)
 (株)関電インターナショナル
 関電ベンチャーマネジメント(株)
 (株)かねでんエルハート
 ラインコム(株)
 他2社

経営方針

関西電力は、創業以来「お客さまのお役に立つこと」を変わらぬ使命としてきました。この精神こそが、関西電力グループの経営ビジョンとCSRへの取組みの基盤となっています。

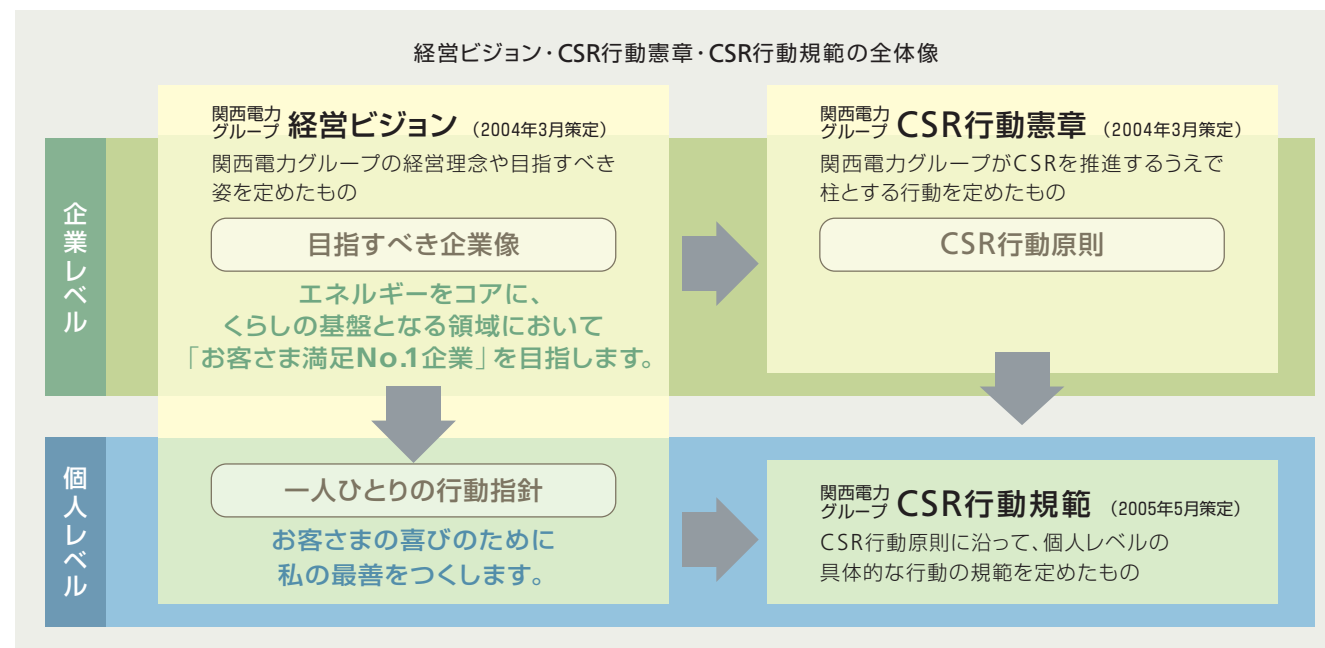
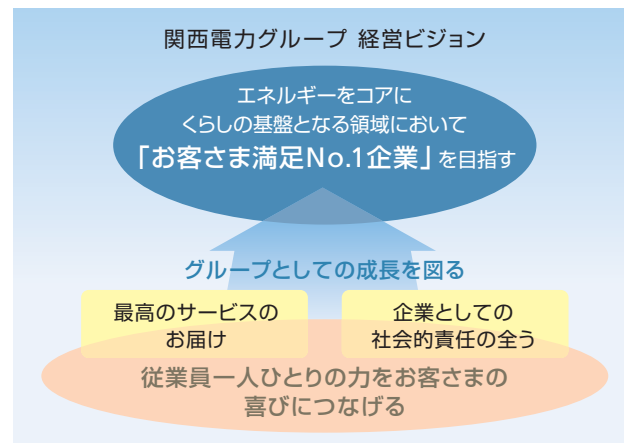
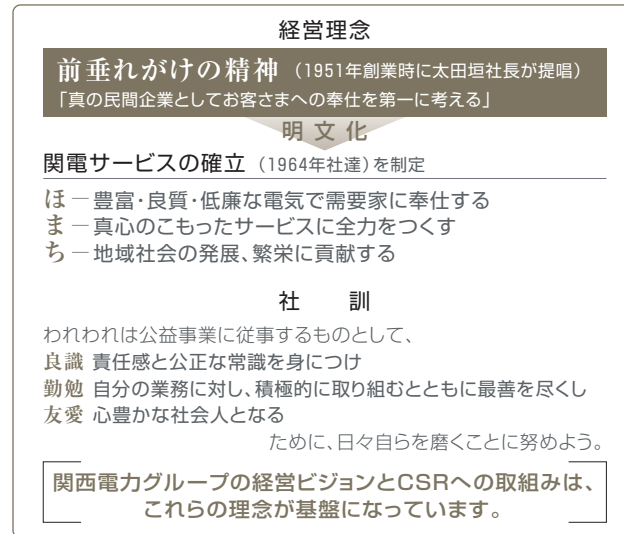
経営の理念と従業員のための指針

創業間もない1951年、初代社長太田垣士郎は「前垂れがけの精神」を唱えました。前垂れがけに象徴される大阪商法の精神を継承し、真の民間企業として「お客さまへの奉仕を第一に考える」ことを提唱したのです。経営理念ともいえるこの精神は、1964年に策定された「関電サービスの確立」で、「ほ」「ま」「ち」(右図参照)の3項目に凝縮されました。また、太田垣社長が「良き社風の涵養を」と全従業員に説いた「良識・勤勉・友愛」は、社訓としていまも受け継がれています。

私たちがめざす姿・経営ビジョン

2004年3月、当社グループは「関西電力グループ 経営ビジョン」を策定し、「お客さま本位」という創業時からの精神と当社グループがめざす姿を改めて共有しました。当社グループがめざす「お客さま満足No.1企業」を実現するには、「最高のサービスのお届け」と「企業としての社会的責任の全う」が不可欠と考えます。これらを従業員一人ひとりが実践することで、期待される利益を確保し、グループとしての成長を図ってまいります。

関西電力グループ経営ビジョン
<http://www.kepco.co.jp/corporate/vision/index.html>



CSR方針

私たちは6つの行動原則からなる「関西電力グループCSR行動憲章」および、グループの一人ひとりがこれを自らの行動として実践できるよう「関西電力グループCSR行動規範」を策定しています。

関西電力グループCSR行動憲章

関西電力グループの事業活動は、お客さま、地域社会のみならず、取引先のみならず、株主・投資家のみならず、従業員、そのほか社会の多くの方々を支えられています。こうしたみなさまから頂戴する信頼こそが、関西電力グループが企業としての使命を果たし、持続的に成長を遂げていくための基盤です。

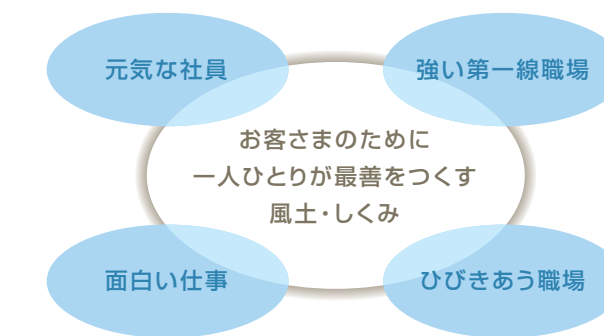
関西電力グループにとって、CSRとは、コンプライアンスや透明性の確保などにより、社会の一員としての責務を確実に果たすことに加えて、グループの事業活動に対して社会のみなさまから寄せられる期待に誠実にお応えすることにより、社会の持続的発展に貢献していくことと考えています。

このような認識のもと、私たちは、6つの行動原則からなる「関西電力グループCSR行動憲章」を策定しました(2004年3月)。

関西電力グループCSR行動規範

事業活動の原動力は、一人ひとりの従業員です。私たちは、従業員一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、その思いを受け止め、その力が最大限発揮できるよう、「元気な社員」「面白い仕事」「強い第一線職場」「ひびきあう職場」を基本に、組織風土・仕組みづくりに努めています。

また、従業員一人ひとりが、社会の一員として、自らの責任を確実に果たし、社会からの期待に応えることができるよう「関西電力グループ CSR行動規範」において個人レベルでの具体的な規範を示しました(2005年5月)。これにより、従業員一人ひとりにおいても、CSR行動規範に沿って、業務を遂行するようにしています。



関西電力グループCSR行動規範
<http://www.kepco.co.jp/corporate/csr/standards.html>

関西電力グループCSR行動憲章

- 商品・サービスの安全かつ安定的なお届け**
関西電力グループは、社会に不可欠なライフラインを担う事業者として、お客さまの暮らしの基盤を支えていることを認識し、商品・サービスの安全かつ安定的なお届けに、日々、万全を期します。
- 環境問題への先進的な取組み**
関西電力グループは、環境との関わりが深いエネルギー事業者として、事業活動が地球環境に与える影響の大きさを認識し、自らの事業活動に伴う環境負荷の低減に努め、世界最高水準を目指します。さらに、よりよき環境の創造を目指した先進的な取組みを行い、持続可能な社会の構築に積極的に貢献します。
- 地域社会の発展に向けた積極的な貢献**
関西電力グループは、地域や生活に密着した事業者として、地域社会の発展なくしては、自らの発展はありえないという認識のもと、地域経済や地域コミュニティの活性化に向けた取組みを通じて、地域社会の発展へ積極的に貢献します。
- 人権の尊重と良好な職場環境の構築**
関西電力グループは、「人権の尊重」を国際的な合意に基づく重要な責務であると認識し、グループの事業活動に関わるすべての人々にとって、差別のない、安全で働きやすい職場の確保に努めます。
- 透明性の高い開かれた事業活動**
関西電力グループは、事業活動に社会の声を的確に反映させるとともに、事業運営における公正さを確保し、社会に対する説明責任を誠実に果たしていくため、社会のみならずとのコミュニケーションを一層推進し、透明性の高い開かれた事業活動を行います。
- コンプライアンスの徹底**
「企業倫理の確立」と「法令等社内外のルール」の遵守は、企業が社会に存在する上で要求される責務であり、関西電力グループは、これらをすべての活動の基盤として、確実に実践します。また、これらの実践を保障するためのしくみを構築し、その維持・改善を図ります。

CSR推進体制とその取組み

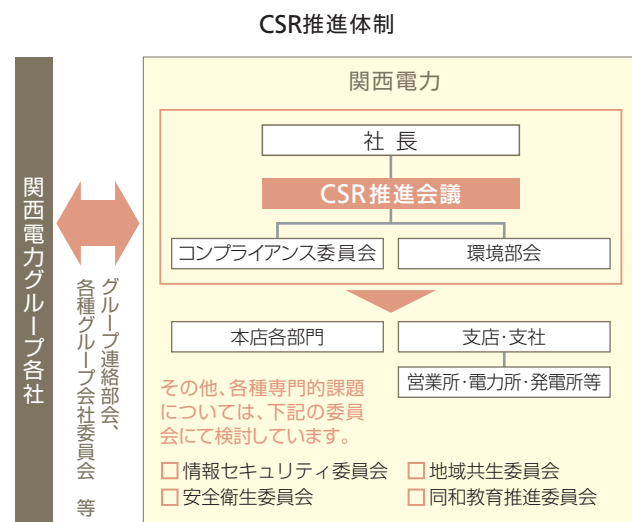
一人ひとりがCSRについて理解を深め、常にこれを意識しながら業務を遂行する——。そのような体制こそがCSRの推進には重要と考え、関西電力グループは「CSR推進会議」を機軸としたさまざまな取組みを展開しています。

CSR推進会議を中心としたCSR推進体制

当社グループは、社長を議長とするCSR推進会議を設置し、グループ全体のCSR推進に関する総合的方策の策定、具体的方策の総合調整・実施の促進などを行っています。

当社は、CSR推進会議で策定された方針に基づき、それぞれの取組みを展開し、グループ各社はCSR総括責任者やCSR総括窓口を設け、グループ連絡部会などを通じて、情報提供や意見交換を積極的に進めています。

今後もこうした体制を活かし、グループ全体でCSRを推進するとともに、各所の意見を反映させながら、総合的方策や促進策の検討を図っていきます。



CSR推進の具体的な取組み

■ 経営層と第一線職場のコミュニケーション

当社は、社長をはじめ経営層が積極的に第一線職場へ出向き、CSRに対する考え方を直接伝え、理解の促進に取り組んでいます。その際には、意見の交換などによって、各職場の課題や問題の早期把握に努め、経営に反映させています。



社長の第一線職場訪問の様子

■ CSRキーパーソンの選任と研修を通じた啓発活動

それぞれの職場ではCSR推進のためのCSRキーパーソン*を選任し、彼らへの研修を通じて全従業員への啓発活動を展開しています。研修では、社長の訓示のほか、社外の専門家によるコンプライアンスやCSRの講演や小グループでの事例研修も実施し、問題発見力や課題解決力の向上を図っています。

また、CSRキーパーソンは研修の内容を各職場に持ち帰り、従業員一人ひとりへの啓発活動に活用しています。このほか階層別研修にもCSRに関する内容を取り入れるなど、さまざまな方法でCSRの定着に取り組んでいます。

*2007年4月現在、職場の部長・課長クラス約110名をキーパーソンとして選任。



CSRキーパーソン研修の様子

浸透のため各種啓発ツールの充実

各種ツールを活用し、CSRの意識浸透に努めています。CSR行動規範などを記載したコンダクトカードを配布するほか、社内報や社内ポータルサイトで情報を発信。2006年12月からは、CSRに関するeラーニングの対象者を関西電力だけでなくグループ会社に広げました。



○社内報「関西電力新聞」
全従業員を対象に毎月1回発行。各事業所の取組みなども掲載しています。



○コンダクトカード
関西電力グループの経営ビジョンやCSR行動規範を記載した携帯用カード。裏面に自らの行動目標を記載し、日々の業務における行動や目標の確認に活用します。



○CSR eラーニング
一般的なCSRの考え方から、関西電力グループのCSRの取組みまで、CSRの基礎が学べるようになっています。



○CSRサイト
CSRキーパーソン研修で使用した資料や事例集などを紹介。また、各支店・支社の独自のサイトもあり、ニュースやトピックス、メッセージなど充実した内容となっています。

員が伝道師」という意識をもち、伝達活動を積極的に広めています。活動にあたっては、支店長が室長・所長へ取り組むべきテーマや自分の思いを伝え、室長・所長は課長へ、課長は係長へと、それぞれが職位や立場、経験に基づいてそれらを咀嚼しながら、自分の言葉で伝えます。最終的には係単位の小集団全員で話し合い、思いを共有・浸透させています。

■ 評価・表彰制度「和歌山CSRアクション2006」活動

〔和歌山支店〕

和歌山支店ではCSR意識の定着を図る取組みとして、2006年度に「和歌山CSRアクション2006」活動を展開しました。これは、委託検針人・委託集金人職場を含めた各職場が、職場実態に応じた身近な取組みテーマを検討・実施し、その結果を評価・表彰するものです。2006年度上期は、92項目のテーマのなかから、各業務機関における優秀職場を所長が表彰。さらに、支店全体での優秀職場として支店・業務機関を4職場、および委託検針人・委託集金人職場を1職場、支店長が表彰しました。この活動は2007年度も継続して実施しています。



委託検針人・委託集金人の優秀職場（和歌山営業所）

CSR調達方針

調達活動の基本理念

当社の購買部門は、設備の最適な形成・維持・運用のために、環境に配慮しつつ、安全・品質・価格面で優れた資機材・サービスを適切な時期に調達しています。このような調達活動は大切なパートナーである取引先のみならず、相互に信頼関係の醸成に努め、これまで以上に強固な

パートナーシップを構築しながら、調達活動を通じたCSRを推進していきたいと考えています。

そのため、当社は、以下の5項目からなる「調達活動の行動基準」を制定し実践しており、取引先のみならず、相互に信頼関係の醸成に努め、これまで以上に強固な

調達活動の行動基準

1. 安全の最優先、品質・技術力の維持・向上

安全を最優先に考え、設備を最適に形成や維持、運用していくための、品質・技術力の維持・向上に資する取組みや対策を講じていきます。

2. 環境への配慮

環境負荷の少ない資機材およびオフィス用品の調達（グリーン調達）を推進し、取引先の皆さまと協働して循環型社会の構築に貢献します。

3. 強固なパートナーシップの確立

取引先とサプライチェーンに対して協働して改善に取り組むことで、強い信頼関係を構築し、お互いに成長・発展をめざします。

4. 透明性の高い開かれた取引

安全・品質・価格面で優れた資機材やサービスを適切な時期に調達するため、国の内外を問わず、広く門戸を開いています。また、取引先の選定にあたっては、安全性、品質・技術力、環境への配慮、価格、納工期の確実性、保守・管理の実施状況などに基づき、経済的合理性を追求し社会的合理性にも配慮しながら公平・公正に行います。

5. コンプライアンスの徹底

全ての関係法令およびそれらの精神を遵守し、特に、安全に関する関係法令の遵守、人権尊重（児童労働・強制労働の禁止など）、個人・秘密情報の厳正な管理には十分配慮します。

さらなる意識の向上にむけて



神戸営業所
所長室長
CSRキーパーソン
藤木 正規

神戸営業所では、「当たり前のことを、ぼんやりせずに、ちゃんとする」をCSRの定義としています。それはまさに、各人が本業を確実に遂行することに尽きます。所員に意識啓発するときも「特別なことをするわけではない。各人が任せられた仕事をきっちり処理していくことである」と説明しています。そして、CSRという言葉をもっと浸透させ、より身近に感じてもらうために「CSR解説書の作成」「パソコンの壁紙の活用」「CSR行動目標の設定とフォロー」など、ツールや環境の整備を進めています。今後も引き続きキーパーソンを中心とした活動を展開し、さらなる意識の向上に努めていきたいと考えています。

各事業所での取組み

当社は、CSR推進のため、各事業所においても独自で工夫を凝らした活動を展開しています。

■ 経営トップの思いを全員で共有「全員が伝道師活動」

〔京都支店〕

京都支店では経営方針などに込められた経営トップの思いを全員で共有し、自らの業務や行動に確実に反映させるため、「全

発電設備にかかる不適切な事象の概要と再発防止への取組み

当社は経済産業省(2006年11月30日付)および国土交通省(2006年11月21日付)より、発電設備におけるデータ改ざん、必要な手続きの不備等についての点検指示を受け、徹底的な総点検を実施しました。その結果、多数の不適切な事象が判明し、経済産業省(2007年5月7日付)、国土交通省(2007年5月16日付)より行政処分を受けました。今後は、再発防止対策を着実に実施し、コンプライアンス意識の徹底に努めるなど、全社一丸となって、社会のみならずお客様の信頼を賜ることができるよう努めてまいります。

不適切な事象の概要と行政処分

今回の点検では、不適切な事象を徹底的に洗い出し、過去の不正を清算するという気構えで、記録等に基づく点検と、それを相互補完する観点からの網羅的な聴き取り調査を実施しました。記録等に基づく点検では、約2,300人・日の人員を投じました。さらに、聴き取り調査では、約5,000人にのぼる発電部門に所属する従業員へのアンケート、約300人の第一線職場の役職者・工事請負会社従業員への面談調査を実施し、調査対象期間を限定することなく、少しでも思い当たるところがあれば申し出るという、多岐に亘った点検を実施しました。

その結果、24事案、件数にして994件の不適切な事象が判明しました。これについて、経済産業省・国土交通省へご報告しましたところ、原子力発電設備の安全が損なわれるような事象はなかったと評価されたものの、コンプライアンスの観点から問題があったと評価され、行政処分を受けました。

不適切な事象の内訳

- 水力 4 事案(959件)
- 火力 12 事案(27件)
- 原子力 8 事案(8件)

行政処分内容

- 保安規程の変更命令(経済産業省)
- 川合発電所および栢生発電所の許可最大取水水量の変更等(国土交通省)

原因と再発防止対策

これらの不適切な事象は、「第一線職場への支援の不足」「CSR推進活動が不十分」「モニタリングの不足」といったことが原因で発生したものでした。

当社はこれまで、「火力発電所等における定期事業者検査に関する不適切事項」、「美浜発電所3号機二次系配管破損事故」等に対する再発防止対策を策定し、全社を挙げて取り組んできました。

しかしながら今回の点検において、それらの再発防止対策がとられていたにもかかわらず、一部の不適切な事象については、それらの対策実施以降に発生したもので、

不適切な事象の具体的な内容と再発防止策の詳細については、ホームページをご覧ください。

「お詫び:当社発電設備におけるデータ改ざん等について」 <http://www.kepco.co.jp/notice/owabi200703.html>

およびそれ以前から慣習的に行われており、対策実施以降も継続していたものが認められました。

このことから、再発防止対策の策定にあたっては、これまで当社が実施してきた再発防止対策を再評価した上で、必要な対策の新たな策定および、現在実施している対策の充実を検討いたしました。その結果、以下のような対策を策定いたしました。今後は、コンプライアンス意識の徹底に努めるなど、再発防止対策を着実に実施してまいります。特に、過去から慣習的にやっていたことでも、問題のあるものは、一人ひとりが勇気を持って正していくように組織風土にまで踏み込んだ取組みを行ってまいります。

再発防止への主な取組み

①第一線職場への支援策の充実

- ・業務に必要な法令手続きの確実な把握
- ・最新法令情報の提供
- ・法令教育の充実(発電部門)
- ・マニュアル、手順書等の整備(発電部門)

②CSRの更なる推進

- ・社長、役員層からのメッセージの継続的発信
- ・CSRキーパーソン研修等に基づく啓発研修の展開
- ・コンプライアンスリスクに関するディスカッションの実施
- ・各職場への巡回研修、階層別研修の充実
- ・研修ツールの作成・整備
- ・各職場の実態に応じた身近な取組みの実施
- ・CSRの取組み内容の共有

③モニタリングの強化

- ・再発防止対策の実施状況の監査
- ・「設備関係相談窓口」の設置
- ・「コンプライアンス相談窓口」の再周知

④全電力間でのトラブル情報の共有等

取組みの具体的な内容については、一部ですが、本レポートP11-12「CSR推進体制とその取組み」、P77~80「第6章 コンプライアンスの徹底」に掲載しておりますのでご覧ください。

特集

2006年度 CSR クローズアップ



03 次世代層へのエネルギー教育
……………19

02 地球温暖化防止への挑戦
……………17

01 電力の安全・安定供給への使命と責任
……………15

くろよんスピリットを 確実に守り伝えたい。

電力の安全・安定供給への使命と責任



黒部川電力システムセンター 所長 米澤出穂



黒部川全体の年間発電量は約31億kWh——。安定した電気をお届けするため、黒部川電力システムセンターの業務は、ここ黒部ダムから始まる

ダム6カ所と発電所10カ所 573基の鉄塔を守る

—— 現在、黒部川電力システムセンターは、70名の所員がダムや水力発電所、変電所、送電線などの運用と保全に携わっています。冬は雪深い地域だけに、作業が厳しいですね。

— 昨年の冬は記録的な豪雪で、黒部川第四発電所（黒四発電所）の第1鉄塔に雪が積もりました。そのままにしておくと、雪の重さで鉄塔が変形しかねません。そこで、除雪のために、黒四発電所から送電線を伝って鉄塔に向かいました。地上での移動は雪崩に巻き込まれる恐れがあり、送電線をたどったのです。黒部の雪は粉雪で、鉄塔に付着することは少



1956年、関西電力は北アルプスの黒部峡谷で黒部ダムと黒部川第四発電所（通称くろよん）の建設を開始しました。戦後の深刻な電力不足を解消するため、その後7年間という歳月と、延べ1,000万人の人の力と技術が結集されたのです。当社では、この建設に携わった先人の精神を「くろよんスピリット」として、いまも、これからも、あらゆる業務に携わる従業員が受け継いでいきたいと考えます。

ないのですが、水分が多くて積もりやすいベタ雪が降り続けると、センターは緊張感に包まれます。雪質を見極め、ヘリコプターを飛ばすなど施設の状況を把握し、積雪が多い設備は除雪に向かいます。

—— 作業は、富山県宇奈月から黒部川に沿って走る黒部峡谷鉄道のトロッコ電車で向かいます。しかし、電車が運休する冬の間は、歩いて行くのですね。

ときには約20kmもの距離を5～6時間かけて歩きます。冬期歩道と呼ばれる歩行用のトンネルが設けられていますが、雪の状態によっては発電所や寮で足止めを食うこともあります。自然の脅威は雪だけでなく土砂もあります。台風な



シャベルを腰に下げ、黒四発電所から送電線を伝い、鉄塔の除雪に向かう

どで出水があると土砂で放水口が埋まってしまうことも多く、その都度大型重機で掘り出さなくてはなりませんが、黒部の厳しい環境の中での作業ですから、安全を確保するためにも、自然に対しての危険予知能力というか、感覚を鍛えておく必要があります。

1/100mmの単位で調整する 発電設備の部品交換

—— 発電設備の保全も電力システムセンターの業務です。黒部川水系の発電所の設備は、土砂による摩耗が激しいとか。

黒部の砂礫は硬質・鋭角で、流入量そのものが多いのです。そのため水車などの部品交換が、一般の発電所では10～18年に1回程度で済むところを黒部川水系では3～4年ごとに取替えが必要になることがあります。

一般的には、川の水量が少なくなり、電力需要が少ない秋口に発電機を止めて点検しています。分解点検のときなどは、先輩たちの技術力に感動することもありますね。例えば、発電機は高速で回転するため、わずかなズレが事故につながりかねません。そのため何十トンもある部品を1/100mm単位で調整するのですが、現在のようにあらかじめ工場で製作された部品を組み込むのではなく、昔は、ある程度の物は現場で製作・加工しながら組み立てていました。いわゆるメーカーの技術・技能も備えていた。先輩たちの高い技術力と仕事への真摯な姿勢には頭が下がります。

ダムの息づかいは 計器だけでなく歩いて見守る

—— 約2億m³の水を溜めることのできる黒部ダムは、貯水量によって数cmたわみます。そのたわみによって水圧などを吸収しているわけですが、ダムの保守は多種多様な計器のほか、従業員が毎日巡視していますね。

ダムは内部に「ひずみ計」や「変位計」「温度計」などが設置されていて、その数値がリアルタイムでダムの管理室に送られています。ただし、そのデータだけに頼ることなく、4人の従業員が自分たちの目や耳でダムの状態を常に監視しています。ダム内部などには、総延長約9kmの巡視路が張り巡らされていますが、そこを「歩くのが私たちの仕事」とは、黒部ダムを管理する久保田利彦水路長の口癖です。

—— 米澤所長は、くろよん建設の語り部として、社内外で工



黒部ダムの高さは国内一の186m。堰堤に設けられたキャットウォークから堰堤外部や周りの山を監視して回る久保田水路長

の歴史などを伝えていきます。先人たちの思いをどのように後輩に語り伝えたいですか？

黒部川水系でつくられる電気は主に関西に送電されています。豪雪や台風のときも、安定して電気をお届けする——。そのためには日頃の点検や保守が欠かせません。それが私たちの使命です。その使命を果たすには、与えられた仕事を確実に遂行することが何より重要です。一人ひとりが自分の業務に誠実に取り組む、そのこそが「くろよんスピリット」だと考えています。事業の大きさだけでなく、それを支えた人たちの仕事に対する地道な取組みを、飾ることなく伝えていきたいと思えます。



黒部ダムにはセンサーや測定器など電気設備がいたるところに設置されており、これらを点検・監視するのダムの保全作業の一つ



関西電力の事業運営に対する 評価と今後の期待

黒部市副市長
中谷 延之 氏

水力発電の開発と共に発展してきた宇奈月町でありましたが、21世紀に相応しい地域づくりをめざし、昨年旧黒部市と合併し新生黒部市を誕生させました。黒部川は3,000m級の北アルプスから日本海までの黒部市を貫流し、今までにまして地域住民にとって大きな存在となりました。

これからの企業活動は地球規模での環境コミュニケーションと同時に地域での環境コミュニケーション、すなわち地域との共生も益々重要なCSRとなります。エネルギー供給源としての水力発電の役割は低くなりましたが、クリーンエネルギーとしての存在感は益々顕著になります。

バブル経済破綻後の回復期にあって、日本社会では色々の分野で格差が生じていますが、なかでも都市と地方の格差が政治的にも経済的にも大きな問題となってきています。その点で貴社がCSRの理念を普遍することにより格差是正の役割を果たすことができるのではないのでしょうか。即ち水力発電所の所在地の多くは地方であり、地方の自治体にとって、貴社のこれからの企業活動がその役割の一端を担うものとして大きな期待をしております。

国際的な取組みでCO₂削減に挑んでいます。

地球温暖化防止への挑戦



環境室地球環境グループ リーダー 横川 晋太郎

関西電力グループは、地球温暖化の防止に向けてCO₂をはじめとした温室効果ガスの削減や社会全体のエネルギー利用の効率化、また海外におけるさまざまな取組みを推進しています。その取組みの一つとして、京都議定書に基づく「クリーン開発メカニズム(CDM)」などを積極的に活用し、グローバルな活動を展開しています。



中国内モンゴル風力発電プロジェクト

今年度からCO₂排出削減目標をさらに高く

—— エネルギー事業者は、環境との関わりが特に深いのですが、関西電力グループの取組みを紹介してください。

温室効果ガスの排出を抑制しつつ電気を供給することは、従来からの難しい課題です。そこで当社は、お客さまの快適な暮らしを提供し、産業活動を支えながら、環境への影響を低減させる方策を早くから検討してきました。そして、京都議定書が採択される7年前の1990年、環境への取組みの基本的なコンセプトを明らかにした「地球環境アクションプラン5原則」を定めました。さらに1995年には温室効果ガス削減のための総合的な対策である「ニュー-ERA戦略」(P43参照)を策定し、具体的な施策を展開することで、温室効果ガスの削減に挑み続けています。

—— 関西電力は、2007年度からCO₂排出削減目標を一段と厳しいものにしました。

当社はCO₂を排出しない原子力発電の積極的な導入など、「ニュー-ERA戦略」を通して、グローバルな取組みを進めてきた結果、1kWhあたりのCO₂排出量は現状において国内

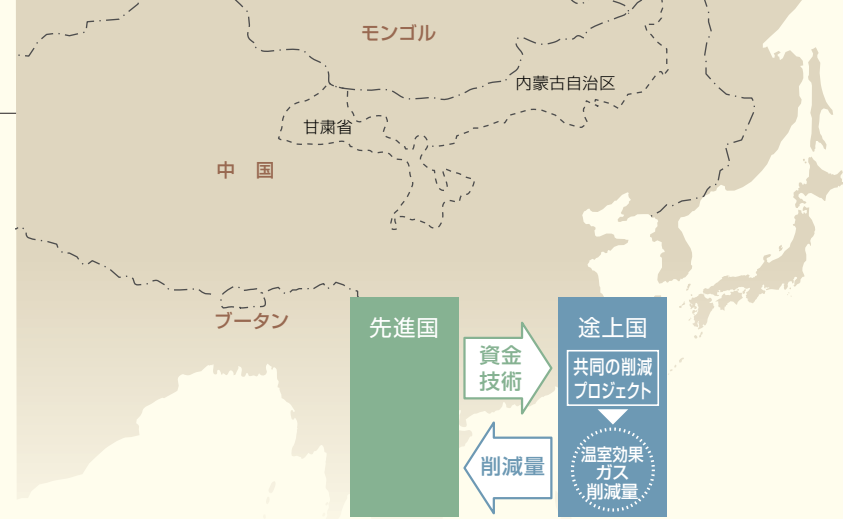
の電力会社で最も低いレベルとなっています。

さらに、当社は地球規模での温暖化問題に貢献していくため、これまでの目標、すなわち2010年度における使用電力量あたりのCO₂排出量を電気事業連合会の目標に合わせ、0.34kg-CO₂/kWh程度としていたものを、2007年度からは2008~2012年度の5カ年平均で0.282kg-CO₂/kWh程度まで低減するという、より高い目標へ変更しました。

ブータンから世界へ——活動はいつそうグローバルに

—— 新たに設定した目標に向けて、関西電力はどのような方法で取り組むのでしょうか？

再生可能エネルギーの開発や普及、原子力発電の推進、火力発電所の熱効率の維持と向上、ならびに社会全体のエネルギー利用の効率化など、「ニュー-ERA戦略」をこれからもバランスよく推進していきます。そのなかで、当社がほかの電力会社に先駆けて挑戦し、現在も積極的に活用しているのが「クリーン開発メカニズム(CDM)」です。これは先進国が途上国の温室効果ガス削減事業に参加し、その事業によって



○クリーン開発メカニズム(CDM)

「京都議定書」では先進国に対して温室効果ガスの削減目標を定めている。その目標の達成を支援するためにつくられたしくみの一つがCDM。途上国が温室効果ガス削減事業(発電時にCO₂を排出しない水力発電や風力発電の建設など)を計画している場合、先進国はこの事業に資金や技術を提供し、その発電によって生じた削減量を目標達成に活用することができる。

削減される温室効果ガス排出量を「CO₂クレジット(排出権)」として、自国の目標達成などに利用できる制度です。

—— 関西電力は、e8(世界電力首脳有志の会議)が実施する「ブータン王国における小規模水力発電プロジェクト」のリーダーとして、同国の未電化の村に水力発電所を建設しました。このプロジェクトは、2005年5月、国内の電力会社に関わるものでは初めて、国連にCDMプロジェクトとして登録されました。

2007年4月、この水力発電はCO₂の排出削減につながっていることが国連によって認められ、当社はCO₂クレジットを獲得しました。このプロジェクトは小規模でしたが、ここで得た知識や経験をもとに、その後、中国甘粛省で建設が進むカンフェン水力発電とルエタイ水力発電のプロジェクトに参加。2006年10月には、国連からCDMとして認定を受けており、完成から2012年までのCO₂クレジットをすべて購入します。2007年には中国内モンゴルで風力発電のCO₂クレジットを購入することにしました。

地域に貢献するシステムを提案

—— 水力や風力発電のプロジェクトは得られるCO₂クレジットの量が比較的少ないといわれています。



中国・ルエタイ水力発電所へは甘粛省都「蘭州」から車で約6時間。納得がいくまで幾度となく足を運ぶ



かつてのチェンデブジ村は、明かりは灯油、炊飯は薪という未電化の村。電灯が灯った夜は笑顔も明るい

確かに、フロンガスを減らすような費用対効果の高いプロジェクトもあります。一方で、当社には、電気をお届けすることによって豊かな生活を実現するという電力会社としての使命があります。たとえ、それが海外の国でも同じこと。電灯の明るさに目を輝かせるブータン・チェンデブジ村の子どもたちや、若者の就労の機会が増えたと喜ぶ中国甘粛省の人たちに接し、電力マンとしてのやりがいを感じました。

—— 現在は5人の従業員がCO₂クレジット獲得のため、世界各国で奔走しています。

中国などのCDMが数多く実施されている国だけでなく、現在はCDMの経験が少ない国も視野に入れ、他のアジア諸国や南米へも足を運んでいます。一社ずつ時間をつくって面談し、建設予定地を視察するなど、確実に経済的な事業を探しています。

—— 今後もCDMなど海外での取組みを充実させますか？

排出権(クレジット)の調達など、マーケットメカニズムを活用することは必要です。また、日本は温室効果ガスの排出を抑制する優れた技術を持っています。そのテクノロジーの価値が具体的に評価され、国際的な利用が促進されるようなシステムづくりに向けた提案活動も行っています。さらに、CO₂排出量が少ない電気を提供するなど、環境に対する価値が、お客さまにとっての価値になるようなサービスも積極的に開発したいと考えています。持続可能な発展のため、私たちの挑戦はこれからも続きます。



世界規模での持続可能な社会の実現に向けて

世界電力首脳有志の会議(e8) 事務局長
ヨハン・ミーガー さん

温室効果ガスの削減やグリーンで持続可能なエネルギー開発、発展途上国へのエネルギー利用に関する協力など、電力会社が世界で果たす役割は大きく、関西電力がメンバーであるe8は、さまざまな活動を実施しています。2005年度には、関西電力がリーダーとして取組みを行った「ブータン王国の小規模水力発電プロジェクト」が、e8として初めて国連のCDMプロジェクトに登録されました。

e8はこれからも関西電力とともに、地球環境を守りつつ、エネルギーセキュリティ、社会の持続可能な発展を同時に達成していくための方策について議論を深め、その重要性について広く世界に訴えていきたいと考えています。

出前教室で伝えています。 エネルギーと環境の未来。



難波営業所 難波お客さまセンターリビング営業係長 小林 誠
(前 所長室 地域共生係長)

次世代層へのエネルギー教育



「出前教室」は当社PR館でも実施(南港発電所「エル・シティ館」)



この日は大阪市内の小学校5年生の2クラスが参加

次の世代を担う子どもたちにエネルギーについて正しく理解し、自ら考えてもらいたい——。関西電力グループは、エネルギーや環境をテーマとした「出前教室」を全社で展開しています。2006年度は約900回を実施し、約3万8,000人の子どもたちが参加しました。各事業所は、授業内容の質を高め、先生や子どもたちに常に満足していただけるように、それぞれの地域の事情に合わせた独自の取組みを展開しています。そこで、出前教室に積極的に取り組んでいる難波営業所を紹介します。

開始当時の実施校はわずか2校 いまではエリア4割の小学校に

—— 難波営業所が「出前教室」を開始したのは1998年。当時の実施校は2校でした。それが、2006年度には37校になり、難波営業所サービスエリアにある小学校の4割から受け入れられています。活動の輪はどのように広がっていききましたか？

活動を開始したころは「エネルギー学習のお手伝いを」という私たちの思いは、先生方になかなか伝わりませんでした。こちらからご提案するものの、受けていただける学校は一向に増えません。そこで、まずは私たちの思いをカタチにして示そうと、最初の2校での「出前教室」を充実させたのです。丁寧でわかりやすい授業を心がけました。例えば、教室では「雷は省エネに利用できないの？」などと、子どもならではのびっくりするような質問が次々に出てきます。即答できるものはその場でお答えしますが、答えに窮するものは、授業終了後に専門の担当者に確認してできるだけ早く回答するなど、きめ細かな対応を心がけました。

—— そのような努力が、先生たちのあいだで認められるところとなったのですか？

「授業内容の質が高い」「電力会社ならではの体験が聞ける」とお褒めの言葉をいただき、他校の先生にも紹介していただけるようになりました。おかげで、「本校にも出前を」とご依頼を受けるようになり、いまでは新年度が始まると同時に、申し込んでいただける学校も少なくありません。

対話と実験で興味を喚起 壁新聞にまとめられることも

—— 「出前教室」の実施校のなかには、そのときの体験を別の活動に発展させておられるところもあるか？



「多くの子どもが参加できるように」との先生方のご意見を反映させ、発電の実験は発電機を5台に増設。子どもたちは力を合わせて発電。そのしくみを楽しみながら理解していく

私たちの営業所は主に小学校5年生を対象に授業をしています。子どもたちは勉強した内容をレポートにまとめたり、グループごとに壁新聞をつくれることも多いようです。私たちがお伝えしたことをさらに深く調べたり、考えたりしておられます。そのような成果をお礼にと送っていただくこともあり、壁新聞などは発電所のPRホールに飾っています。

—— 難波営業所の「出前教室」はどのような時間割で進行していますか？

基本的には2時限で構成しており、最初の1時限はエネルギーの授業、あとの1時限は環境の授業に当てさせていただいています。初めに映像などを使って、エネルギーや環境について説明し、次にエネルギーや環境をテーマにした実験に参加してもらっています。私たちが一方的に話すのではなく、子どもたちに質問したり、意見を聞いたり対話形式にこだわり、全員参加型の授業をめざしています。大きな声で質問し、実験に目を輝かせる子どもたちを見ると、やりがいを感じるとともに、エネルギーを供給する企業としての責任の重さを改めて自覚します。

実験装置を開発し、 プレゼンテーション資料を制作

—— 難波営業所はQCサークルとして「出前教室」の満足度を上げる取組みを実践していますね。

「出前教室」の実施校の先生方には、アンケートをお願いし、感想や意見を頂戴しています。その結果をサークルで分析・検討し、子ども用のワークシートや実験装置の改良に活かしています。例えば、「地球温暖化の実験はわかりにくい」というご意見が多かったのですが、実験装置をペットボトルから地球儀に変えたり、実験結果が速やかに得られるよう、地球儀の大きさや温度計の位置を調整したり…。試作は十数回におよびました。苦勞した甲斐があって、この実験装置は、当社の営業所が採用しただけでなく、他県のエネルギー企業からも問い合わせをいただいています。おかげさまで先生方の満足度も、この2年間で21ポイント上昇し、2006年度は95%に達しました。



地球儀を囲む容器は一方に空気を、もう一方にCO₂を封入。ハロゲンライトで加熱して温度をチェックし、上昇率の違いを確認する実験で、地球温暖化のイメージを子どもたちにわかりやすく伝える

—— 難波営業所など各営業所の取組みが支店全域に、そして、全社的な取組みに広がっています。

2006年度は、本店主催のワーキンググループに参加しました。「出前教室」用のプレゼンテーション資料を作成するグループで、2007年3月には6テーマからなる資料が完成しました。その随所に、私たち営業所の所員が工夫したことや、小学校の先生に教えていただいたことが反映されています。この資料を活用すれば、たとえ初めて教壇に立つ従業員でも授業のレベルを一定に保つことができます。均一で安定したサービスをご提供する。これは当社のモットーですから。

○「出前教室」用プレゼンテーション資料

「なぜ、地球温暖化が起こるのか」を説明する前に「温暖化によって地球はどうなるのか」を見せて、子どもの興味を喚起する——。そんなアイデアは実際に出前教室を実施した際の体験によるところが大きい

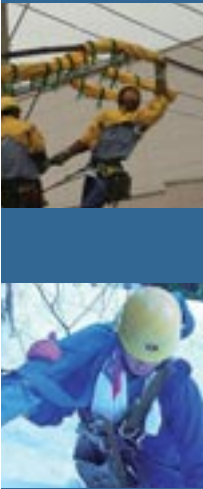


専門家の方のご意見

京都教育大学 教授
山下 宏文 氏

地球温暖化は、今や国際社会がもっとも優先して解決すべき課題のひとつになっています。教育においても、このことをもっと自覚しなければならないのですが、まだまだ十分ではありません。地球温暖化を含めたエネルギー問題に対応できるエネルギー環境教育の重要性と必要性がますます高まっています。エネルギー環境教育を進めていくためには、関係機関との連携を円滑に進めていくシステムの構築が不可欠であり、企業をはじめとする関係機関がもっと専門的な知識や技能、そして人材は、エネルギー環境教育にとって、まさに宝庫とも言える存在です。今回紹介されている「出前教室」のようなものは、今後ともぜひ継続・発展させていただきたい取組みのひとつです。

商品・サービスの安全かつ安定的なお届け



2006年度の方針

安全の確保を大前提とした設備の形成や設備運用の最適化をはじめ、事故・不祥事の再発防止対策や、ベース業務の改善に向けた取組みを積極的に推進することで、電力の安定供給と事故・災害防止を図ります。

グループ体となって、お客さまにとって魅力のある商品・サービスを提供し、さらなるお客さま価値の創造に努めます。



重点取組み項目	2006年度の主な取組み
<p>電力の安定供給と事故・災害の防止</p> <p>》P.22-26 》P.31</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●最適な電源構成の実現 ●安定調達を大前提にした火力燃料の調達力の強化 ●適切な設備の運用・保全による高度な電力流通システムの実現・維持 ●災害に強い設備と体制の整備 ●品質マネジメントシステムにおける巡視や定期点検などの業務の実運用開始 ●技術・技能の維持向上 ●美浜発電所3号機事故再発防止対策における継続的な改善活動
<p>お客さまにとって魅力のある商品・サービスの提供</p> <p>》P.27-30</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お客さまサービスの向上にむけた各所における自律的な活動 ●電気料金の値下げ ●電話受付業務の体制の充実 ●グループ体となったサービスの展開

関西電力グループCSR行動憲章

関西電力グループは、社会に不可欠なライフラインを担う事業者として、お客さまの暮らしの基盤を支えていることを認識し、商品・サービスの安全かつ安定的なお届けに、日々、万全を期します。

電力の安全かつ安定供給への使命と責任

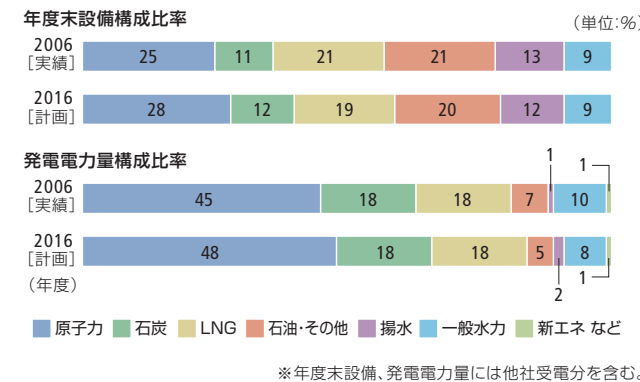
お客さまに電力を安全かつ安定的にお届けする——。これこそが当社の最大の使命です。この使命を果たすため、当社は発電から販売に一貫して責任を持ち、電力の安定供給や事故・災害防止に努めています。

電源の「ベストミックス」を推進

わが国は天然資源に乏しく、そのため、エネルギー構造が輸入や特定のエネルギーに依存した脆弱なものになっています。そこで、当社は石油から原子力、あるいは天然ガスや石炭へエネルギーの転換を図るなど、特定のエネルギー源に過度に依存することがないように、各種エネルギー源の組合せの構築に取り組んできました。

当社は、安全性の確保を大前提に、エネルギーセキュリティ、環境負荷特性、経済性を総合的に検討し、原子燃料サイクルを含めた原子力発電をベースに、火力発電、水力発電などの各電源をバランスよく組み合わせた最適な電源構成をめざしています。

●電源構成比較



安定した燃料の調達

火力発電用燃料の調達は、安定調達を大前提に、環境適合性に配慮しつつ、石油・LNG・石炭といった種別ごとに、調達先や契約期間などを分散させ、柔軟性、経済性を追求しています。

石油については、すでに社外の石油基地や当社専用のタンカーを確保し、石油調達手段の維持や強化に取り組んでいます。

LNGでは、2006年11月に西豪州契約の延長に関し基本合意し、また、インドネシア契約についても延長に向けて協議中です。これら既存契約のほか、当社が購入を予定している豪州ブルートプロジェクトのガス鉱区権益の取得に向けた取組みを実施するなど、さまざまな調達策を組み合わせることで調達安定性の強化を図ってまいります。

石炭に関しては、2010年の舞鶴2号機の運転開始を見据え、石炭やその輸送船の中長期的確保に取り組んでいます。2006年10月には当社初の石炭



燃料はすべて安定調達に努めている

専航船である7万トン級新造船「水雉丸」^{みずなげまる}の運航を開始し、調達力の強化を行っております。

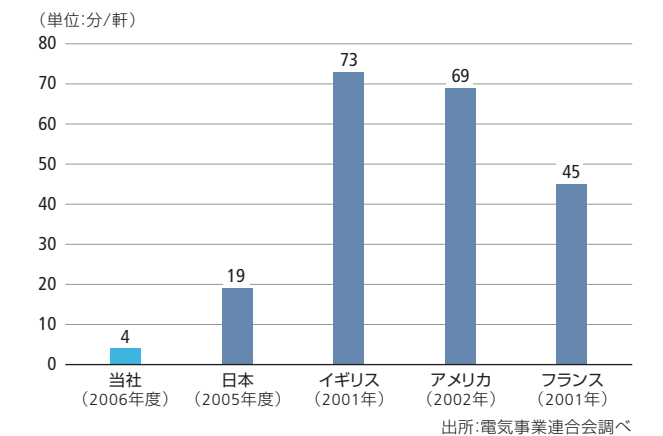
より品質の高い電気のお届け

電力を安全かつ安定的にお届けするため、当社は、発電所とお客さまをつなぐ電力システムを確実に運用し、最適な設備形成に努めています。また、事故の再発防止にも徹底して取り組んでいます。その結果、当社の電気は2006年度も世界トップレベルの品質を維持しました。

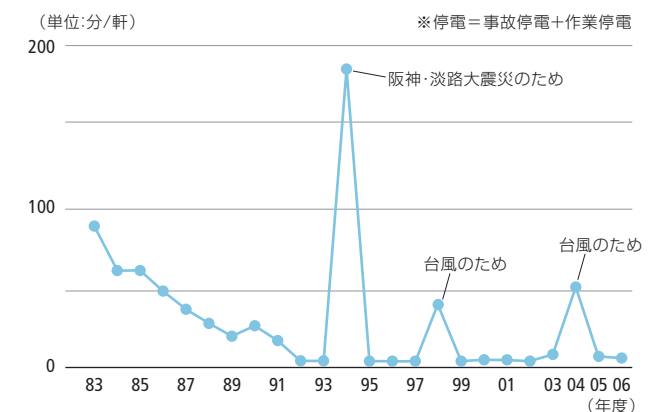
これからも当社は、新技術を活用した系統運用や、新技術や新工法による既存設備の取替を効率的かつ計画的に実施します。こうした適切な設備の運用や保全、工事によって、今後もより安全かつ安定的に電力をお届けします。



●お客さま1軒あたりの年間事故停電時間の国際比較



●当社のお客さま1軒あたりの年間停電時間の推移



防災対策の充実

当社は、発電所とお客さまを結ぶ電気の流れを常に監視しています。また、地震をはじめ、台風、雪害、豪雨、雷害などの災害には、あらかじめ種々の対策を講じています。

なかでも東南海・南海地震など大規模地震の発生が懸念されるいま、電力の安定供給という社会的責任を果たすため、「早期復旧に向けた防災体制」と「災害に強い設備づくり」を防災対策の基本として取り組んでいます。

■ 早期復旧に向けた防災体制 —いざというときも万全に—

災害によって、電力設備に被害が生じる恐れがある場合や、実際に被害が生じた場合は、社内に防災体制(右記図)を確立し、対応を図ることとしています。

災害発生により非常災害対策本部を設置した場合は、行政機関、警察、消防、報道機関などの防災関係機関と緊密に連携を取りつつ、設備の保安対策、被害・復旧状況の把握、災害に関する情報収集、復旧活動などを行います。

また、他電力会社とは、電力の緊急融通、復旧要員や復旧用資機材の融通など、エリアを超えた相互応援体制を確立しています。

■ 災害に強い設備づくり —さまざまな災害に備えて—

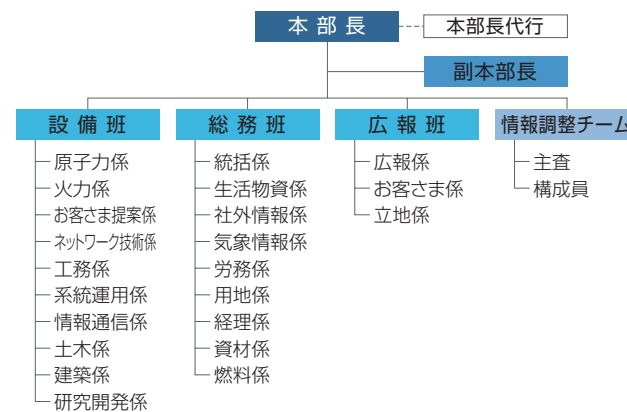
送配電設備は、大型台風にも耐えられるよう設計し、地震に対しても、重大な被害が生じることのないよう高い耐震性能を確保しています。

また、電力系統は、各発電所からの送電線とこれらを連携させる環状の送電線によって関西圏を網の目のように取り囲んでいます。万一、このネットワークの一部のルートが災害などによって故障し、使えなくなっても、連携する別のルートからすみやかに電気をお届けすることが可能です。

● 防災体制

対策組織	設置基準
警戒本部	・災害の発生が予想される場合
非常災害対策本部	・災害が発生した場合、または発生することが確実な場合 ・供給区域内で震度6弱以上の地震が発生した場合 ・地震防災対策強化地域に東海地震注意情報、東海地震予知情報または警戒宣言が発せられた場合 ・東南海・南海地震が発生した場合 (揺れ、震源、津波警報などから、当該地震と判定される規模の地震が発生したと判断される場合を含む) ・その他必要な場合

● 非常災害対策本部の構成



本店非常災害対策本部

防災対策のPR活動を推進

当社は一人でも多くのお客さまに、安全に安心して暮らしていただくための啓発活動の一環として、防災体制や防災対策などをわかりやすく説明したパンフレットを制作し、防災訓練や防災イベントなどでお配りしています。パンフレットには、地震や台風などについての知識や電気事故防止に関する内容、当社の防災体制の取り組みなどを詳しく紹介しています。

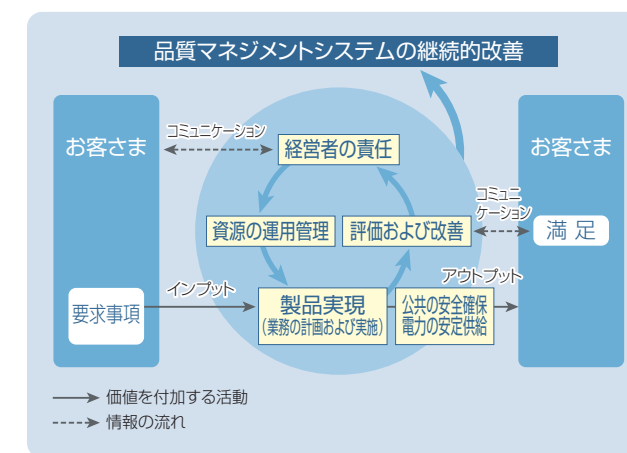


ベース業務を改善し 品質マネジメントシステムの運用を開始

当社は、2004年度の美浜発電所3号機事故や不祥事の反省をふまえて、安全を最優先とした業務運営のしくみづくりを進めています。具体的には「積極的な資源の投入」「職場実態に即したルールやマニュアルの見直し」「第一線職場が主体的に発言し行動できる環境の整備」を図っています。また、当社とグループ会社・協力会社などとの役割分担の明確化などにも取り組んでいます。

特に、設備保安に関する業務については、「適切かつ確実な実施」「対外的な説明責任の履行」を目的として、ISO9001の考え方に基づいた品質マネジメントシステム(QMS)の構築を進めてきました。その結果、2007年4月からは巡視や定期点検などの業務についてQMSの実運用を開始しています。今後は、このQMSの実行性を高めるため、継続的にこれを改善するとともに、より広い分野で展開し、定着させる取り組みを進めます。

● プロセスを基礎としたQMSのモデル



技術力を維持・向上させ後継者を育成

当社は、電気事業ならではの専門技術や技能を維持向上させ、継承するために、さまざまな取組みを進めています。例えば「人材育成支援ツールを活用した専門技術や技能の明確化」「技能発表会による事故時の早期復旧能力の維持向上」「知識データベースの構築による技術・ノウハウの共有」などがその一例です。

これらの取組みに加え、2007年度からは「専門技術・技能者制度」を導入しました。この制度は、豊富な経験と日々の研鑽によって培われた高度な専門技術や技能を持つ従業員を「専門技術・技能者」に認定し、日常業務を通じた後進の指導や育成、職場における技術的課題への対処などの役割を託すもので、この制度によって技術や技能の継承を図っていきます。



技術は後進に継承しなければならない

技術や技能は熱意をもって継承したい —「専門技術・技能者」に任命されて—



大阪南電力所 我孫子電力システムセンター 専門技術・技能者 大久保 茂

大阪府南部の設備を保全する我孫子電力システムセンターで、保護リレー設備の保全を担当しています。この設備は、送電線などで起こる事故を瞬時に検出・除去し、停電を防ぐための装置です。そのため、落雷が発生したときなどは、この設備が事故原因を除去し、停電を防止して、送電状態が通常に戻ると、私の保守・点検に怠りはなかったと、胸をなでおろします。

今回「専門技術・技能者」に任命され、その責任の重さを強く感じています。設備保全の

技術・技能が確実に継承されるよう、熱意を持って後進を指導するとともに、ノウハウのマニュアル化なども進めたいと考えています。

また、技術の進歩に対応するため、引き続き自らの技術・技能を磨いていくとともに、「専門技術・技能者」同士の相互研鑽を通じて、会社全体の技術・技能のさらなる向上に貢献したいと思います。

美浜発電所3号機事故再発防止対策の取組み

2004年8月9日の事故から、当社は全社をあげて事故再発防止対策の着実な実施と安全文化の再構築に取り組んでおります。同3号機は2007年2月に運転を再開しましたが、ここに至るまでの取組みをご報告します。

事故の概要と原因

2004年8月9日、美浜発電所3号機のタービン建屋において、復水配管が破損する事故が発生し、定期検査の準備作業を実施しておられた協力会社の方が被災され、5名の方の尊い命が失われ、6名の方が重傷を負われました。この事故は、復水配管の流量計オリフィス下流部が、中を流れる水の作用により徐々に薄くなって破損し、熱水と蒸気が噴出したものです。破損した配管の箇所は、当初の管理リストから欠落し、事故に至るまで修正できなかったことから事故発生まで配管の厚みの測定を実施していませんでした。

美浜発電所3号機事故の原因について
<http://www.kepco.co.jp/notice/mihama/04/jiko14.html>

事故再発防止の取組み

当社は、二度とこのような事故を起こしてはならないと固く誓い、2005年3月25日に、「美浜発電所3号機事故再発防止に係る行動計画」を発表し、社長の宣言のもと、再発防止対策を確実に実施することを社会のみなさまにお約束し、全社を挙げて取り組んでおります。

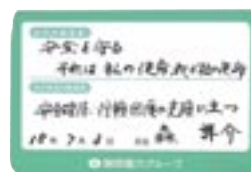
社長の宣言

安全を守る。それは私の使命、我が社の使命

基本行動方針

1. 安全を何よりも優先します
2. 安全のために積極的に資源を投入します
3. 安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカー、協力会社との協業体制を構築します
4. 地元の皆さまからの信頼の回復に努めます
5. 安全への取組みを客観的に評価し、広くお知らせします

○コンダクトカードの裏面に「私の安全行動宣言」を明記
 社長をはじめ従業員全員が自らの行動目標を「私の安全行動宣言」として設定。コンダクトカードの裏面に記載し、常にこれを携帯し安全最優先を確かめています。



行動計画・2006年度の主な取組み

行動計画は5つの基本行動方針と29の実施項目で構成しています。その中から2006年度の取組みをいくつかご紹介いたします。

1 安全を何よりも優先します 「安全最優先」の理念を職場に浸透

社長をはじめとする経営層が第一線職場で働く従業員と直接対話を重ねています。経営層は「安全最優先」についての思いを自らの言葉で伝え、従業員はそれを真摯に受け止めています。また、経営層は第一線職場の声から問題を把握し改善へと反映させています。さらに対話時の意見とその回答を社内に広く周知しています。

○経営層と第一線職場との対話活動
 2006年度 33回



第一線職場との対話活動

2 安全のために積極的に資源を投入します 「安全最優先」の工程を策定

発電所の運転計画や定期検査の工程は、設備の安全や労働安全の観点からメーカーや協力会社とコミュニケーションを図り、計画・運用しています。これからも、「安全最優先」の考えに基づいた工程策定に努めていきます。

○ワーキンググループを設置
 定期検査工程の策定や変更の考え方を検討するためメーカー、協力会社とワーキンググループを設置し、2005年4月～2007年1月に18回の打ち合わせを実施しました。

第1回ワーキンググループ（2005年4月27日）
 「きれいごとでは変わらない」といった厳しい意見が協力会社から聞かれました。

第14回ワーキンググループ（2006年7月7日）
 「個別点検計画にリスク回避が設定されるなど、この活動が有効に実施されていることが実感できた」など、肯定的な意見が聞かれるようになりました。

3 安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカー、協力会社との協業体制を構築 メーカーや協力会社との協業体制を構築

メーカーや協力会社との対話活動を強化し、いただいた提案や要望に適切に対応しています。また、定期的に情報交換の場を設け、設備の故障、不具合情報などを共有し協力して改善に努めています。さらに、各電力会社のトラブル情報についても共有化を図るなど、電力会社間の連携を強化しています。

○さまざまな取組みを展開
 ・発電所での直接対話や作業前の打ち合わせなどメーカー、協力会社との対話活動を強化しています。
 ・メーカー、協力会社ごとに技術情報連絡会を実施しています。
 ・「PWR事業者連絡会*」を設置し、他電力との情報共有を強化しています。



発電所での直接対話

*加圧水型原子炉（PWR）を持つ電力会社5社と三菱重工、三菱電機で結成

4 地元のみなさまからの信頼の回復に努めます 地元のみなさまとのコミュニケーションを充実

社長をはじめとする経営層が地元のみなさまとの「直接対話」を続けています。また、各戸訪問活動や地元説明会などに技術系従業員も参加し交流を図っています。こうした対話活動を通じて、地元のみなさまの思いを発電所運営に活かしています。

○美浜町の方々との懇談会を開催
 2006年10月11日、美浜町内の各種団体の代表者の方々にお集まりいただき、原子力懇談会を開催しました。2005年に続いて2回目となる同懇談会では「関電は事故で信用を失ったが、その後の従業員の頑張りを見ると、もう一度信用してみようと思う」「美浜町は原子力発電がある地域だと胸が張れるようにしてほしい」などのご意見をいただきました。



原子力懇談会



各戸訪問活動

5 安全への取組みを客観的に評価し、広くお知らせします 再発防止対策の評価と広報

再発防止対策を着実に推進するとともに、実施した対策を検証し改善する体制を整えています。また、対策の内容や取組み状況を正確にわかりやすく、そして広くお伝えするため、さまざまな広報媒体を使った広報活動にも積極的に取り組んでいます。

○原子力保全改革委員会を開催
 社内に原子力保全改革委員会を設置し、実施計画のチェックや調整、進捗状況の分析、フォローを実施しています。その回数は2007年3月末までで75回に達しました。

○原子力保全改革検証委員会を開催
 これまで当社が実施してきた再発防止対策の取組みについて、その有効性を検証し、改善するため、社外委員を主体とする「原子力保全改革検証委員会」を設置しています。2007年4月24日には第8回が開かれました。

○さまざまな広報媒体でお知らせ
 美浜発電所3号機事故の再発防止対策の取組み状況については、当社ホームページをはじめ、新聞やテレビCM、定期刊行物などでお知らせしています。



テレビCM放送



当社ホームページ

美浜発電所3号機は、2007年2月7日に経済産業省の最終検査に合格し、本格運転を再開しました。
 今後も、全役員、全従業員が安全最優先を心に誓い、事故の反省と教訓を決して風化させることなく、再発防止対策を継続的に改善しながら着実に実施し、安全の実績を一つひとつ積み重ねていくよう全力を尽くしてまいります。

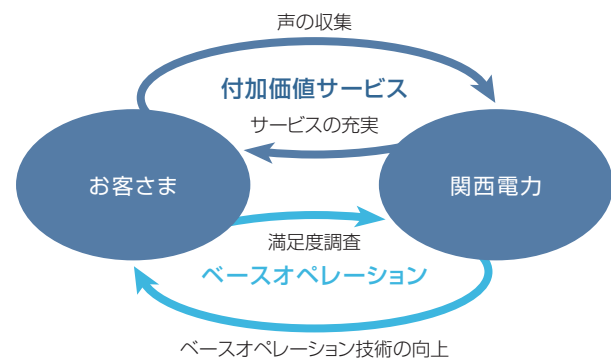
最高のサービスをお届けするために

お客さまには、いつもご満足いただけるサービスを——。関西電力グループは、お客さまのご要望を可能な限りサービス内容や電気料金に反映させるほか、従業員一人ひとりの対応の質を高めるため、さまざまな取り組みを実践しています。

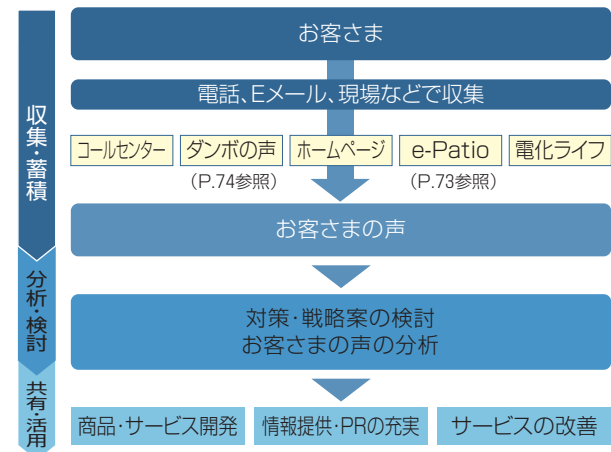
お客さまサービスの向上

お客さまを起点とした企業活動を推進するため、当社は「コールセンター」や「電化ライフ相談室」を中心にさまざまな取り組みを展開しています。例えば、窓口業務を通じて得られるお客さまの声の収集や分析もその一例です。こうして得られたお客さまニーズは、商品やサービス価値の向上に反映させています。

●お客さまサービス向上の考え方



●お客さまの声の活用



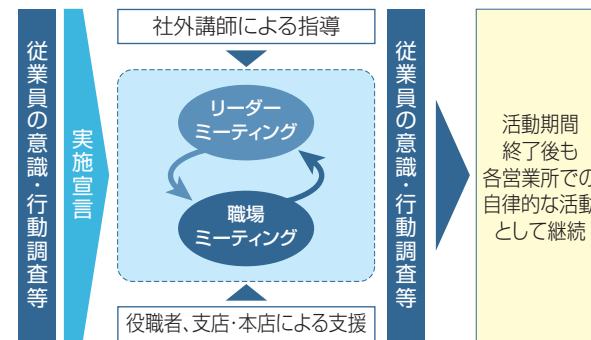
■お客さま満足度調査の実施

当社に各種のお申込みをされたお客さまに対して、調査専門会社からの電話調査による「お客さま満足度調査」を1993年から継続して実施しています。これは、当社担当者の印象や処理内容の評価などをおうかがいするもので、営業所は自所のサービスレベルを客観的に認知することができ、業務改善に取り組んだ結果の検証や新たな改善点の把握が可能となります。さらに、次期以降の目標や重点的に取り組む内容を定めることで、サービスレベルの向上に努めています。

各所における自律的な活動

「お客さま満足No.1企業」をめざし、営業所などにおいても自律的な活動の一環として、お客さま対応向上活動を2004年から順次実施しています。この活動では、営業所などの所員一人ひとりが、お客さま対応の面からどのように行動していけばよいのかを議論し、組織風土としてお客さま志向を定着させ、行動面の変化を促すことを目的に、必要に応じて社外講師の助言なども得ながら、意識調査や職場ミーティング・リーダーミーティングを実施し、効果把握まで行っています。

●お客さま対応向上活動

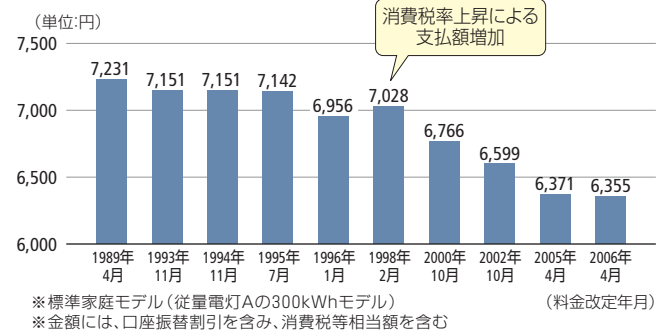


経営効率化による電気料金の値下げ

当社は、これまで培ってきた技術力を最大限活用し、供給信頼度を維持しながら、経営全般にわたる効率化を積極的に進めてまいりました。こうした経営効率化の成果を反映した電気料金の値下げにより、2006年4月の料金改定時点での標準的なご家庭のお客さまの電気料金は、1989年（平成元年）と比べると月額約900円、年額にすると1万円以上も低下しています。

今後ともお客さまのニーズにお応えするために、電気を低廉な料金で安定してお客さまにお届けすることはもとより、魅力的なサービスメニューの検討を進めるなど、引き続き、お客さまの良きパートナーとして、お役に立てまいりたいと考えています。

●電気料金の推移（1ヵ月あたり）



均一かつ高品質のオペレーションを 「Your Side Service」

「均一かつ高品質なオペレーション」の提供と「お客さまの声の収集・分析」によるお客さま満足の向上をねらいとして、2003年6月に設置した大阪北コールセンターをはじめ、2005年11月に大阪南部、京都、神戸の各地域にもコールセンターを新設し、お客さまとの第一の接点となる電話受付業務の体制充実を図っております。コールセンターでは、「Your Side Service」をコンセプトに、日々、親切・丁寧な対応を心がけるとともに、恒常的に受付担当者の対応をチェックし、対応品質のさらなる向上に努めています。

～笑顔をお届けできる 対応をめざして～

大阪南コールセンター
中川 利佳



私どものコールセンターには、日々数千本のお電話をいただきます。内容は様々で、お引越しや料金のこと、停電のお問い合わせなど多岐に亘ります。時には、厳しいご意見をいただくこともありますが、そのような場合であっても、最後には「電話してよかった。また何かあったら電話しよう。」と思っていただけのように、お客さまへの感謝の気持ちを忘れず、丁寧で真摯な対応を心がけています。また、わざわざお電話をかけてくださったお客さまから、「ありがとう」という声をいただくこともあります。この業務に携わっている者として、一番嬉しい瞬間です。2006年度には通信電話ユーザー協会主催の「企業電話対応コンテスト」のコールセンター部門において、51社中1位の成績を収めることができました。日々お客さまと接する中で培われたものが評価されたのだと、大変嬉しく感じました。大阪南コールセンターのキャッチフレーズである「Smile☆Your Heart」のとおり、お客さま一人ひとりの声を大切に、全てのお客さまに、笑顔をお届けできる対応をめざして、日々頑張っていきたいと思っております。

「はぴeライフスクエア」をオープン

安心・快適・経済的なオール電化の魅力をもっと多くのお客さまにお伝えしたい——。当社は、2006年から既存のオール電化PR施設を「はぴeライフスクエア」としてリニューアルしました。IHクッキングヒーターを使った体験クッキングなど、オール電化の特徴を「見て、触って、実感いただける」当施設は、一般のお客さまはもちろん、地域の工務店さま、販売店さま、メーカーさまにもご活用いただける施設になっています。

■暮らし提案スペース

住まいの各部屋を再現したコーナーで、オール電化の暮らしを展開。最新の電化機器を設置し、オール電化ならではの住まいをご覧いただくことができます。

プレゼンテーションシステム「未来写真システム」では、ご要望のインテリアスタイルや写真、図面を基にしたシミュレーションプランなども提案しています。

■暮らしソリューションコーナー

ご希望のライフスタイルや暮らしのなかのお悩みを、オール電化が実現・解決——。そのプロセスや理由などを、映像でわかりやすく紹介しています。



■はぴeライフ実感スタジオ（体験ラボ）

IHクッキングヒーターやエコキュート、電気床暖房などに、実際に触れて、体験いただけるコーナーです。それぞれの電化機器のメリットなどをわかりやすく紹介しています。

■はぴeキッチン

IHクッキングヒーターを使った体験クッキングを開催。各メーカーの最新設備を設置し、講師がお料理を指導します。クッキングを楽しみながら電化機器の機能や快適性などを実感いただけます。



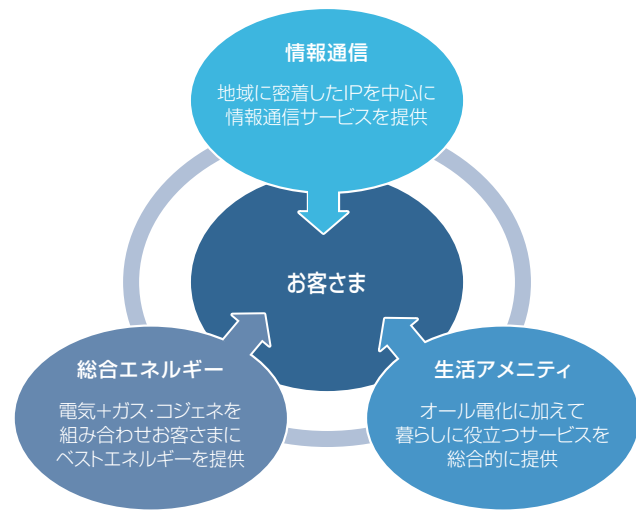
「はぴeライフスクエア」では、今後も「はぴeキッチン」を中心に、さまざまな催しを開催し、より多くのみなさまにオール電化を体感していただきたいと考えています。

グループ一体となったお客さま価値の創造

関西電力グループは、電気にとどまらず、お客さまの暮らしやビジネスを支えるさまざまな魅力ある商品・サービスを安全かつ確実にお届けすることでお客さまにご満足いただき、グループ全体で持続的に成長していくことをめざしています。

総合生活基盤産業として お客さまの暮らしやビジネスをサポート

当社グループは、お客さまの暮らしやビジネスの場に、電気さまざまな付加価値サービスを組み合わせ提供する「総合生活基盤産業」として、「総合エネルギー」、「情報通信」、「生活アメニティ」の3分野を中心に事業を展開しています。



総合エネルギー分野での取組み

お客さまに最適なエネルギーをご提供するため、電気に加えてガスや蒸気、コージェネレーション用燃料(石油)を供給しています。ご提供に際しては、お客さまに安心してご利用いただけるよう、体制の整備や従業員の定期的な教育・訓練を実施し、体制を強化しています。

また、関電ガス・アンド・コージェネレーション(株)では、お客さま側の発電設備(オンサイト発電装置)などの各種機器について、稼働状況に応じた定期点検を行うとともに、遠隔監視システムによる24時間運転監視を続け、関西電力とも連携をとり、万一、異常が発生したときには迅速に対応できるよう体制を十分に整えています。



ガス事業法にもとづくお客さま設備の保安

情報通信分野での取組み

当社グループの情報通信事業の中核を担うのが、(株)ケイ・オプティコムです。同社は関西一円に広がる独自の光ファイバーネットワークを通じて、個人のお客さまには「eo光」ブランドでトリプルプレイサービス(インターネット・電話・テレビ)を、法人のお客さまには、品質と安心をお約束する「ビジネス光」ブランドでネットワークやソリューションサービスをご提供しています。

■ 24時間体制の集中監視

お客さまに、いつでも安定したサービスをご利用いただけるよう、同社は機器トラブルが生じた場合、予備の装置に切り替わるようシステムの構築を図っています。さらに、システムは24時間体制で集中監視し、サービスに支障が生じた場合は、ただちに遠隔での復旧操作や現場作業に出動できるように体制を整えています。



サービスオペレーションセンターでの24時間監視

■ 障害発生を抑制

これまで発生した大規模な電話サービス障害を教訓として、「障害発生抑制」を第一に取り組んでいますが、万一障害が発生した場合に備えて、「影響範囲の極小化」と「迅速な復旧」に向けて設備面・運用面での強化に加え、お客さまへ早期に情報提供できるための取組みを継続して行っています。

今後も光ファイバーサービスの品質向上に取り組むことはもちろん、「お客さま満足向上をめざしたCS活動の推進」を積極的に進め、お客さまにとって「いちばん近い“光”」となるよう、サービスの充実に努めます。

従業員の声

サービスオペレーションセンターは、お客さまの「もしネットワークが使えなくなったら」という不安の解消に日夜取り組んでいます。24時間365日体制で、各サービスのネットワークを監視し、お客さまに少しでも安心してご利用いただけるよう、保安担当者との連携も緊密に保っています。



(株)ケイ・オプティコム 通信サービス技術本部 サービスオペレーションセンター運用チーム 当直課長 中本 宏義

生活アメニティ分野での取組み

当社グループは、オール電化住宅を中心とした不動産開発やお客さまの豊かな暮らしをサポートするさまざまな生活関連サービスをお届けすることで、お客さまのご満足を高めていくことをめざしています。

その一つである(株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ(関電SOS)のホームセキュリティサービスは、光ファイバー網を駆使した先進の通信技術を活用し、1軒1軒のご家庭に応じたオーダーメイドのセキュリティプランをご提案し、お客さまの暮らしの安全をお守りしています。

万一、お客さまのお宅に不審者が侵入し、センサーが異常を検知した場合は、監視センターへ信号が送信され、ただちに提携先の警備保障会社から警備員が駆けつけるシステムを採用しています。また、通信回線は不通時に備えて二重化にし万全を期しています。

このように同社は、24時間365日、いつでも信頼性が高く安定したセキュリティサービスをご提供しています。



監視センターでは24時間365日、お客さまのセキュリティをモニタリング

従業員の声

お客さまから信頼され、より安心・より快適なサービスをお届けするために、提携する警備会社と一体となった品質改善WG(ワーキング・グループ)活動を定着させ、お客さま満足向上にむけて全力で取り組んでいます。

(株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 営業部 営業管理グループ 課長 原 吉平



～お客さま満足向上にむけて～

関西電力グループ各社では、お客さま満足向上にむけて、お客さまの声を活用しサービスの改善に役立てています。例えば(株)ケイ・オプティコムでは、「eo」というブランドで、関西の60万件を超えるお客さまに通信サービスをご利用いただいております。コールセンターにてお客さまからの電話でのさまざまなお問い合わせに対応しています。内容は、新規お申込みから、工事期間、機器の設定・使用方法に関するものなど、件数も非常に多く、内容も多岐にわたります。これらのお問い合わせに、親切・的確に対応できるように、適宜、マニュアルの充実やオペレーターの教育を行っています。また、そこで得られたお客さまからの貴重なご要望やご意見を、集約・分析し、サービスの改善に役立てています。

トータルソリューションサービスの展開

当社グループは、暮らしやビジネスの場において、お客さまのご要望やライフスタイルにあわせてさまざまなグループサービスを組み合わせ、トータルソリューションとしてより価値の高い商品やサービスをご提供しています。

とりわけ住宅分野では、オール電化に光ファイバーインターネットとホームセキュリティを組み合わせ提案に注力し、安全・快適なお客さまの暮らしをサポートしています。

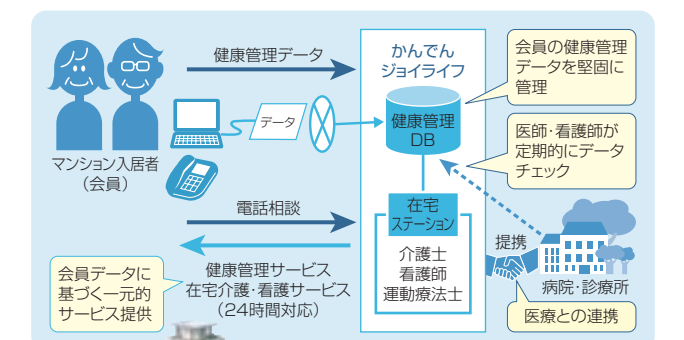
●オール電化を中心にグループサービスを提供



■ 大規模集合住宅におけるさらなる取組み

例えば、「桃坂コンフォガーデン(2007年9月 入居開始予定)」においては、「医療連携および生活サービスのネットワークで都心生活を支える街づくり」といったコンセプトのもと、上記の3サービスに加えて医療、介護と連携した新サービスもご提供しています。

●新サービスの概要



桃坂コンフォガーデン 完成予想図

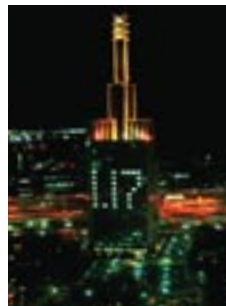
■ 戸建住宅におけるさらなる取組み

大規模住宅の開発において、街のコンセプトづくりから参画し、各戸にオール電化、光ファイバーサービス(インターネット、電話、テレビ)、ホームセキュリティを標準装備するとともに開発エリア内に警備員の待機所も設置する「セキュリティタウン構想」の実現を図っています。

安全な社会と豊かな暮らしを守るために —— 阪神・淡路大震災から学ぶ使命・責任 ——

1995年1月17日午前5時46分。観測史上初の震度7を記録し、戦後最大とも言える被害をもたらした兵庫県南部地震——阪神・淡路大震災。電力の復旧活動は困難を極めました。みなさまの生活を支えるライフラインである電気事業に携わるものとしての使命・責任を果たしていく中で、私たちは多くのことを学び、今では決して忘れることのできない貴重な財産となっています。あれから10年以上の歳月が経ちましたが、その間にも全国各地で地震をはじめとした災害が度々発生しています。

安全に安心して暮らせる社会を守るために、電気が果たす役割は、ますます大きくなっています。私たちは、これまでの取り組みをもう一度振り返り、1月17日を忘れない、風化させない、という強い意志を、後世に継承していきたいと考えています。



阪神・淡路大震災1.17のつどい
(神戸関電ビルのライトアップ)

地震発生から電力復旧まで

阪神地域を襲った震度7の激震は、尊い人命を奪い、街をなぎ倒し、都市機能を支えるライフラインを壊滅させました。この地震により電力設備も深刻な被害を受け、地震発生直後は約260万軒にもおよび停電が発生しました。

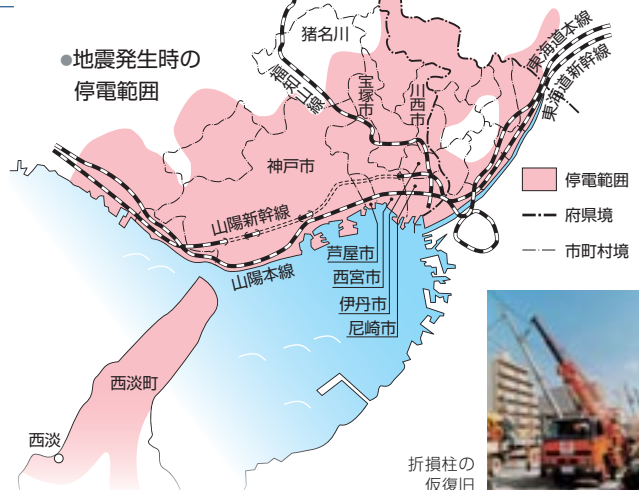
電力設備の被害に加え、水道・ガスなどのライフラインや、鉄道・道路などの交通手段が、いずれも大きな被害を受け、復旧活動は困難を極めました。当社は、ただちに「非常災害対策本部」を設置し、被害状況の把握に努めるとともに、全社を挙げて復旧体制を確立しました。



倒壊したビル



復旧部隊のミーティング



一刻も早く、お客さまへ電気を安全にお届けするため、当社従業員は昼夜を徹して取り組みました。

さらに、他電力会社、協力会社からの応援も得て、総勢6,000人余りの復旧要員を動員し、地震発生から6日後の1月23日に応急送電を完了することができました。

阪神・淡路大震災の復旧作業を経験して

地震発生後家族の無事を確認して、自宅から当時勤務していた兵庫営業所に向かう道中、あたり一面家屋やマンションが倒壊し、その隙間から着の身着のまま避難する人々や途轍もない火柱や黒煙が空を焦がしているのを目の当たりにして、茫然自失の状態でした。

所員、協力会社、他電力の応援者が次々と集結し、刻々と管内の被害状況が報告されましたが、配電設備は壊滅状態でした。

早速、病院、避難所への応急送電、配電設備の応急復旧、食料・飲料水確保などの体制が敷かれ、職場は一気に戦場と化しました。

早朝、ビタミン剤や風邪薬を投与してもらい現場出勤する人も日に日に増えていきましたが、壊滅した街で不安な思いをしている人達に早く電気を送りたいという思いから皆が疲れを忘れていたと思います。

毎夜開かれる非常災害対策会議で報告される応急

復旧活動は、困難を極める局面が多々ありましたが、いかなる局面でも心の支えとなったのは、立場を越えた仲間であり、チームワークでした。応急送電の準備が整い、薄暗い避難所である体育館に「点灯!」の合図で明かりが灯った瞬間、「うおー」という歓声と拍手に包まれ、全身に鳥肌が立ったことは、今でも忘れられません。

何よりも地震発生から6日後に応急送電を完了することができたのは、所員、協力会社、他電力からの応援のみならず一人ひとりが心をつなげて「一刻も早く神戸の街に明かりを灯す」という強い使命感と揺ぎ無いチームワークが成しえた偉業であり、今後もこの経験を貴重な財産として業務を通じて継承していきたいと思えます。

御坊発電所 副所長
(当時 兵庫営業所 庶務係長)
小谷 貴之



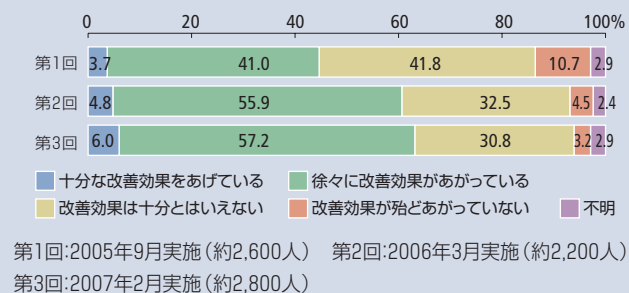
取組みへの評価

○当社初の石炭専航船を運行するなど、燃料調達安定性の強化をはじめ、安全を最優先とした業務運営をめざした、品質マネジメントシステムの実運用の開始や、電気事業固有の高度な専門技術・技能の維持・向上と継承にむけた体制の整備など、電力の安全・安定供給の基盤を強化しました。

○商品やサービス価値の向上にむけた、お客さまの声の活用や、お客さま対応の向上にむけた各所における自律的な活動の推進に取り組みました。

美浜発電所3号機事故再発防止対策に関する 協力会社へのアンケート結果

●安全を最優先とした定期検査工程策定についての効果



当社はメーカ・協力会社とコミュニケーションを図りながら安全最優先の考え方で、定期検査工程を計画・運用してきました。その結果、こうした取組みへの評価は肯定的な意見が増えています。

専門家の方のご意見

日本ヒューマンファクター研究所
品質保証研究室 室長 渡利 邦宏 氏



外国を旅行中、水道の水が飲めず改めて日本の水の有難さを知った人は少なくない。電力も極めて日常的な資源であるために、一般には電力会社はその安全かつ安定な供給のためにどのような努力をしているかに思いを及ぼすことは殆どない。

しかし一度事故が起こり大規模停電や周辺住民に不安を感じさせるような事態が発生すると、その社会への影響は計り知れないものがある。

関西電力は2004年の美浜発電所3号機事故以後、安全の確保を会社の第一の使命とし、29項目にわたる改善対策を実施している。もちろん安定供給への努力も絶え間なく行われているが、その為に制度や施設、設備の改善だけではなく、それらを運用する人間の意識、技術力、およびその伝承などの重要性に着目し、2007年度から「専門技術・技能者制度」を導入した。このような人間重視の考え方は特に重要なことである。

経営トップの強い意思表示に基づくこれらに対する取組みが進み、産業や一般消費者が安心して日常を送っている事は、それらの成果として大きく評価できる。

2007年度以降の方針

当社は、美浜発電所3号機事故の教訓と反省を決して忘れることなく、事業活動の根幹である安全確保を徹底していきます。特に、美浜発電所3号機事故の再発防止対策をはじめとした業務の改善に着実に取り組むとともに、安全確保の原動力となる従業員の技術力の維持向上に努めていきます。

また、お客さまに電力を安全かつ安定してお届けするため、原子力を基軸とした電源構成の最適化をはじめ、燃料の安定調達、高品質かつ効率的な流通システムの構築に努めていきます。

さらに、お客さまサービスの向上にむけては、お客さまからのご要望を積極的に収集・分析し、商品やサービス価値の向上に反映させていきます。さらに、グループ体となって、お客さまのくらしやビジネスの場にとけ込んだソリューション・サービスをお届けし、お客さま満足を高めていきます。

関西電力株式会社
執行役員
企画室長
岩根 茂樹



環境問題への先進的な取り組み



関西電力グループCSR行動憲章

関西電力グループは、環境との関わりが深いエネルギー事業者として、事業活動が地球環境に与える影響の大きさを認識し、自らの事業活動に伴う環境負荷の低減に努め、世界最高水準を目指します。さらに、よりよき環境の創造を目指した先進的な取り組みを行い、持続可能な社会の構築に積極的に貢献します。

2006年度の方針

わが国は京都議定書に基づき、2008～2012年度（第一約束期間）の温室効果ガス総排出量を、1990年度（基準年）の総排出量から6%削減しなければなりません。当社は、地球温暖化防止の総合的対策「ニュー-ERA戦略」をより一層推進し、使用電力量あたりのCO₂排出量をさらに低いレベルに低減し、地球温暖化防止へ貢献することが責務であると考え、積極的に取り組んでいます。

また、廃棄物の3R活動（発生抑制・再利用・再生利用）などの循環型社会への貢献に取り組むとともに、大気汚染・水質汚濁の防止などの地域環境問題、化学物質の厳正管理などへの確実な対応、グループ一体となった環境管理体制の構築、環境広報・環境コミュニケーションも積極的に進めています。



重点取り組み項目	2006年度の主な取り組み
地球温暖化問題への対応 P.43-46	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化防止総合対策「ニュー-ERA戦略」の展開 ・原子力発電の安全・安定運転 ・京都メカニズムの活用 <p>など</p>
循環型社会への貢献 P.49-50	<ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物の3R活動の推進 ●ゼロエミッション戦略の検討 ●オフィスでの省エネ・省資源活動の展開 <p>など</p>
環境管理など 基盤整備の充実 P.39-40 P.47-48	<ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染・水質汚濁防止など地域環境問題への的確な対応 ●PCB、アスベストなどの化学物質の厳正管理 ●グループ会社における環境マネジメントの定着 ●環境リスク管理体制の整備 ●環境広報・環境コミュニケーションの推進 <p>など</p>

地球温暖化防止に向けた取り組み

2006年度・ハイライト

マングローブ植林技術に関する研究に成果

当社は、タイ王国の天然資源・環境省海洋・沿岸資源局、グループ会社の環境総合テクノスと共同で、2000年度からマングローブの植林技術開発研究を進め、エビ養殖池の跡地、湖、干潟などタイの6地域10地点で約25万本、約100haの植林を実施してきました。2006年度には研究を終了し、今までの研究成果を発表しました。

●主な研究成果

名称	内容
マングローブ生長予測システムの確立	マングローブの生長に大きな影響を与える13種類の要因を明らかにし、それをもとに生長を予測することで、植林に適した土地であるか否かを診断する世界初の技術を確立。
マングローブ林の津波抑制効果の検証	インド洋大津波の被害を受けた地域において、マングローブ林とその他の樹種の被害状況の違いを分析し、マングローブ林の津波抑制効果が他樹種と比較して高いことを確認。
CO ₂ 固定量測定方法の開発	無線ヘリで撮影した画像から、植生するマングローブ林のCO ₂ 固定量を、高い精度（90%前後）で測定する技術を開発。

このプロジェクトを通して得られた知見は、今後もタイ政府によるマングローブ林の保全活動に活かされるとともに、さらに多くの国々で活用され、地球温暖化防止に貢献するものと考えています。



地球温暖化防止活動環境大臣賞を2年連続で受賞

地球温暖化が注目される以前から発電時にCO₂を発生しない水力発電所のリフレッシュ工事に取り組んでいます。使用水量や有効落差が同じであっても、設備の改良によって発電

出力を増加させるという工事です。当社は、1988年にこの工事に着手し、順次、各地の発電所で実施。2006年5月の小牧発電所（富山県）をもって一連の改良計画工事を完了しました。18年間の工事の結果、累計で4万kWを超える出力増となり、これによって10万t-CO₂/年の削減効果が得られました。

こうした取り組みが評価され、当社の「水力発電所リフレッシュ工事」は、2006年度の「地球温暖化防止活動環境大臣賞」を受賞。2005年度の「環境共生のモデルビル（関電ビルディング）の建設」に引き続き2年連続の受賞となりました。



18年をかけた「水力発電所リフレッシュ工事」はこの小牧発電所で完了した

かんでんeキッズクラブを設立

地球温暖化を防止するためには、国民一人ひとりの環境意識のさらなる向上が求められています。そこで、当社は2005年度に、関西電力グループの従業員子弟約600名が、キッズISO 14000プログラムに取り組みました。

こうした活動の輪をグループ会社から地域社会へ広げたい、また、年間を通して身近な環境活動を学ぶ機会を多くの子どもたちに提供したいとの思いで、当社は2006年6月、関西地域の小学校5、6年生を対象とした「かんでんeキッズクラブ」を設立しました。会員を募集したところ176名の子どもたちが参加。自然や環境、エネルギーについて「気づき」「知って」「できることから行動する」ためのさまざまな活動プログラムを体験していただきました。



子どもたちからは「環境意識が向上した」「参加してよかった」といった声が聞かれた

●プログラム内容

実施時期	内容
2006年7月	結団式
2006年8月	キッズISO14000プログラム
2006年9月	施設見学会（南港発電所、大阪市ごみ処理場）
2006年11月	自然体験会（木登り、工作教室など）
2007年3月	修了式

かんでんeキッズクラブについて
<http://www.kepco.co.jp/kankyoe/kids/>

環境方針

当社グループは、CSR行動憲章に基づき、「地球環境アクションプラン5原則」を理念とし、また、「地球環境アクションプラン」を行動指針として、毎年、具体的行動計画である「エコ・アクション」を策定しています。

関西電力グループCSR行動憲章（抜粋）

■ 環境問題への先進的な取り組み

関西電力グループは、環境との関わりが深いエネルギー事業者として、事業活動が地球環境に与える影響の大きさを認識し、自らの事業活動に伴う環境負荷の低減に努め、世界最高水準を目指します。さらに、よりよき環境の創造を目指した先進的な取り組みを行い、持続可能な社会の構築に積極的に貢献します。

理念・・・「地球環境アクションプラン5原則」（1990年策定）

当社は、エネルギー供給の当事者として大きな責務を有することを自覚し、人々に真に豊かな生活の実現をめざしつつ、地球環境の保全という経営課題に積極的に挑戦する。このため、当社事業のあらゆる側面で、地球環境保全のための先進的な方策について検討し、できることから直ちにアクションをとることとする。

- ① 環境影響の低減 ② 資源・エネルギーの効率的利用の促進 ③ 先進的な技術開発への挑戦
④ グループワイドの展開 ⑤ 地球との共生を基本とした企業文化の創造

行動指針・・・「地球環境アクションプラン」（1991年策定、2005年改定）

Action 1

事業活動の全領域にわたる
環境への配慮

- ① 地球環境問題への対応
a. 地球温暖化防止対策（ニュー ^イERA戦略）
Efficiency: 社会全体のエネルギー利用の効率化
Reduction: 電力供給における温室効果ガス排出量の削減
Activities Abroad: 地球温暖化防止に向けた海外での取り組み
b. オゾン層保護への対応

- ② 地域環境問題への対応
a. 大気汚染防止対策
b. 水質汚濁防止対策
c. 化学物質対策 など

Action 2

循環型社会の構築に向けた
活動の展開

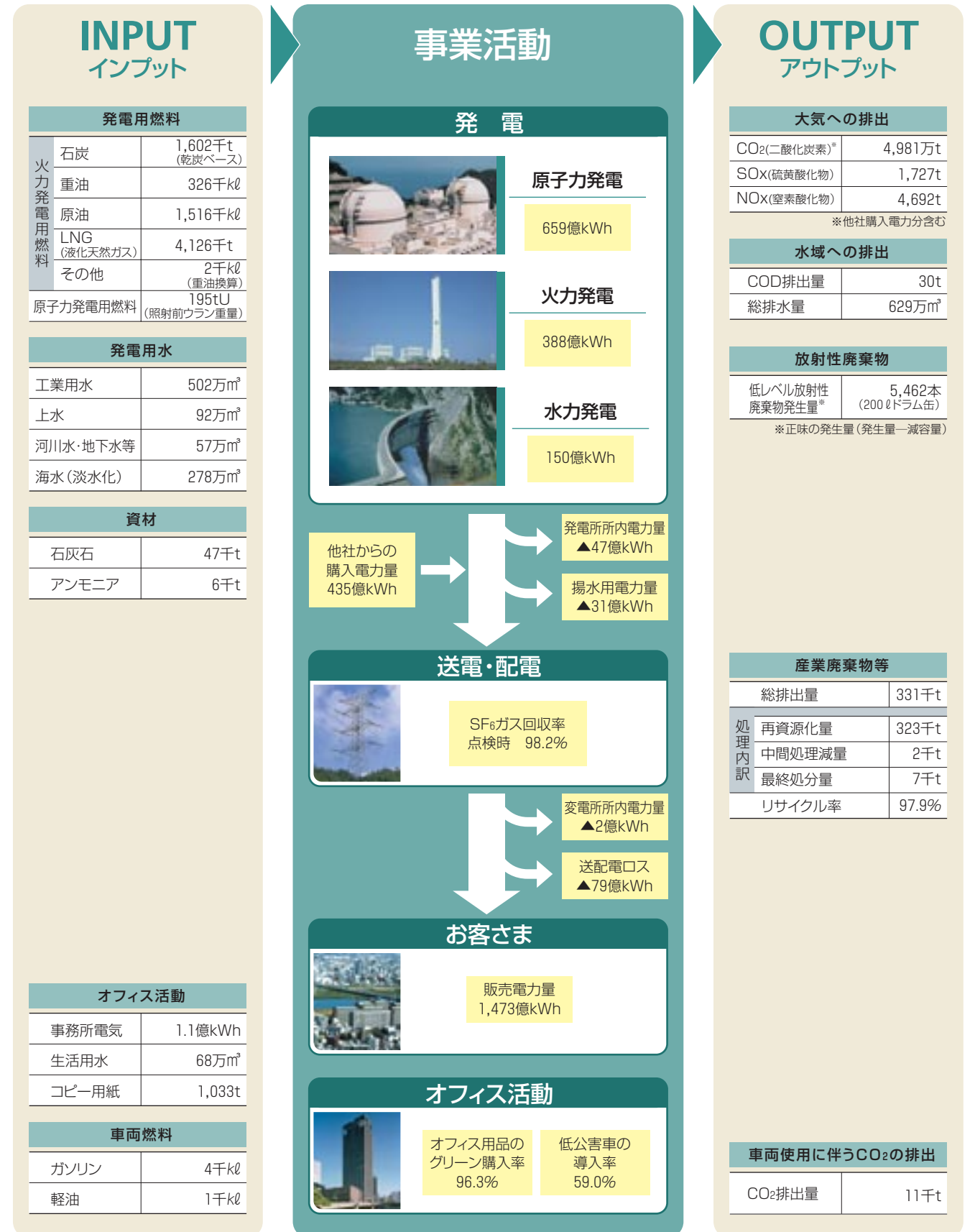
- ① 循環型社会に適した事業活動の推進
② 社外との積極的な交流・連携
③ グループ全社員の地球市民意識の向上と日常実践活動の展開

具体的行動計画・・・「エコ・アクション」（毎年策定・P37～P38を参照）

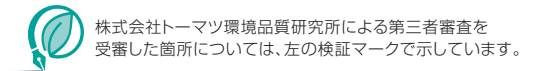
事業活動と環境負荷の現状（2006年度）



株式会社トーマツ環境品質研究所による第三者審査を受審した箇所については、上の検証マークで示しています。



(注) 端数処理の関係で合計が合わない場合があります。



エコ・アクション(目標・実績)

関西電力グループは環境方針にのっとり、毎年、環境活動に関する目標を策定し、さまざまな取組みを実践しています。関西電力の2006年度の目標と実績、および2007年度以降の目標は以下のとおりです。

項目	2005年度実績	2006年度の目標と実績		目標			2006年度の評価および今後の取組み	掲載ページ
		目標	実績	2007年度	2008年度	2009年度		
使用(販売)電力量あたりのCO ₂ 排出量の削減	0.358kg-CO ₂ /kWh	0.34kg-CO ₂ /kWh程度 (2010年度目標値)	0.338kg-CO ₂ /kWh	0.282kg-CO ₂ /kWh程度 (2008年度～2012年度の5年平均)			原子力設備利用率の向上などにより、使用(販売)電力量あたりのCO ₂ 排出量を低減しました。2007年度より、2008～2012年度の5年平均で0.282kg-CO ₂ /kWh程度というより高い目標値に変更しました。	P.43
安全を最優先とした原子力発電所の運転	75.4%[設備利用率]	美浜発電所3号機事故再発防止対策をはじめとする安全確保策を実施した上での原子力発電の運転	77.0%[設備利用率]	美浜発電所3号機事故の再発防止対策の継続的な改善、着実な実施などによる安全・安定運転の継続			美浜3号機事故の再発防止対策を確実に実施し、安全運転に努めました。今後も「安全最優先」の考え方に基づき、安全対策工事等が確実に実施できるよう計画するなど、原子力発電所の安定運転に努めます。	P.45
火力発電所の熱効率の維持向上(低位発熱量基準)	42.0%	42%以上	42.6%	42%以上			高効率コンバインドプラントを中心とする火力発電所の運用の最適化などにより目標を達成しました。引き続き、堺港発電所の設備更新計画の円滑な推進をはじめ、設備・運用面から対策を実施していきます。	P.45
SF ₆ ガスの排出抑制(暦年値) (機器点検時・撤去時のガス回収率)	97.1%(点検時)	97%(点検時)	98.2%(点検時)	[点検時]97% [撤去時]99%			SF ₆ ガスを回収する補助装置を活用するなど、ガス回収を確実に実施したため目標を達成しました。2007年度より電力業界全体の目標に合わせ、撤去時のガス回収率についても目標に追加しました。	P.45
エコキュートの普及拡大によるお客さま先でのCO ₂ 排出量抑制(累計)	—	—	95千t-CO ₂	138千t-CO ₂	192千t-CO ₂	246千t-CO ₂	2007年度より、お客さまにもエコキュートによる温室効果ガス排出抑制を実感していただけるよう項目を変更しました。今後も、オール電化住宅の普及拡大を図っていきます。	P.44
再生可能エネルギーの開発・普及	目標達成	RPS法における利用義務量 (7.9億kWh)の達成	目標達成	RPS法における利用義務量の達成			2006年度の目標は達成しました。引き続き、舞鶴発電所へのバイオマス燃料の導入、日高港新工場の建設など再生可能エネルギーの自主開発、普及に努めるとともに、目標達成に向けた対応を図っていきます。またグリーン電力基金は、助成対象先の範囲拡大など普及促進を支援していきます。	P.44
	助成設備出力 38千kW	関西グリーン電力基金の普及促進	助成設備出力 30千kW	関西グリーン電力基金の普及促進				
事務所電気使用量の削減	対前年度比0.6%削減 (使用量113百万kWh)	対前年度比1%以上削減	対前年度比2.6%削減(使用量110百万kWh)	対前年度比1%以上削減			消灯の確認や空調機の温度設定などにより、目標を達成しました。今後も各所における地道な取組みを推進していきます。	P.50
車両燃費の向上	対前年度比3.5%向上 (燃費9.36km/ℓ)	対前年度比1%以上向上	対前年度比1.1%低下 (燃費9.26km/ℓ)	対前年度比1%以上向上			前年度より、実績が若干低下しました。今後も目標達成に向け、アイドリングストップの徹底など各所における地道な取組みを推進していきます。	P.50
低公害車の導入 (全車両に占める低公害車の導入割合)	48.3%	52%	59.0%	61%	64%	66%	車両更新時の低公害車化を計画的に実施し、目標を達成しました。引き続き低公害車への車両更新を計画的に実施していきます。	P.49
発電電力量あたりの 硫黄酸化物(SO _x)、 窒素酸化物(NO _x)の 排出量の維持	SO _x	現状程度に維持 (参考) 2001年度～2005年度5年平均 0.01g/kWh(全社) 0.05g/kWh(火力)	0.014g/kWh(全社) 0.045g/kWh(火力)	現状程度に維持 (参考) 2002年度～2006年度の5年平均 0.01g/kWh(全社) 0.05g/kWh(火力)			低硫黄燃料を使用するほか、脱硫装置を設置するなどして、世界最高水準を達成しています。今後も環境特性に優れた燃料の使用や脱硫装置の性能維持に努め、世界最高のクリーン水準を維持していきます。	P.47
		NO _x	現状程度に維持 (参考) 2001年度～2005年度5年平均 0.04g/kWh(全社) 0.13g/kWh(火力)	0.039g/kWh(全社) 0.121g/kWh(火力)	現状程度に維持 (参考) 2002年度～2006年度の5年平均 0.04g/kWh(全社) 0.13g/kWh(火力)			
産業廃棄物リサイクル率の向上	—	—	97.9%	99%以上(2009年度までに)			従来の「再資源化率の向上」、「埋立処分量の削減」の目標に代え、今後はゼロエミッション達成をめざし、リサイクル率向上に取り組んでいきます。	P.49
PCB廃棄物の適正処理	処理量 低濃度PCB 約1.8万ℓ(累計)	法定期限内(2016年まで) での全量処理	処理量 低濃度PCB 約2.8万ℓ(累計) 高濃度PCB 174台(累計)	法定期限内(2016年まで)での全量処理			柱上変圧器資源リサイクルセンターでの処理対象量10万ℓに対し、累計で2.8万ℓを処理しました。また、高濃度PCB廃棄物については、2006年10月より日本環境安全事業(株)にて処理を開始しており、今後も法令に定められた期限内での全量処理をめざし、適正に処理を実施していきます。	P.48
オフィス用品のグリーン購入率の向上(対象45品目)	96.7% [43品目]	ほぼ100%	96.3% [43品目]	現状維持(ほぼ100%) [45品目]			昨年度実績を若干下回りました。今後も引き続き、従業員の意識啓発を実施するなど、グリーン購入推進に取り組んでいきます。なお、2007年度より対象品目を43品目から45品目に拡大しました。	P.50
生活用水使用量の削減	対前年度比6.3%削減 (使用量689千m ³)	対前年度比1%以上削減	対前年度比0.8%削減(使用量684千m ³)	対前年度比1%以上削減			目標を若干下回りました。今後も雨水を洗車に利用するなど、地道な取組みを継続していきます。	P.50
コピー用紙使用量の削減	対前年度比0.5%削減 (使用量1,016t)	極力低減	対前年度比1.6%増加(使用量1,033t)	極力低減			前年度と比較して、コピー用紙使用量は増加しました。今後も、両面印刷等の徹底など各所における地道な取組みを継続していきます。	P.50
ISO規格等に準拠したシステムの導入拡大 (年度末導入箇所数)	15箇所	適合箇所数の維持・拡大	15箇所	適合箇所の維持・拡大			ISO規格等に準拠したシステムの導入箇所は現状維持でした。今後も、全社環境管理体制の整備に取り組み、環境マネジメントシステムの継続的改善と適合箇所数の維持・拡大を図っていきます。	P.40
原子力発電所周辺公衆の放射性気体廃棄物放出による線量評価値	0.001ミリシーベルト /年未満	0.001ミリシーベルト /年未満	0.001ミリシーベルト /年未満	0.001ミリシーベルト/年未満			放射性気体廃棄物の放出量を適正に管理し、0.001ミリシーベルト/年未満を継続していきます。	P.52

前回からの変更点

〈新規追加〉・「原子力発電所周辺公衆の放射性気体廃棄物放出による線量評価値」については、より一層厳正な放射線管理を実施していくため新規に追加しました。

〈項目変更〉・「エコキュートを中心とした高効率給湯器による深夜電力等の加入拡大」は、お客さまにも温室効果ガス削減を実感していただけるよう「エコキュートの普及拡大によるお客さま先でのCO₂排出量抑制」に項目を変更しました。・「再資源化率の向上」、「埋立処分量の削減」は、ゼロエミッションの達成をめざし、「産業廃棄物リサイクル率の向上」に変更しました。・「オフィス用品のグリーン購入率の向上」については、対象品目を43品目から45品目に拡大しました。

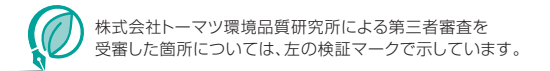
〈目標変更〉・「使用(販売)電力量あたりのCO₂排出量の削減」については、地球温暖化問題対策にさらに貢献していくため、より高い目標へ変更しました。・「SF₆ガスの排出抑制」については電気事業連合会の目標に合わせ、撤去時のガス回収率も目標に追加しました。

〈削除項目〉

・「水力発電所のリフレッシュ工事による出力増」については、2006年度でリフレッシュ工事が完了し、今後は発電所の老朽度合いや経済性を考慮して、発電所毎に設備改修を実施することとなったため、項目から削除しました。

※削除および変更した項目の2006年度実績

項目	2006年度目標	2006年度実績
水力発電所のリフレッシュによる出力増(1989年以降累計)	49,652kW	49,652kW
エコキュートを中心とした高効率給湯器による深夜電力等の加入拡大	さらなる加入拡大	77万台
産業廃棄物などの再資源化率の向上	現状程度に維持	97.4%
産業廃棄物(特別管理産業廃棄物除く)の埋立処分量の削減	2000年度比半減(4,500t以下)	5,744t



環境マネジメントシステム

当社の環境マネジメントシステムは、TQM（総合品質マネジメントシステム）の考え方をベースとしており、企業活動を通し「環境」・「社会」・「経済」の各側面をバランスさせた持続的発展を図ることをめざしています。環境方針のもとPDCAサイクルに基づく継続的な改善活動により、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めています。

全社的な推進体制を構築

環境問題への先進的な取り組みを部門横断的に推進するため、「CSR推進会議」の下部組織として2006年2月に「環境部会」を設置し、全社の環境管理に関する具体的な行動計画であるエコ・アクションの策定、チェック・アンド・レビューなどを行っています。



第2回CSR推進会議「環境部会」(2006年8月18日)

グループとしての推進体制を整備

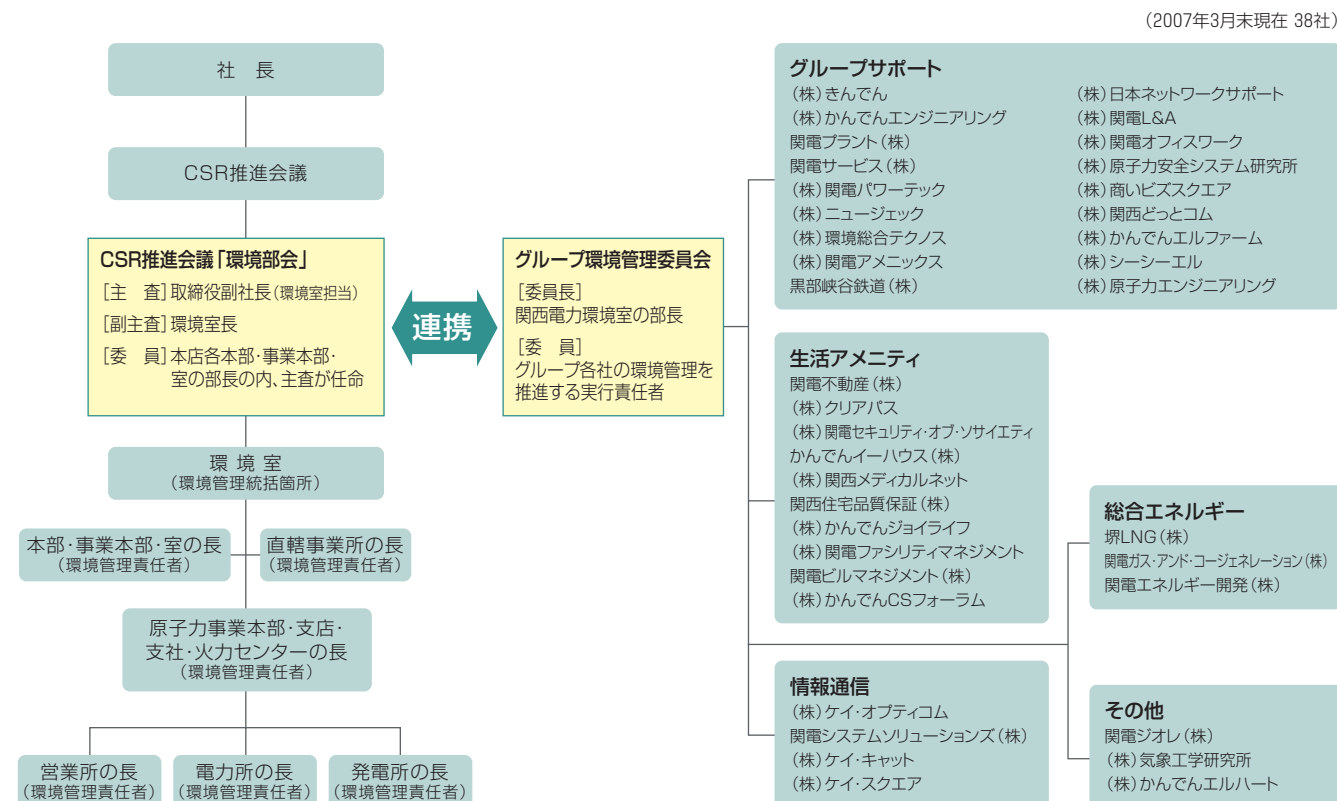
環境管理活動をグループワイドに展開するため、2005年8月に「グループ環境管理委員会」を設置し、「CSR推進会議環境部会」と連携して、グループエコ・アクションの策定、チェック・アンド・レビューなどを行っています。

今後は「グループ環境管理委員会」参加企業の拡大を図っていきます。



第3回グループ環境管理委員会(2006年11月28日)

●関西電力およびグループの環境管理推進体制



グループ会社の具体的な行動計画 エコ・アクション

2005年度から環境に関する具体的な行動計画である「エコ・アクション」をグループ会社に展開しています。

2006年度の活動実績では「生活用水使用量の削減」、「車両燃費の向上」の2項目で目標を達成しましたが、その他の項目

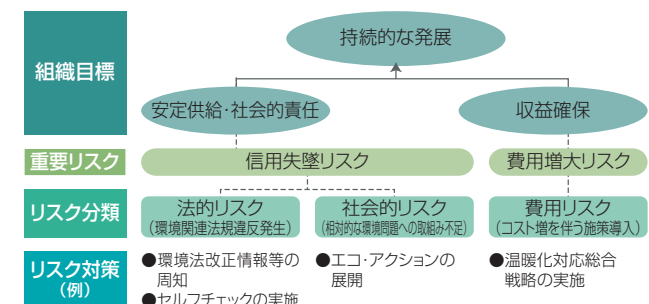
項目	2005年度実績 ※2006年度の対象38社 ()内は41社の集計結果	2006年度の目標と実績		目標			評価 (増減説明)
		目標	実績 ※対象38社	2007年度	2008年度	2009年度	
事務所電気使用量の削減	46.8百万kWh (47.1百万kWh)	対前年度比1%以上削減	対前年度比0.002%増加 46.8百万kWh	対前年度比1%以上削減			●事業規模拡大等によりわずかながら増加したため目標を若干下回りました。 ●今後も引き続き、省エネ活動を展開していきます。
生活用水使用量の削減	297千㎡ (320千㎡)	対前年度比1%以上削減	対前年度比14.7%削減 253千㎡	対前年度比1%以上削減			●設備除去等に伴い使用量が大幅に減少したため目標を達成しました。 ●今後も引き続き、節水活動を展開していきます。
車両燃費の向上	8.9km/ℓ (8.9km/ℓ)	対前年度比1%以上向上	対前年度比1.5%向上 9.0km/ℓ	対前年度比1%以上向上			●アイドリングストップの徹底や低燃費車両への入れ替え等により燃費が向上し、目標を達成しました。 ●今後も引き続き、エコドライブを推進していきます。
コピー用紙使用量の削減	699.0t (728.0t)	極力低減	対前年度比1.1%増加 706.5t	極力低減			●目標を達成することができませんでした。 ●今後も引き続き、レス・ペーパーに取り組んでいきます。
再生利用コピー用紙の購入	82.0% (78.9%)	100%	83.6%	グリーン購入率100%			●グリーン購入率の向上は見られましたが、目標を達成することはできませんでした。 ●今後も引き続き、意識啓発活動等に取り組み、グリーン購入を推進していきます。

※2006年度中に対象会社の減少(41社→38社)があったため、2006年度末時点の38社を基準に実績評価しました。

環境リスクの管理体制を整備

当社では、「環境リスク」を法的リスク・社会的リスク・費用リスクの3つに分けて定義し、必要なリスク対策を実施しています。

今後はリスク管理の対象をグループ会社にも広げ、グループ全体で環境リスク管理に取り組んでいきます。



法・条例などの遵守

当社は、環境に関して規制を受ける法、条例の遵守に努めています。また、発電所周辺の関係自治体との間で締結している「環境保全協定」については確実に遵守に努めており、関係する事業所に遵守状況を確認したところ協定の違反はありませんでした。なお、2006年度はこれら環境関連の法、条例、協定について国、自治体等から指導、勧告、命令などを受けた事例はありません。

ISO規格に準拠したシステムを導入

当社は、1997年度から火力発電所を中心に環境管理に関する国際規格であるISO14001規格に適合した環境マネジメントシステムを導入しています。

また、事業形態毎のモデル事業所でISO14001外部認証を

では目標を達成することができませんでした。

2007年度以降は、2006年度の単年度目標を2009年度までの3カ年目標として再設定し、引き続き全項目で目標達成に向けた活動を推進していきます。

取得し、2005年2月には同規格をベースとして環境省が策定したエコ・アクション21の認証を北摂営業所が取得しています。

今後は、モデル事業所での活動を踏まえ、環境マネジメントシステムを、全社へ導入・展開していきます。

●「ISO14001」外部認証取得事業所(2006年度末現在)

〈当社〉

事業形態	事業所名	登録日	認証機関名
発電	姫路第一発電所(火力)	2000年3月24日	株式会社 国際規格 認証機構
	姫路第二発電所(火力)	2001年3月23日	
	堺港発電所(火力)	2002年2月22日	株式会社 日本環境 認証機構
	海南発電所(火力)	2000年10月27日	
	南港発電所(火力)	2002年3月29日	
流通	大飯発電所(原子力)	2002年10月25日	株式会社 日本環境 認証機構
	姫路電力所	2002年3月29日	
	電力流通事業本部技術試験センター	2004年1月26日	

〈グループ〉

事業形態	グループ会社名
電力サポート	(株) きんでん
	(株) かんてんエンジニアリング
	関電プラント(株)
	(株) エネゲート
	(株) ニュージェック
情報通信	(株) ケイ・オブティコム

●「エコ・アクション21」認証取得事業所〈当社〉(2006年度末現在)

事業形態	事業所名	登録日	認証機関名
営業	北摂営業所	2005年2月16日	財団法人地球環境戦略 研究機関持続性センター

環境会計

当社は、1999年度実績から当社単独の環境会計を、2003年度実績からグループ会社の環境会計を導入・公表しています。今後もこれらのさらなる充実を図っていきます。

●環境保全コスト(億円)

分類	投資		費用		主な項目
	2006年度	2005年度	2006年度	2005年度	
1.地球環境保全コスト	6.9	5.8	22.3	19.7	新工ネ余剰電力購入、バイオマス混焼設備工事
2.地域環境保全コスト	224.6	111.0	275.6	275.8	
1.環境影響測定・監視	0.0	1.6	25.7	22.3	放射線管理測定、大気環境濃度測定、海洋海域調査
2.公害防止	144.1	48.9	209.9	212.0	大気汚染防止対策、水質汚濁防止対策
3.自然保護・環境調和	80.5	60.5	40.0	41.4	送配電線地中化、緑化対策
3.循環型社会構築コスト	0.2	7.0	97.0	91.0	
1.産業廃棄物処理・リサイクル	0.2	0.9	48.9	47.7	産業廃棄物処理、PCB処理
2.一般廃棄物処理・リサイクル	-	-	0.2	0.2	古紙リサイクル
3.放射性廃棄物処理	-	6.1	47.9	43.1	低レベル放射性廃棄物処理
4.グリーン購入	0.0	0.0	0.0	0.1	低公害車リース
4.環境管理コスト	0.3	3.0	32.2	35.7	人件費
5.研究開発コスト	0.4	-	16.8	18.4	CO ₂ 対策等による環境保全、エネルギー有効利用
6.その他のコスト	0.1	3.3	11.0	10.8	
1.地域共生・環境教育支援	-	-	2.5	2.3	環境保全関連団体への会費、行事への協賛
2.海外取組み	0.1	3.3	0.1	0.1	
3.環境関連補償金・拠出金	-	-	8.4	8.5	汚染負荷量賦課金
計	232.4	130.0	454.9	451.4	
当該期間の設備投資の総額	2,237	1,806	-	-	
当該期間の電気事業営業費用	-	-	21,687	20,692	

●環境保全対策に伴う経済効果(億円)

分類	2006年度	2005年度	主な項目
収益	26.3	10.8	排煙脱硫石膏の売却益、不用品等の売却益
費用節減	173.8	106.1	火力発電の熱効率向上による燃料費の節減*
	44.6	56.1	柱上変圧器等の再利用による費用節減
	0.6	0.2	SOx排出量抑制による汚染負荷量賦課金の節減
計	245.3	173.2	

*1990年度との比較による熱効率向上分から、当該年度に節減できた燃料費を計上。

2006年度の評価

■環境保全コスト

投資は、舞鶴発電所2号機新設および堺港発電所設備更新の建設工事が開始されたことにより、232億円と前年度に比べて102億円増加しました。また、費用は455億円と前年度と同程度でした。

■環境保全効果

電力需要は前年と同程度でしたが、環境負荷の少ない設備の稼働比率が増えたことなどにより、大気への環境負荷は減少しました。CO₂排出量は、原子力発電および水力発電の設備利用率が向上したこと並びにLNG火力の稼働率が上昇し、石炭火力

の稼働率が低下したことから、4,981万tと前年に比べて5.5%減少しました。

・SOx排出量は、石炭火力の稼働率低下および低硫黄燃料の使用などに伴い、1,727tと前年に比べて30%減少しました。またNOx排出量は、4,692tと前年に比べて若干減少しました。
・産業廃棄物排出量は、石炭火力の稼働率が低下し、石炭灰の発生が減少したことから331千tと前年に比べて15%減少しました。

■環境保全対策に伴う経済効果

火力発電所熱効率向上による燃料費節減額が大幅に増加したため、245億円と前年に比べて72億円増加しました。

●環境保全効果

項目(単位)	2006年度	対前年比
CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	4,981	△ 291
CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	0.338	△ 0.020
SOx排出量 (t)	1,727	△ 747
SOx排出係数 (g/kWh)	0.014	△ 0.007
NOx排出量 (t)	4,692	△ 60
NOx排出係数 (g/kWh)	0.039	△ 0.002
地中配電線路延長 (km)	167	17
緑化面積 (千㎡)	3,680	△ 4
産業廃棄物等排出量 (千t)	331	△ 68
産業廃棄物等リサイクル率 (%)	98	±0
低レベル放射性廃棄物 (本数)	5,462	1,081
低公害車導入 (台数)	2,809	510
ISO外部認証取得箇所 (箇所)	8	△ 1
植樹 (万本)	1.4	△ 0.2
美化活動 (件数)	279	△ 127

環境効率性

当社は、事業活動によって排出される環境負荷と事業活動によって産み出される経済価値の関係を表す環境効率性を試算しています。2006年度は、販売電力量は前年度と同程度でしたが、原子力発電、水力発電の利用率が向上したこと、および石炭火力発電の利用率が低下したことから、環境負荷量である統合指標、CO₂排出量とも約5%減少したため、環境効率率は約7%向上しました。

関西電力の環境会計について

1. 環境会計について

今回のデータからは、発電所の設備更新や新設工事に伴う公害防止関連コストの増大が見られます。特に大気汚染防止に関して力を入れていることが読み取れます。

2. 環境効率性について

LIMEを用いて環境負荷を統合していますが、効率性を見るためには重要です。さらに今回から環境効率性の指標を営業利益ではなく販売電力量を用いることにされ、燃料費の高騰などの外的要因が排除されることになりました。

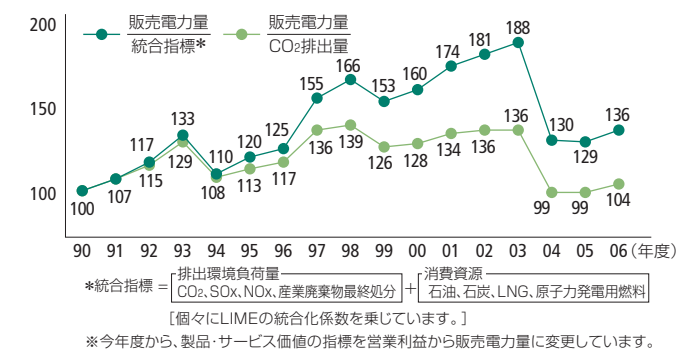
3. 期待すること

今回から表の配置を変えるなど、環境保全コストと環境保全効果の関連づけを試みたことは評価できます。今後は、環境保全効果に記載されている項目について、どの環境保全コストが関連しているのか、より一層明確にすることにより、利用者の意思決定に活用できる環境会計となることを期待します。

株式会社環境管理会計研究所
取締役 梨岡 英子 氏



●環境効率性グラフ(1990年度を100とした場合の指数)



グループ会社における環境会計

グループ会社の環境会計は、「グループ環境管理委員会」への参加企業38社を対象に集計しています。

今後も、関西電力グループとして、事業活動における環境保全のためのコストと、その活動によりもたらされる物量・経済効果を把握する際の精度向上を図っていきます。

●環境保全コスト(百万円)

分類	主な項目	2006年度(38社)		2005年度(38社)	
		投資	費用	投資	費用
管理活動コスト	ISO整備・運用	3	685	7	1,464
公害防止コスト	大気汚染・水質汚濁防止設備の維持管理	13	29	51	23
資源循環コスト	一般・産業廃棄物の処理、リサイクル	0	572	1	632
社会活動コスト	植林・植樹活動、社外行事への協力	-	5	-	5
その他コスト	汚染負荷量賦課金	22	17	0	12
合計		38	1,307	59	2,136

●環境保全効果

分類	項目(単位)	2006年度	2005年度
環境管理	ISO外部認証取得(箇所)	23	20
地球・地域環境保全	CO ₂ 排出量(万t-CO ₂)	6	8
	SOx排出量(t)	3	4
	NOx排出量(t)	8	3
循環型社会構築	緑化面積(千㎡)	39	40
	産業廃棄物排出量(千t)	73	65
その他	低公害車導入(台数)	672	565
	植樹(本)	7,078	1,252
	美化活動(件数)	66	90

●環境保全対策に伴う経済効果(百万円)

分類	2006年度	2005年度	
収益	765	493	
費用節減	リサイクル等による事業収入	13	8
	工口商品等の売り上げ	20	13
合計	798	514	

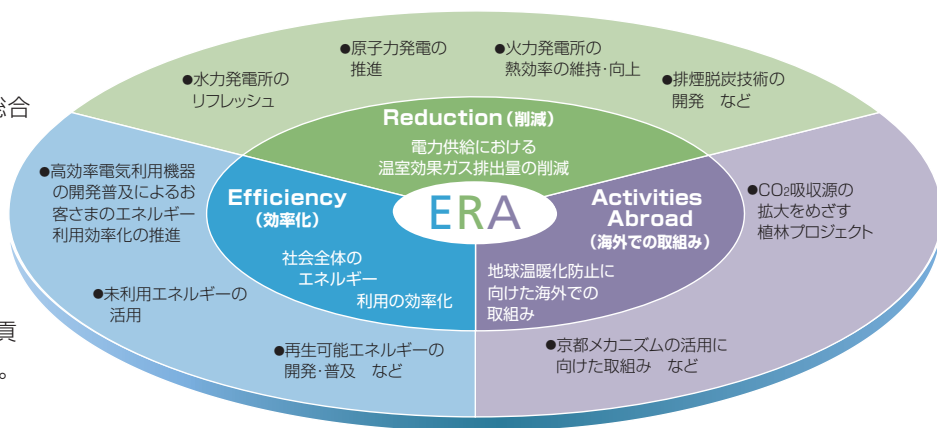
地球温暖化防止への取組み

地球温暖化防止の総合的対策「ニューERA戦略」を推進し、温室効果ガスの削減やエネルギー利用の効率化への取組みをグローバルに展開しています。

株式会社トーマツ環境品質研究所による第三者審査を受審した箇所については、左の検証マークで示しています。

ニューERA戦略の概要

当社は、温室効果ガス削減のための総合的対策である「ニューERA戦略」を掲げて積極的に展開しています。この頭文字であるE (Efficiency)、R (Reduction)、A (Activities Abroad)の各方針をバランスよく推し進め、今後とも地球温暖化問題の改善に向け貢献できるよう、事業を推進していきます。



ニューERA戦略実行による当社のCO₂削減目標と実績

CO₂排出削減目標の設定

当社は、地球環境問題を重要な経営課題と位置づけ、これまで自主的・積極的に取り組んできました。その結果、使用(販売)電力量あたりのCO₂排出量(使用端CO₂排出係数)については、すでに業界トップレベルの水準にあります。京都議定書の第一約束期間(2008~2012年度)を目前に控えていることを踏まえ、さらにチャレンジングな目標へ変更いたしました。

【目標】

2008~2012年度の5ヵ年平均で使用電力量あたりのCO₂排出量を0.282kg-CO₂程度にまで低減する。

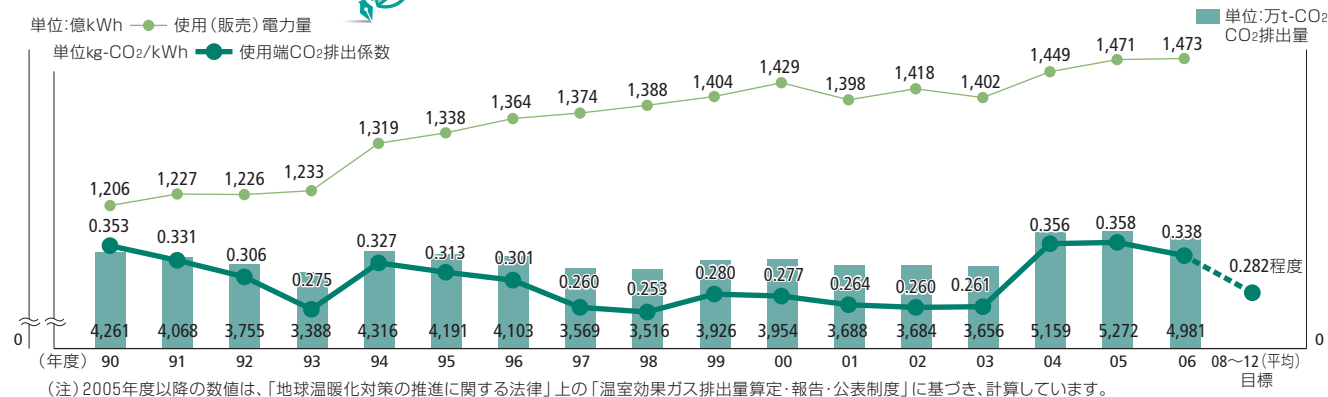
CO₂排出係数の実績

2006年度の実績は、昨年度と比べて、原子力発電所の設備利用率の向上や火力発電所の熱効率の向上などにより、2005年度と比べ0.02kg-CO₂/kWh向上し、0.338kg-CO₂/kWh*となりました。

当社は、今後も安全を最優先とした原子力発電の設備利用率の向上や火力発電設備の熱効率の向上、地球規模でのCO₂削減につながる京都メカニズムの活用などの方策を展開することにより、CO₂排出削減に積極的に取り組んでまいります。

*暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」などに基づき、国から実績値が公表されます。

●使用端CO₂排出係数等の推移



●電気使用によるCO₂排出量の計算方法

お客様の電気の使用によるCO₂排出量は、「電気の使用端CO₂排出係数」に「お客様の電気使用量」をかけることにより算出できます。

$$\text{CO}_2\text{排出量 (kg-CO}_2\text{)} = \text{電気の使用端CO}_2\text{排出係数 (kg-CO}_2\text{/kWh)} \times \text{お客様の電気使用量 (kWh)}$$

$$\text{電気のCO}_2\text{排出係数 (使用電力量あたりのCO}_2\text{排出量)} = \frac{\text{火力発電所からのCO}_2\text{排出量}}{\text{火力・原子力・水力など 全ての発電所から供給された使用端電力量}}$$

なお、電気事業者別の電気の使用端CO₂排出係数については、毎年、国から公表されます。

当社はお客さまにお届けしている電気の使用端CO₂排出係数のより一層の低減(CO₂の少ない電気)をめざし、取組みを進めています。また、お客さまへの省エネルギーのご提案を行うことにより、お客さまのCO₂排出量の低減に努めています。

Efficiency — 社会全体のエネルギー利用の効率化 —

社会全体で効率よくエネルギーが利用されるよう、お客さまへの省エネルギーのご提案や、再生可能エネルギーの開発・普及促進などに取り組んでいます。

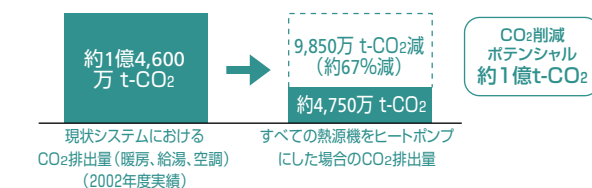
エコキュート等高効率機器の普及拡大

当社は高効率の給湯機のエコキュートの普及拡大に努めています。エコキュートは環境にやさしいヒートポンプ技術で、使用する電気の3倍以上の大気熱エネルギーでお湯を沸かすので、省エネルギーが実現でき、CO₂排出量も大幅に減少することができます。

●ご家庭におけるCO₂排出量比較(当社試算)



●ヒートポンプによる民生部門のCO₂削減ポテンシャル



我が国の民生部門(業務・家庭部門)の冷暖房や給湯を従来の化石燃料を燃焼するタイプから、すべて高効率な電動ヒートポンプに置き換えると、約1億t-CO₂/年が削減できると試算されています。これは、政府の京都議定書目標達成計画における民生部門のCO₂削減量約6,000万t-CO₂を大きく超える削減ポテンシャルです。(出典: (財)ヒートポンプ蓄熱センター、(財)日本エネルギー経済研究所 試算)

省エネルギーに関する情報提供など

当社は、お客さまにエネルギー利用の効率化を図っていただくため、法人のお客さまに対して、お客さま設備の計画から設計、施工、運用、メンテナンスまで設備サイクルに合わせた多様なサービスを提供しています。また、個人のお客さまに対しては、下記のような環境家計簿の推奨やさまざまな省エネルギーに関する情報を提供しています。

●環境家計簿

京都議定書の第一約束期間(2008~2012年度)の開始を来年に控え、家庭を含めた国民一人ひとりの意識や行動の変化が求められていることから、当社は、電気・ガス・水道などのエネルギー使用量を月ごとに記入すると一目でCO₂の排出量がわかる「環境家計簿」をホームページに掲載しました。現在、当社グループ従業員家族に対して、利用拡大を図るとともに、地域のみならずにも「環境家計簿」を推奨する活動を展開しています。



「環境家計簿」
<http://www.kepco.co.jp/kankyou/kakeibo/index.html>

■ Webサイト、パンフレットによる省エネルギーの情報提供

お客さまの生活の中で無理なく、ムダなく省エネルギーに取り組んでいただけるように上手な電気の使い方を紹介したパンフレットの配布や、当社ホームページ「省エネ解決ママファイター」でエネルギー削減量のシミュレーションを実施しています。

「省エネ解決ママファイター」
<http://www.kepco.co.jp/sho-ene/index.html>

■ 電気のご使用量の照会サービス

検針の際にお届けする「電気使用量のお知らせ」への前年同月使用量の掲載や当社ホームページ上での過去15ヶ月の電気使用実績の照会サービスを実施しております。お客さまの光熱費節約、省エネの目安として利用いただけます。

再生可能エネルギーの開発・普及

当社が導入する太陽光発電設備と風力発電設備は、2006年度末現在で、それぞれ出力にして959kW、150kWとなっています。また、従来から太陽光・風力発電による電力の購入や「関西グリーン電力基金」への協力など、再生可能エネルギーの普及促進には積極的な支援活動を推進しています。

さらに、風力発電開発の重要事項である適地選定に関する研究や、精度の高い風況測定技術開発などの研究にも取り組んでいます。

関西グリーン電力基金への協力

財団法人関西情報・産業活性化センターが運営する関西グリーン電力基金は、地域のお客さまから寄付金を募り、発電時にCO₂を排出しない太陽光や風力発電といった新エネルギー発電施設の建設を助成する市民参加型の取り組みです。当社もお客さまからの寄付金と同額を寄付するなど新エネルギーの普及促進に積極的に協力しています。

関西グリーン電力基金は2000年度に制度が発足して以来、地域のみならずからのご協力により75件(2006年度末)の新エネルギー設備に対して助成を行い、関西地域の新エネルギーの普及・促進に寄与することができました。今後も関西電力と協力しながら、制度のPRなど積極的な取組みを進めていきたいと考えています。



財団法人 関西情報・産業活性化センター 伊藤 雅人 氏

(財)関西情報・産業活性化センター「関西グリーン電力基金」
<http://www.kiis.or.jp/greenpow/gre00.htm>

株式会社トーマツ環境品質研究所による第三者審査を受審した箇所については、左の検証マークで示しています。

Reduction—電力供給における温室効果ガス排出量の削減—

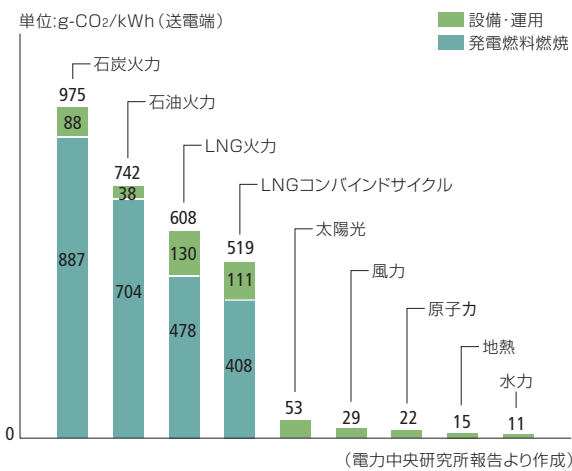
安全・安定運転の確保を前提とした原子力発電の推進や、火力発電所の熱効率の維持・向上などさまざまな取り組みによって、電力供給における温室効果ガス排出量の削減に努めています。

原子力発電の推進

原子力発電は、発電過程で地球温暖化の原因となるCO₂を排出しないことから、地球温暖化防止対策として重要な発電方式です。また、燃料であるウランが政情の安定した国々に分布していることなどから供給安定性や経済性にも優れています。

そのような理由から、当社は安全・安定運転を前提とした上で、原子力発電の推進を重要課題とし、積極的に取り組んでいます。

●電源別のライフサイクルCO₂排出量



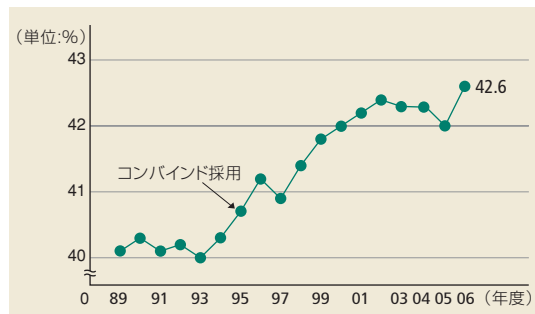
発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から諸設備の建設・燃料輸送・精製・運用・保守などのために消費されるすべてのエネルギーを対象として算定

火力発電所の熱効率の維持・向上

火力発電所の熱効率を向上させることは、化石燃料の節約につながります。その結果、CO₂排出量を抑制することができます。

現在、堺港発電所では1,500℃級の最新鋭コンバインドサイクル発電方式(熱効率約58%)へ設備を更新中であり、2009年4月以降、順次運開予定です。また、他の発電所においても、熱効率の維持・向上を設備・運用面から継続的に行っています。

●火力総合送電端熱効率(低位発熱量基準)



CO₂分離・回収・固定化技術の開発

当社は、火力発電所の排ガスからCO₂を分離・回収する技術の開発を進めています。また、当社グループとして、経済産業省が推進するプロジェクトである「二酸化炭素炭層固定化技術開発」にも参画しています。

プロジェクト名	CO ₂ 分離・回収技術(排煙脱炭技術)の開発
内容	1990年から、三菱重工業(株)と共同で化学吸収法の技術開発に取り組んでいます。南港発電所にパイロットプラントを設置、これまでに世界最高効率の吸収液「KS-1」を開発し、トップレベルのCO ₂ 分離・回収技術を確立しています。

プロジェクト名	二酸化炭素炭層固定化技術開発(経済産業省プロジェクト)
内容	CO ₂ を石炭層に圧入、炭層中に吸着固定させ、CO ₂ と置換して産出するメタンを回収する技術の開発を北海道夕張市で実施しています。2002年から当社グループ会社の(株)環境総合テクノスが参画しています。

SF₆ガスの排出抑制

温室効果ガスのひとつであるSF₆ガスは、ガスしゃ断器やガス絶縁開閉装置などの電力機器に使用されています。当社は、それらの機器点検時および機器撤去時における回収率の向上に努めており、2006年度の機器点検時の回収率は98.2%でした。

舞鶴発電所におけるバイオマス燃料の混焼

当社は石炭火力の舞鶴発電所において、2008年度よりバイオマス燃料である木質ペレットを利用した発電(石炭との混焼)を実施します。これにより、石炭の消費が抑制され、年間約9.2万tのCO₂削減効果が期待できます。



木質ペレット

Activities Abroad—地球温暖化防止に向けた海外での取り組み—

地球規模での温暖化防止対策を推進するため、当社グループは、電気事業者として長年培った知識や経験、技術やノウハウを活かし、京都メカニズムの活用などに向けた取り組みを展開しています。

ツバル国太陽光発電プロジェクト

当社は、e8(世界電力首脳有志の会議)の地球環境保全活動の一環として、南太平洋に浮かぶ小さな島国ツバル国にて、「太陽光発電プロジェクト」を実施します。このプロジェクトでは、当社が出力40kWの太陽光発電を設置し、設備を運用する予定のツバル電力公社に、当社の建設・運転ノウハウを伝達するものです(2007年9月着工予定)。

ツバル国は、海拔が平均2メートルの島国で、今後、温暖化による海面の上昇が続けば世界の中で「最初に沈む国」と懸念されています。当社は、「先進国にCO₂排出抑制を求めただけでなく、自ら再生可能エネルギーを導入し、地球環境保全に直接貢献していきたい」というツバル国の強い思いに少しでも役立ちたいと考え、このプロジェクトを計画しました。



上空から見たツバル国の首都フナフチ



太陽光発電設備完成予想図

●関西電力の海外での主な取り組み



オーストラリアでの環境植林事業

オーストラリアではこれまでの森林伐採の結果、土壌塩類化が進み、農作物が育たなくなるという深刻な問題が発生しています。これを受け、当社グループは2002年度から、地球温暖化防止と土壌塩類化防止を同時達成することをめざし、西豪州パース近郊の農地にマリーユーカリをベルト状に植林しました。約1000ha、250万本の環境植林により、20年間で約86万トンのCO₂が固定化される見込みです。



植林したマリーユーカリ

中国内モンゴル風力発電プロジェクト

当社は、中国の内モンゴル自治区で実施されている赤峰東山49,300kW風力発電プロジェクトから2012年までに発生するCO₂クレジットを住友商事(株)から購入することとしました。

本プロジェクトは赤峰市内の丘陵地に風車発電機58基を設置し、発生した電力を地元電力会社に売電するもので、2006年12月に国連登録されました。CO₂を排出しない風力発電による電力が増加することで2012年までに75万トンのCO₂が削減される見込みです。

地域環境問題への対応

当社は、大気汚染防止や水質汚濁防止をはじめとする地域環境保全対策を確実に実施するとともに、化学物質についても厳正に管理しています。

地域環境保全対策

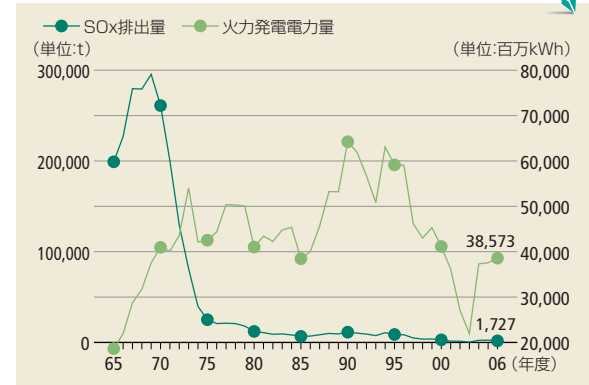
発電所では、法律や条例、環境保全協定などにに基づき環境保全対策を実施し、大気、水質、騒音、振動などを監視・測定しています。さらに発電所周辺の大気や海域のモニタリングを行い、総合的に環境影響を評価し、問題のないことを確認しています。

大気汚染の防止対策 (SOx・NOx・ばいじん)

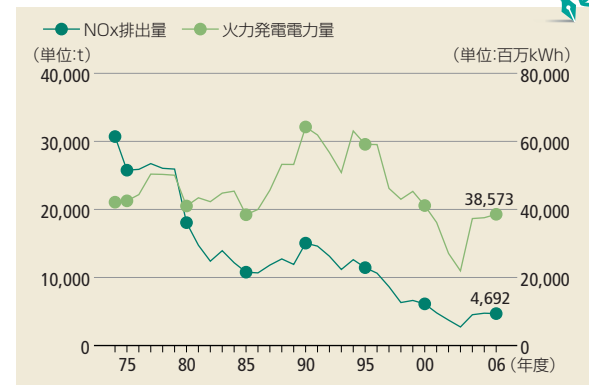
火力発電所では、硫黄や窒素の少ない燃料を使用したり、排煙中の硫酸酸化物 (SOx) や窒素酸化物 (NOx) を取り除く装置を設置することで、その排出を低減しています。その結果、発電電力あたりの排出量は、世界的に最も少ないレベルになっています。

このほか、ばいじんについても、高性能電気集じん器の設置などにより、その排出を低減しています。

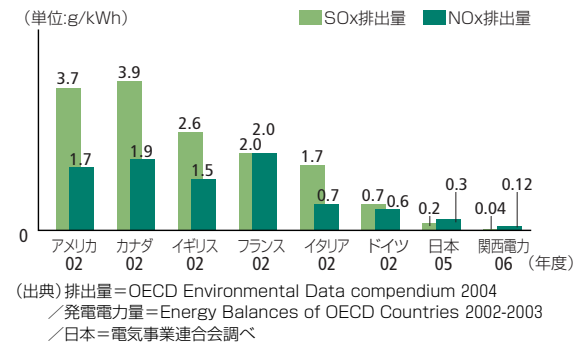
●火力発電電力量とSOx排出量



●火力発電電力量とNOx排出量



●世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量



水質汚濁・温排水対策

発電所からの排水は、各種処理装置により十分に浄化して排水しています。また、特に火力発電所では防油堤やローディングアームを設置するとともに万一の漏油に備えオイルフェンスを設置するなど漏油対策に万全を期しています。さらに発電所で冷却に使用した海水 (温排水) は、水温の上昇を7℃程度以下に抑えて放水するとともに、取水や放水によって周辺海域の海生生物に影響を及ぼさないように取・放水口の位置や方式を適切に選定しています。

騒音・振動の防止対策

発電所や変電所では、騒音や振動が発生する恐れのある機器は、可能な限り屋内や敷地境界から離れた場所に設置したり、消音器や防音壁を設置したりすることにより、騒音や振動を抑制しています。

舞鶴地域における竹の炭化によるCO₂固定・有効利用の研究

当社は舞鶴地域に生育している竹を炭化して、大気中のCO₂を竹炭に固定し、できた竹炭を、水質浄化や土壌改良などに有効利用する実証研究に取り組んでいます。

2006年10月からは、竹炭に棲みついた微生物が水中の有機物を分解する性質を利用し、竹炭を浄化材とした水質浄化装置に河川水を通すことで、水質浄化の性能を評価する現地実証試験を行っています。さらに、各研究結果をふまえ、竹炭の有効利用による事業性についても評価していきます。



水質浄化実証試験装置

化学物質の厳正な管理

人の健康や地域の生態系に影響を及ぼすことのないよう、化学物質は法令に従い、適正に管理しています。

■PCB廃棄物の処理

低濃度PCB廃棄物である柱上変圧器の絶縁油と変圧器ケースは、2004年4月から「柱上変圧器資源リサイクルセンター」で順調に処理しています。

また、高圧トランス・コンデンサ類の高濃度PCB廃棄物などは、2006年10月から、日本環境安全事業 (株) での委託処理を開始しています。なお、微量PCBの混入が判明した重電機器については、使用を計画的に中止し、保管するなど適正に管理しています。

■アスベスト問題への対応

当社は、かねてから石綿が含まれる設備について、それらの状態を定期的に監視するなど、適切な対応を図ってきました。さらに、2005年7月には社内には「アスベスト対策検討会」を設置し、石綿問題への対応をさらに強化しています。

石綿の使用が判明した建物や設備は、計画的な除去や非石綿製品への取替を進めています。

■化学物質の排出量と移動量

当社は、PRTR法の制定に先駆けて「PRTR対象化学物質管理の手引き」を作成し、化学物質の適正な管理に努めてきました。現在も、この手引きを活用しながらPRTR法に基づき、取り扱った化学物質の排出量と移動量を国に届け出るとともに、随時、公表しています。

●PRTR法対象物質の排出量・移動量等の状況 (2006年度)

対象化学物質名	用途	取扱量 (t/年)	排出量 (t/年)			移動量 (t/年)	
			大気	公共用水域	土壌	下水道	廃棄物
2-アミノエタノール	給水処理剤	58	0	0	0	0	4.7
石綿 [特定]	保温材	80	0	0	0	0	80
ビスフェノールA型エポキシ樹脂	塗料	7.5	0.11	0	0	0	0
エチルベンゼン	塗料	14	14	0	0	0	0
キシレン	燃料 (灯油)、塗料、洗浄油	39	36	0	0	0	0.11
HCFC-225	洗浄剤 (衣服)	4.6	4.6	0	0	0	0
スチレン	塗料	1.2	1.2	0	0	0	0
ダイオキシン類 [特定]	廃棄物焼却炉 (流木等)	-	0.39 (mg-TEQ/年)	0.67 (mg-TEQ/年)	0	0	14 (mg-TEQ/年)
トルエン	塗料、洗浄油	6.9	6.9	0	0	0	<0.1
ヒドラジン	給水処理剤、ボイラ化学洗浄剤	130	<0.1	0	0	<0.1	0.89
りん酸トリス (ジメチルフェニル)	発電用タービン制御油	8.7	0	0	0	0	7.3

※本表は、取扱量の裾切り条件を [第一種指定化学物質:1t/年] [特定第一種指定化学物質:0.5t/年 (ただし、ダイオキシン類は除く)] で集約。

※「0」表記は、排出量などが無い場合。 ※「<0.1」表記は、排出量などが0.1t/年未満の場合。

※ダイオキシン類は、「特別要件施設 (廃棄物焼却炉等)」からの排出量、移動量のみを集約対象としており、取扱量は「-」としている。 ※有効数字は2桁で表示

環境アセスメントの実施

環境アセスメントとは、事業の実施が環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測および評価を実施し、その結果について地域の方々や地方公共団体などからご意見をいただき、それらをふまえて環境の保全に適正に配慮し、事業計画に反映させるための手続きです。

発電所の環境アセスメントは、環境影響評価法の手続きに加えて、電気事業法による固有の手続きが追加的に定められています。

当社は、現在、堺港発電所の発電設備をコンバインドサイクル発電方式に更新する工事を進めています。この設備更新に関する、環境アセスメントを2004年1月から2006年7月まで実施しました。

なお、堺港発電所で採用するコンバインドサイクルは、天然ガス専焼ガスタービン (1,500℃級) を用いた高効率の発電方式で、CO₂ やNOxなどの環境負荷を現状より大幅に低減します。

また、姫路第二発電所においてもコンバインドサイクル発電方式への設備更新について、事業性評価を実施することとし、2007年5月から環境アセスメント手続きを開始しています。

●堺港発電所設備更新概要

項目	現状	更新後
発電方式	汽力発電	コンバインドサイクル発電
発電規模	200万kW (25万kW×8基)	200万kW (40万kW×5基)
使用燃料	重油・原油・天然ガス	天然ガス
熱効率 (発電端) (低位発熱量基準)	約41%	約58%

注) 運転開始時期: 1号機2009年4月 (予定) ~ 5号機2010年10月 (予定)



●完成予想図

色彩のコンセプトは、発電所敷地内や浜寺公園の松林をデザインモチーフとしました。

循環型社会に適合した事業活動の推進

当社では、3R活動（発生抑制・再利用・再生利用）やグリーン購入、オフィス等における省エネ・省資源活動の推進など、循環型事業活動のさらなる推進を図っています。

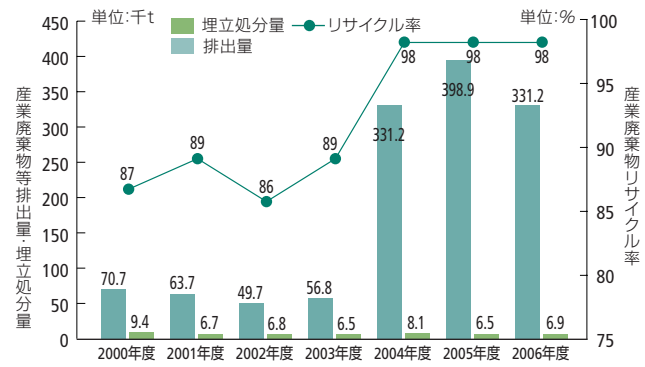
産業廃棄物リサイクル率、埋立処分量の実績

当社は、循環型社会に適合した事業活動を推進するために、事業活動全般にわたり廃棄物などの3R活動を推進してきました。例えば、廃コンクリート電柱は道路路盤材等へ、舞鶴発電所から排出される石炭灰や石こうはセメント原料などへ全量リサイクルしています。

これまで、当社は循環型事業活動推進に係る目標として、「埋立処分される産業廃棄物排出量*を4,500t以下（2000年度比半減）」等を掲げ取り組んできましたが、2006年度は火力発電所等から排出される「保温材くず」等のリサイクル困難な廃棄物の発生量が増加したことなどから埋立処分量が5,744tとなり、前年度に引続き目標を達成することができませんでした。

*特別管理産業廃棄物を除く

●産業廃棄物などの排出量、リサイクル率の推移



* 産業廃棄物リサイクル率 (%)
= (産業廃棄物等排出量 - 埋立処分量) / 産業廃棄物等排出量 × 100

●産業廃棄物などのリサイクル用途

産業廃棄物など	リサイクル率 (%)	主なリサイクル用途
汚泥(脱硫石こう・排水処理汚泥等)	98%	建設材料
ばいじん(石炭灰・重原油灰等)	100%	セメント原料
燃え殻(石炭灰・重原油灰等)	98%	希少金属回収
廃油	99%	燃料など
金属くず	99%	金属回収
がれき類(廃コンクリート電柱等)	99%	路盤材
ガラス・陶磁器くず(保温材くず・罎子くず等)	37%	金属回収
廃プラスチックくず(イオン交換樹脂等)	67%	プラスチック原料
特別管理産業廃棄物(廃油・廃石棉等)	13%	燃料など

ゼロエミッションの取り組み

当社では、中長期的に事業活動におけるゼロエミッションを達成していく必要があるとの考えから、これまでの目標に代えて、新たに「産業廃棄物リサイクル率99.5%以上」との目標を掲げ、今後5年程度を目途に目標を達成すべく、ステップバイステップの取り組みを展開していくこととしています。

2007年度は、リサイクル推進に係る社内体制を強化するとともに、リサイクル事業者等に関する情報収集と社内における情報共有の仕組みの整備などを進めることとしています。

●目標達成のための具体的な取り組み

課題	取り組み
リサイクル推進に係る社内体制が不十分	循環型事業活動推進ワーキング活動の充実(部門別リサイクル率向上計画の策定・進捗状況管理)
リサイクルの方法が不明	情報収集・仕組みの整備(リサイクル会社、リサイクル事例に係る情報共有化)
リサイクル困難な廃棄物の処理	技術開発動向等を踏まえた新たなリサイクル先の開拓

電気自動車の普及に向けた共同研究

電気自動車は、電池の電力でモーターを回し、走行中に排ガスを出さないクリーンエネルギー車です。当社は、以前からその研究に取り組んできましたが、2006年度あらたに東京電力、中国電力、九州電力、三菱自動車と、普及に向けた共同研究を開始することとしました。

各電力会社は実証走行の実施やデータの収集、市場での実用性評価を、三菱自動車は研究車両の供給や実証走行データの分析をそれぞれ担当します。

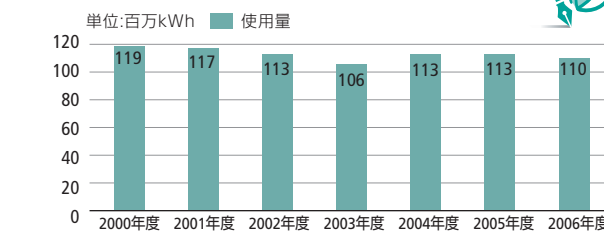


共同研究で使用する電気自動車 iMIEV (アイミーブ)

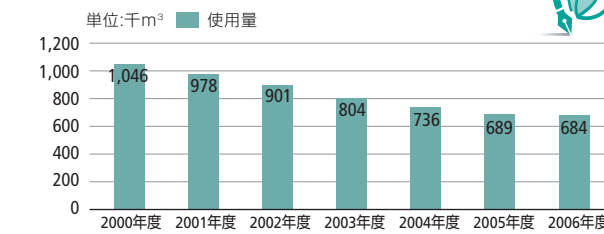
オフィスでの省エネ・省資源

全事業所において、資源を大切にするための地道な取り組みを続けています。特に電気・水・コピー用紙・車両燃費は、全社目標を設定し、事業所ごとにさまざまな工夫を凝らし、環境負荷の低減に努めています。

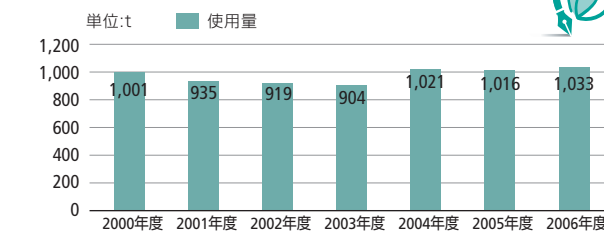
●事務所電気使用量



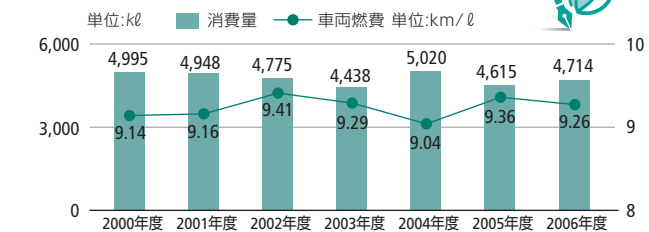
●生活用水使用量



●コピー用紙使用量



●車両燃料消費量および車両燃費



関西電力グループの省エネ・省資源活動におけるCO₂排出削減効果の試算

関西電力グループでは身近な省エネ・省資源活動をエコ・アクションの実施項目に掲げて取り組んでいます。2006年度の活動実績からCO₂削減効果を試算するとグループ全体で

608tのCO₂を削減したことになります。これらの活動はCO₂排出量の増加が著しい民生部門へも展開できる活動です。

実施項目	削減量	CO ₂ 排出係数	CO ₂ 排出削減量
事務所電気使用量の削減	▲2,972千kWh	0.358kg-CO ₂ /kWh	▲1,064t
生活用水使用量の削減	▲49千m ³	0.36kg-CO ₂ /m ³	▲18t
車両燃費の向上	ガソリン使用量 +252kℓ 軽油使用量 ▲42kℓ	2.32kg-CO ₂ /ℓ 2.62kg-CO ₂ /ℓ	+584t ▲110t
			▲608t

グリーン購入の対象品目を拡大

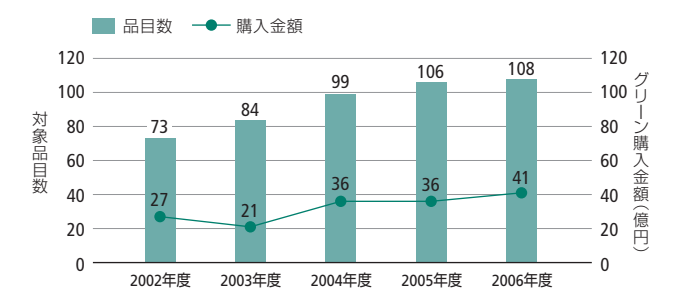
当社は、国の「グリーン購入推進方針（1999年策定）」に基づき、環境負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入する「グリーン購入活動」を展開しています。具体的には、グリーン購入マニュアルを定め、全社の購入目標を設定し、活動の促進を図っています。

2006年度は、オフィス用品43品目のグリーン購入率を96.3%という高い水準で維持することができました。また、「グリーン購入推進方針」の変更に合わせてグリーン購入マニュアルを適宜見直すとともに、環境情報管理システムを用いることで実績管理の効率化も進めています。

今後は、対象品目を45品目に拡大し、引き続き当社の高いグリーン購入率の維持を図ります。

一方、電線や変圧器など電力設備用資機材のグリーン購入については、環境に配慮した資機材の調達を積極的に進め、2006年度は108品目を対象として購入を行いました。2007年度については購入対象品目を111品目とし、グリーン購入の拡大を図っています。

●電力設備用資機材のグリーン購入実績



●オフィス用品などのグリーン購入実績

品目名	グリーン購入率	
	目標	実績 (2006年度)
オフィス用品 (43品目)	ほぼ100%	96%
		コピー用紙 99%
		OA機器 (5品目) 99%
		文具類 (26品目) 89%
		什器類 (11品目) 94%

原子燃料サイクルと放射性廃棄物の削減

当社は、「放射性廃棄物削減」を重要な課題とし、適正な処理・処分を進めてきました。今後も、安全の確保を大前提に、環境適合性を重視し、処理・処分、さらにプルサーマルなど原子燃料サイクルの円滑な推進に取り組めます。

原子燃料サイクルの確立を推進

エネルギー資源に乏しいわが国では、政治や経済、社会情勢の変化に左右されにくい原子力発電は重要です。また、その使用済燃料を再処理しリサイクルすることは、原子力による長期にわたるエネルギー供給を可能にします。

そのため、わが国は、国が定めるエネルギー基本計画および「原子力政策大綱」において、使用済燃料から回収するプルトニウムやウランなどの有効利用を国の基本的方針とし、軽水炉でプルトニウムを利用するプルサーマルを当面推進することとしています。

当社は国の原子力政策の基本方針の通り、地元をはじめとするみなさまの理解を得ながら、安全の確保を大前提に、再処理やプルサーマルなど原子燃料サイクルの円滑な推進に引き続き取り組んでいきます。

原子燃料サイクルの確立による環境適合性のメリット

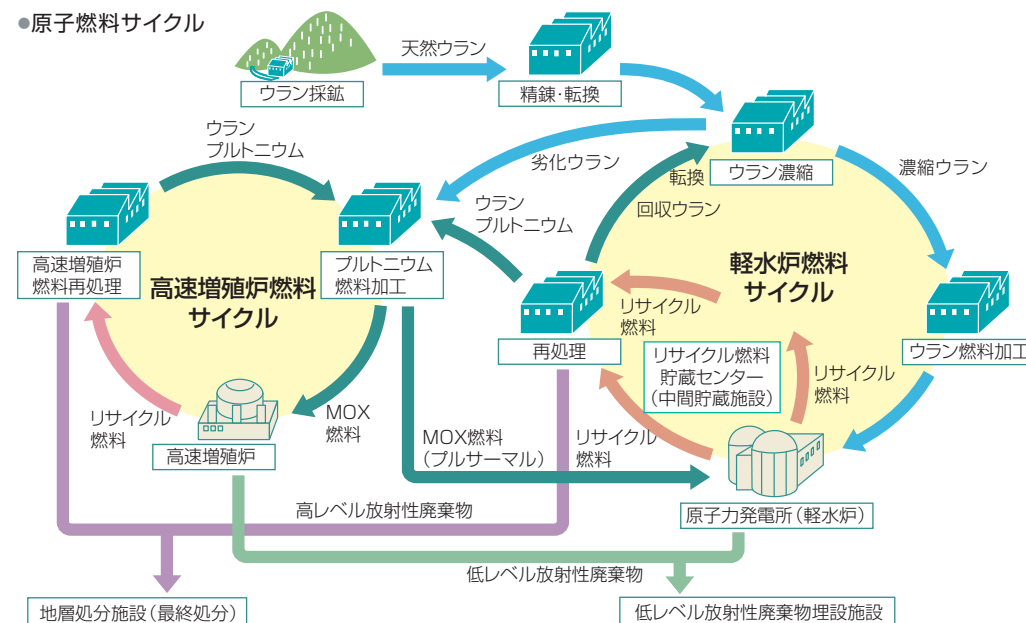
原子燃料サイクルは、再処理によってリサイクル燃料からウランやプルトニウムを回収して利用します。その分、高レベル放射性廃棄物の体積や潜在的有害度、処分場の面積を減らすことができ、環境適合性が高いといえます。

■ 体積を削減

高レベル放射性廃棄物の体積は、リサイクル燃料を再処理することで、リサイクルしない場合に比べて約7~8割程度、削減することができます。

新計画策定会議(第9回)資料第3号「核燃料サイクル諸量の分析について(改訂版)」より

● 原子燃料サイクル



■ 潜在的有害性を低減

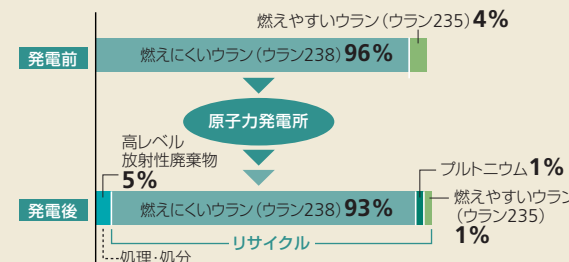
高レベル放射性廃棄物の放射能の潜在的な有害度は、軽水炉サイクルで1/8に、将来、高速増殖炉サイクルが実現すれば、さらに1/30に低減することができる可能性があります。

新計画策定会議(第9回)資料第14号「核燃料サイクル諸量の分析について(改訂版)」より

リサイクル燃料の約95%は再利用が可能

原子力発電所で使用した燃料(リサイクル燃料)は、再処理によってウランやプルトニウムといった有用な物質を回収し、燃料として再び利用することが可能です。

リサイクル燃料のうち、どうしても廃棄しなければならない放射性廃棄物は、全体のわずか5%以下。つまり、それ以外の95%以上は再利用可能なウランやプルトニウムです。エネルギー資源が乏しいわが国にとって、これらを再び有効活用していくことが必要であると考えます。



○リサイクル燃料貯蔵センターの必要性

現状の再処理能力の範囲を超えるリサイクル燃料を、将来のエネルギー資源として有効に再利用するため、再処理までの一定の期間、適切に貯蔵する施設として、リサイクル燃料貯蔵センターが必要となります。

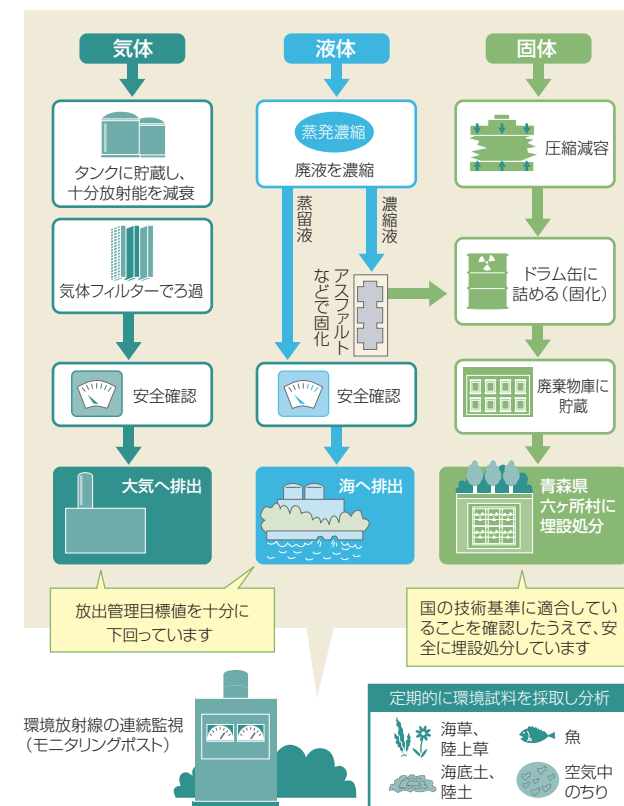
放射性廃棄物の適正な処理・処分

■ 低レベル放射性廃棄物

原子力発電所で生じる放射性気体・液体廃棄物は、性状に応じて、フィルターによるろ過や、蒸発装置での蒸留液と濃縮液との分離などによって、放射能を低減させています。放射性物質の濃度が充分低減したことを確認したのちは、放射線モニターで監視しながら、大気や海へ放出しています。

放射性固体廃棄物は、濃縮液を固化したり、金属類などの雑固体を圧縮減容などしてドラム缶に詰め、安全に貯蔵します。これらは、国の技術基準への適合を確認し、将来にわたって生活環境に影響が及ばないような状態で埋設処分しています。

● 低レベル放射性廃棄物の処理、処分

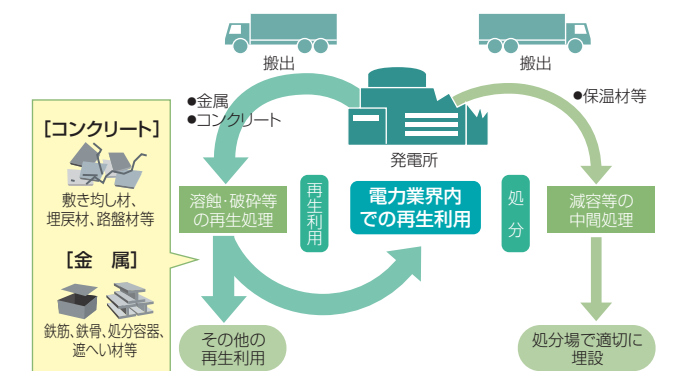


■ クリアランス制度の適用

原子力発電所の解体作業や運転・補修によって発生する廃材のなかには、安全上は「放射性廃棄物として扱う必要のないもの」が含まれています。ある物質に含まれる微量の放射性物質が持つ放射能に起因する線量が、自然界の放射線レベルに比較して十分小さく、人の健康への影響が無視できるものならば、その物質を放射性物質として扱わないことを「クリアランス」といいます。

放射能濃度がクリアランスレベル以下であることを所要の手続きで確認し、普通の産業廃棄物と同様に、再生利用や処分を可能とする制度が「クリアランス制度」です。

クリアランス制度の整備により、放射性廃棄物として扱う必要のないものを安全かつ合理的に区分し、資源の有効利用を促進することは、わが国がめざす循環型社会形成の考えに沿うものであることから、当社発電所への適用について検討を進めています。



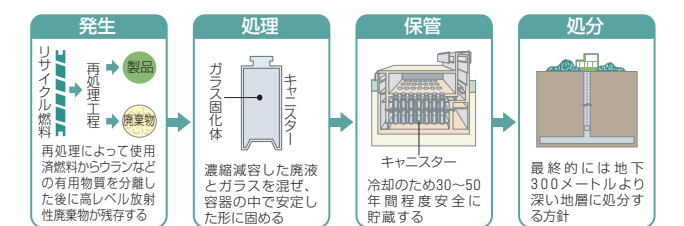
■ 高レベル放射性廃棄物

リサイクル燃料を再処理する過程で発生する高レベル放射性廃棄物は、冷却のため30~50年間程度、安全に貯蔵されたあと、最終的には地下300メートルより深い地層に処分する方針となっています。なお、地層処分の安全性については、長期にわたる不確実性をさまざまな仮想的シナリオを用いて科学的に予測し確認されます。

現在、処分実施主体である「原子力発電環境整備機構」NUMO(経済産業大臣認可法人)により、処分地の選定に向けた手続きが進められています。

「原子力発電環境整備機構(NUMO)」
<http://www.numo.or.jp>

● 高レベル放射性廃棄物の処理、処分



■ 処分地選定へのステップ



○再処理に伴って発生する低レベル放射性廃棄物

リサイクル燃料の再処理によって発生する低レベル放射性廃棄物(TRU廃棄物)は、放射能濃度の高低に応じて埋設処分(浅地中処分、地層処分)することになっており、地層処分については高レベル放射性廃棄物と同様の法律が整備され、処分の実現に向けた準備が着実に進められています。

自然保護の取組み

当社は、地域のみならずによりよい環境をご提供するために、また生態系保護の観点から、さまざまな自然保護の活動に努めています。

環境緑化対策による森づくりや緑地形成

火力・原子力発電所などの大規模緑地では、環境保全効果の高い自然の森づくりをめざす「エコロジー緑化手法」を取り入れています。これは、自然に近い森を早期につくるため、その地域に適した植栽樹種の苗木を選定し、密植・混植する方法です。いまでは多くの事業所に豊かな森が生まれ、野鳥や昆虫、小動物が棲みつくようになっていきます。

また、市街地にある変電所などの公開空地では、地域のみならずにも利用していただけるよう、やすらぎのある快適な空間としての緑地づくりにも努めています。



南港発電所のエコロジー緑化

ビオトープをつくり観察会を開催

トンボやホタルなどの昆虫が息する環境づくり(ビオトープ)を火力・原子力発電所などで進め、観察会などを開いて地域のみならずにも親しんでいただいています。

また、兵庫県の奥多々良木発電所では、兵庫県レッドデータブックのBランクに指定されている貴重な「モリアオガエル」の産卵場所の創出をめざしたビオトープの造成と管理に取り組んでいます。



モリアオガエル

奥多々良木発電所のビオトープ

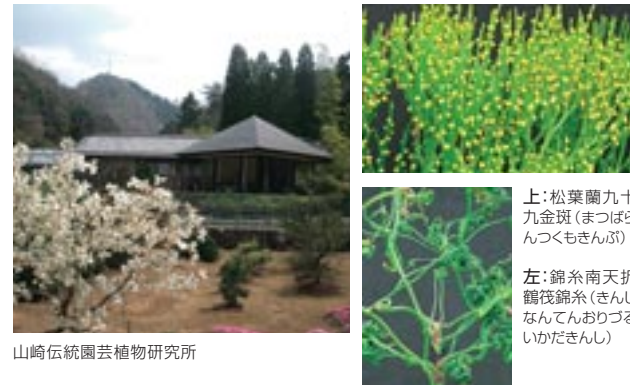
山崎伝統園芸植物研究所

日本人は、古来より自然との調和を重んじ生活の中にも植物を取り込み愛でてきました。特に江戸時代以降は、花変わり・葉変わりなどの「芸」を尊ぶようになり、多くの品種が作り出されました。

これら『伝統園芸植物』は、高い栽培技術を持った園芸家により守り継承されてきた伝統文化の結晶と言えますが、国の保存対象から外されていることもあり、近年、その多くが消失の危機にあります。

当社は、兵庫県宍粟市にある山崎伝統園芸植物研究所で、これらの貴重な『伝統園芸植物』を保存するとともに、その栽培技術の確立と継承に取り組んでいます。

山崎伝統園芸植物研究所は『伝統園芸植物』の生体を収集、保存している日本国内で唯一の研究所であり、現在約2000種以上の貴重な園芸植物が収集保存されています。



山崎伝統園芸植物研究所

上:松葉蘭九十九金斑(まつばらんじゅうじゅうきゅうばん)

左:錦糸南天折鶴(きんしなんてんおりのりづり)

森の成長を見て思うこと



環境室 環境技術グループ
植野 誠二

火力発電所などで緑地の造成方法としてエコロジー緑化手法を取り入れて、約30年が経過しました。造成後、数多くの台風などによる塩風害の影響を受け、一部は枯れたりすることもありましたが、当初は50cm程であったポット苗も、今では樹高が15m程に成長し、その木々の赤ちゃんも多く芽生えるほどの広大な緑地へと成長してきました。

確かに、自然の森に比べて、それら木々の1本1本は細いかもしれませんが、お互いにスクラムを組み、厳しい環境に耐え成長し続ける姿を見ていると、私たちもこの森と同様に、目標に向かって一丸となり前進し続けて行かなければならないと思います。

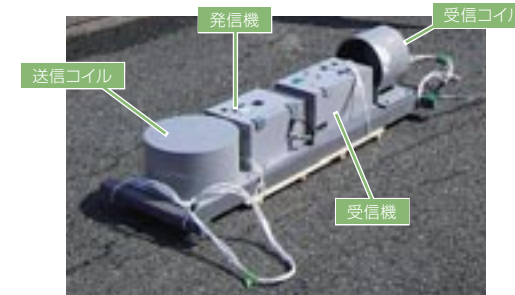
グループ会社の取組み

関西電力グループは、各社が持つ環境保全活動のノウハウや先進的な技術をもとに、グループ全体の経営資源を活かしながら、社会に役立つ環境保全への取組みを展開しています。

「FDEM探査機」を開発

環境総合テクノス

近年、自然災害の多発に伴い、既存のインフラ設備の安全性について、再確認の必要性が高まっています。そのような状況のなか、環境総合テクノスは、磁場測定だけで短時間に比抵抗探査ができるEM法(Electromagnetic)に着目し、複数の周波数を発生させるFDEM探査機(マルチ周波数探査技術:NETIS登録No.KK-050083-V)を開発しました。この探査技術によって、道路面下、山を切り開いた法面、河川堤防、護岸背面などの地盤下の脆弱部、地すべり箇所、空洞、異物などの状態を安価で調査することが可能になりました。また、調査結果に伴う設備診断も実施しています。



FDEM探査機

健康づくり大学をオープン

関電アメニックス

2006年9月、関電アメニックスが運営する「くろよんロイヤルホテル」(長野県大町市)で、健康づくり大学北アルプスキャンパスがオープンしました。健康づくり大学は経済産業省所管の社団法人民間活力開発機構が企画する健康講座で、空気のよい温泉地で「温泉療養学」に基づいて、地域の「温泉資源」「食事資源」「運動資源」「環境資源」を組み合わせた健康プログラムを実践します。健康づくり大学北アルプスキャンパスでは、レジャーとしての温泉施設利用から、健康づくりの拠点としての利用へと視点を変えたサービスの提供を行っています。

●プログラムの一例



温水プールでの水中運動



地元の食材を使った料理



ホットヨガ

「健康づくり大学」北アルプスキャンパス
http://www.onsenkyo.com/kita_alps/

さまざまなリサイクルをグループで実施

リサイクルが身近な取組みとして私たちの暮らしに浸透している今日、関西電力グループにおいてもさまざまなリサイクルに取り組んでいます。

■ 電柱のリサイクル

関電L&A

関電L&Aは電柱のリサイクルを行っています。同社が所有するコンクリート電柱の粉砕機は、全国で3台しかない貴重な設備です。

- ① 撤去: 道路工事などでコンクリート電柱を地面から抜き取る
- ② 選別: 再使用が可能なものは再び電柱として活用し、再使用できないものは、関電L&Aの処理場へ運搬
- ③ 分別: 関電L&Aの処理場において、コンクリートの電柱を砕いて、コンクリートがらと鉄筋に分別
- ④ 再生: コンクリートがらは、道路の路盤材などに、鉄筋は溶かして製鉄の原料に再生



不用になったコンクリート電柱を粉砕

■ ダム流木のリサイクル

かんでんエルファーム

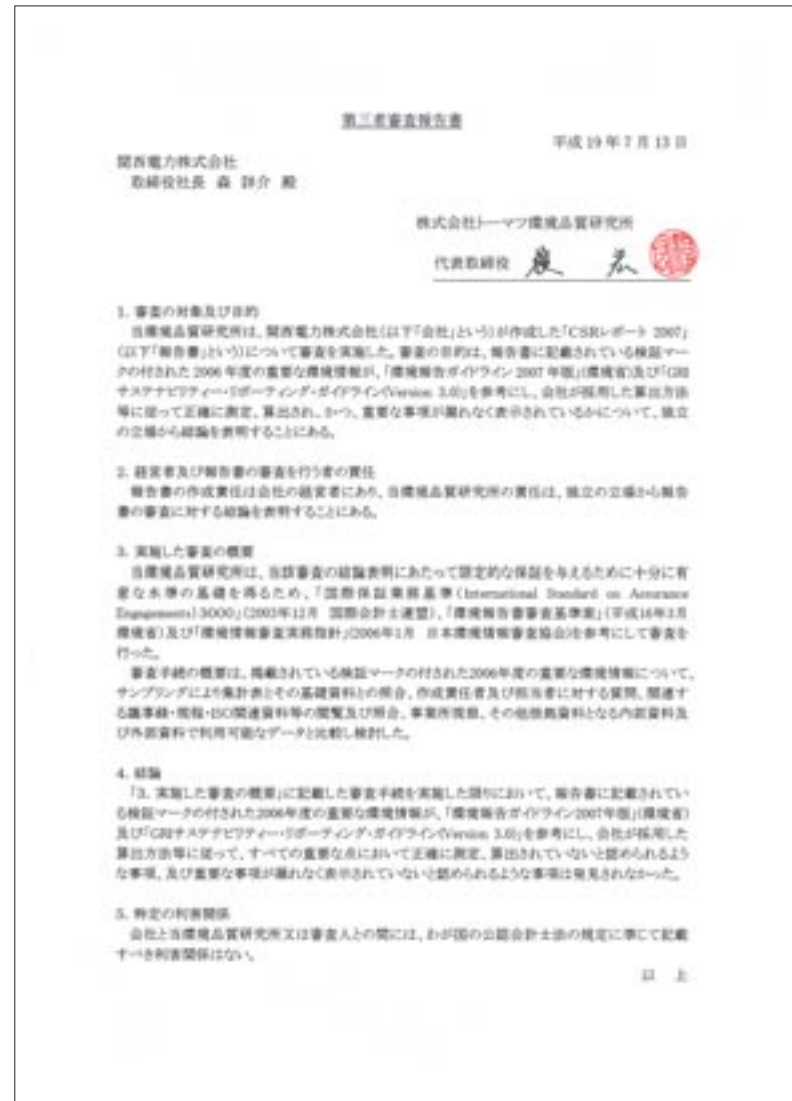
「かんでんエルファーム」は、水力発電所のダムに流れ込んだ流木をリサイクルし、コースターや名刺ケース、園芸ポットセット「エルピアンタ」など、環境にやさしいグッズを販売しています。また、ダムの流木でつくった堆肥や園芸用の土は全国のホームセンターで販売され、家庭や農家などで利用されています。



エルピアンタは土に戻る素材でつくったポットと土、球根のセット

第三者審査

当社は、「CSRレポート2007」記載の環境パフォーマンスについて、株式会社トーマツ環境品質研究所による第三者審査を受審し、その信頼性を確保しています。(第三者審査を受審した箇所については、右の検証マークで示しています。)



今回の第三者審査全般に対して、トーマツ環境品質研究所より、以下のコメントをいただきました。

＜いただいたご意見＞

- ①環境パフォーマンスデータについては、単にその集約・算定結果を各事業所から統括箇所である環境室に環境情報管理システム等に報告させるだけでなく、重要なものについてはその根拠資料も入手し、環境室の担当者がその内容を詳細にチェックする仕組みが従来よりも強化されており、正確性の向上に資する取組みとして機能しています。
- ②環境パフォーマンスデータの算定方法について詳細なルールの統一化が順次進められていますが、新たに統一化が必要な点も見受けられましたので、今後も引き続き詳細な算定ルールの統一化を検討するとともに、運用面でのルールの徹底を強化することが望まれます。
- ③「環境情報管理システム」については一部改良が行われましたが、引き続き正確性向上のための機能の充実化を図ることが望まれます。また、公表する環境パフォーマンスデータの拡大を随時図られていますが、今後とも、重要度を考慮した上で、段階的に拡大されることを期待します。

＜今後の当社の取組み＞

現在公表している環境パフォーマンスデータについて、算定ルールの詳細な部分についての統一化を引き続き実施していくとともに、公表するデータの追加についても検討していきます。また、環境情報管理システムの機能の充実など、データの集計過程における正確性の向上も図っていきます。

エコリーフ環境ラベルの認証取得

当社の製品である「電力(系統電力)」は、エコリーフ環境ラベルの認証を取得しています。

エコリーフ環境ラベルは、社団法人産業環境管理協会(JEMAI)が運営する環境ラベル制度で製品における資源採取から廃棄・リサイクルされるまでの一生にわたる定量的な環境データを第三者による検証を受けて登録・公開するもので、当社は2003年7月にエネルギーサービス分野で初めて認証を取得しました。

毎年、最新の実績データで認証を更新しており、今後も

※2006年度実績への更新については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国から公表される当社のCO₂排出係数をふまえ、更新します。
 ※認証データの詳細については、当社HP (<http://www.kepco.co.jp/kankyuu/>) または、(社) 産業環境管理協会HP (<http://www.jemai.or.jp/ecoleaf/>) をご覧ください。

引き続き、こうした環境情報の開示を通じて、お客さまの信頼に応えてまいります。

■ 登録公開中の2005年度実績データ

製品名：系統電力
 仕様：60Hz
 対象年度：2005年度(平成17年度)
 ライフサイクルにおける
 温暖化負荷(CO₂換算)：0.413kg-CO₂/kWh(2005年度)
 発電に伴うCO₂排出量：0.358kg-CO₂/kWh(2005年度)
 (全日平均) 0.301kg-CO₂/kWh
 (2001～2005年度5年平均)

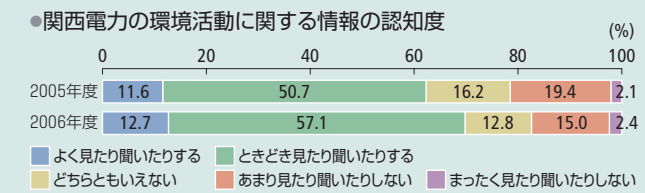


取組みへの評価

○地球温暖化問題への対応、循環型社会への貢献、およびこれら環境負荷低減の取組みを支える基盤整備の推進の3項目に重点的に取り組みました。特に、使用電力量あたりCO₂排出量については目標値を更に低減させより高い目標に変更するとともに、産業廃棄物のゼロエミッションについても対応の方向性を定め、今後新たな取組みを進めることにしました。

○このほか、地球温暖化防止では、タイのマングローブ植林技術開発研究や中国の水力・風力発電プロジェクトなど海外での取組みに成果をあげることができました。また基盤整備の推進でも従来の取組みを推進するとともに、グループ体となった環境管理体制の整備の進捗、環境広報などの充実により、当社の環境活動全般にわたるお客さまの認知度向上などの成果を見ました。

■ 当社Webサイト「かんでんe-Patio」会員への 関西電力の環境活動に関するアンケート結果



当社は従来から、新聞、ホームページ、パンフレットなどさまざまな媒体で環境情報を発信してきました。こうした情報発信を積極的に行うとともに、2006年度から環境に関するテレビCMの放映も開始したことにより、当社の環境活動に関する情報を「見たり聞いたりしたことがある」とお答えいただいた方の割合が、2005年度の約6割から、2006年度は約7割に上昇しました。

専門家の方のご意見



株式会社 エコマネジメント研究所
代表 森下 研 氏

関西電力の環境への取組みは、使用電力量あたりCO₂排出量については国内トップレベルであり、またSO_x及びNO_x排出量については世界最高水準であること、国内の電力会社で初めて国連CDMプロジェクトと登録された海外での温暖化防止の取組み、環境コミュニケーション活動など、極めて先進的であることが高く評価できます。

また、毎年策定される具体的行動計画であるエコ・アクションにおいて、使用電力量あたりCO₂排出量、産業廃棄物リサイクル率などに関する新たな目標を設定し、より高い水準をめざしていることも高く評価するとともに、全社的な環境マネジメントが適切に機能しているものと判断します。

今後は、グループ環境管理体制をより強化し、連結子会社及び持分法適用会社の全事業活動を含めた目標設定を検討するとともに、関西地域の中核会社として、取引先を含めた環境負荷低減に取り組まれていかれることを期待します。

なお、本第三者意見は、本レポートの原稿説明及び本社、南港(火力)・舞鶴(火力)・大飯(原子力)の各発電所の見学により作成いたしました。

2007年度以降の方針

地球環境が今きわめて深刻な状況に置かれていること、そして当社が環境に関わりの深いエネルギー事業者であることを十分認識し、地球温暖化問題への対応、循環型社会への貢献、およびこれら環境負荷低減の取組みを支えるさまざまな基盤の整備に引き続き積極的に取り組みます。

特に「使用電力量あたりCO₂排出量を2008～2012年度の5年平均で0.282kg-CO₂/kWh程度まで低減する」および「今後5年程度を目途にゼロエミッションを達成する」という新たな目標の達成に全力を注ぎます。

また、こうした取組みの基盤となる、グループ体となった環境管理体制の構築、環境配慮の組織風土の醸成に取り組むほか、当社の環境保全への取組みについてより一層のご理解を賜るため、さまざまなステークホルダーの方に対し、環境情報の開示、環境コミュニケーションも推進します。



関西電力株式会社
執行役員
環境室長
平山 孝信

地域社会の発展に向けた積極的な貢献



2006年度の方針

「地域に根ざした企業として、地域の発展とともに歩みたい」という地域共生の考え方をベースに、社会と当社が、相乗効果を得られる文化・地域活動を行うとともに、従業員が会社にとどまらず、社外でも活躍できるよう、ボランティアをはじめとする、社会貢献活動に関する情報発信を行います。



重点取り組み項目	2006年度の主な取り組み
地域事情・特性を考慮した地域イベントなどさまざまな地域活動の実施 》P.58	●地域に根ざした各種地域活動への積極的な実施・参加（こども110番運動、地域との交流イベント開催など）
従業員の社会貢献意識の向上 》P.59-60	●社内ポータルサイト、社内報などによる、社会貢献活動、地域イベント、ボランティア活動などの情報発信
地域活性化の推進 》P.61-63	●エネルギー研究開発拠点化計画の推進 ●大阪の都市再生活動への貢献 ●関西の地域活性化にむけた企業誘致活動の展開

関西電力グループCSR行動憲章

関西電力グループは、地域や生活に密着した事業者として、地域社会の発展なくしては、自らの発展はありえないという認識のもと、地域経済や地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを通じて、地域社会の発展へ積極的に貢献します。

企業市民としての社会への貢献

地域や生活に密着した事業者として、各事業所において地域と連携し、地域に根ざしたさまざまな活動を実施しています。

こども110番運動

昨今、子どもたちが登下校時を中心に、被害者となる犯罪や事件が数多く発生しています。そのような状況のなかで全国各地で展開されているのが「こども110番運動」です。

当社はこの運動に、グループ会社や労働組合と連携して参加しています。地域に根ざした事業形態を活かすほか、企業・労働組合が有する関西一円のネットワークを有効に活用して、地域の安心なくらしのお役に立ちたいと考えています。



「こども110番の車」(扇町営業所)



「こども110番のおうち」(滋賀営業所)

地域との交流イベントを開催

地域の方々への日頃の感謝の気持ちを込め、各事業所では、さまざまな交流イベントを開いています。

■ 赤穂さくらまつりの開催(赤穂発電所)

「さくらの発電所」として地元の方々に親しまれる赤穂発電所では、構内200本の桜の花が満開となる毎年4月の第2日曜日、発電所構内の開放イベントとして「さくらまつり」を開催しています。

2007年4月は、このまつりが15回目を、同発電所が運転開始から20周年を迎えることから、発電所員が工夫を凝らし、数多くのイベントやステージショーなどを企画。約4,000人の来場者を迎えました。ステージでは、地元の保育園児の和太鼓演奏やダンススクール生徒によるステージショーなども。地域の多くの方に参加いただくことによって、地元のみなさまとの交流も深まりました。



赤穂発電所「さくらまつり」のようす



地域と交流した環境美化活動(各事業所)

各事業所では、周辺地域の環境美化として、清掃や植樹活動を実施しています。

事業所周辺をはじめ、自治体、自治会など地域の諸団体と連携しながら、観光地、海岸、河川や社会福祉施設などを対象に幅広く清掃活動を行っています。

また、花の種や苗木の配布、公共施設などでの植樹活動のほか、地元の保育園児を招き、地元漁協の協力によって稚魚を放流するなど、交流を深める活動を積極的に実施しています。



地元保育園児といっしょに稚魚を放流(今渡電力システムセンター)



黒部峡谷鉄道のお客さまに花の種を配付(黒部川電力システムセンター)



営業所緑地内で植栽した花を配付(北摂営業所)



春日大社内での清掃を実施(奈良営業所)



はらいど 祓井戸海岸での清掃を実施(御坊発電所)

ダムに沈んだ村、いつまでも忘れない
——下小鳥ダム湖畔「ふる里の森」——
神通川電力システムセンター

岐阜県飛騨市(当時古川町)の下小鳥ダムの湖畔に広がる「ふる里の森」公園は、1970年にダム建設によって離村・移住した人たちのグループ「古川町保(ほ)友情会」が、離村10周年にスギを植樹したことがきっかけとなり、その後、本格的に造成され、1992年に完成した公園です。こうして誕生した公園は、友情会の方々やダムを管理する当社神通川電力システムセンター所員が、毎年植樹など整備に携わってきました。こうした活動の記録と水没した保地区の風景を後世に伝えたい——。そのような友情会のみなさまの願いを受け、2006年、当社は冊子づくりに協力させていただきました。



2006年度も「ふる里の森」でヤマザクラを植樹



下小鳥ダム「ふる里の森」公園整備記録

地域イベントへの運営協力

地域の祭りやスポーツ大会などのイベントに対して、各事業所の従業員による運営協力を行っています。

■ 美浜・五木ひろしまラソン大会(美浜発電所・グループ会社)

風光明媚な若狭路を走るマラソン大会では、1989年の第1回大会から毎年、美浜発電所の所員が交通整理や給水などに協力しています。また、ランナーに気持ちよく走っていただくこと、大会前には発電所員と当社グループの従業員がマラソンコースを清掃し、地域の方々や連携して大会運営のお手伝いを行っています。



給水所でのボランティア活動

大会前のマラソンコースの清掃活動

従業員も美浜・五木ひろしまラソンに参加

本大会は、毎年、全国から3,000人程度のランナーが参加しています。当社も第1回から全従業員に参加を呼びかけ、2007年は840人が心地よい汗を流しました。また、家族や職場の同僚らも多数応援に駆けつけ、大会を盛り上げています。
 ◇第19回大会:2007年5月13日(日)
 ◇参加人数:3,105人(内当社従業員840人)

なんとしとが
■ 南砺市利賀そばまつりで雪像を制作(庄川電力システムセンター)
 南砺市(旧利賀村)では毎年2月に利賀そばまつりが開催されます。そのシンボルである雪像を庄川電力システムセンター所員が中心となって制作しています。従業員は勤務終了後にボランティアとして参加。毎回、全国の著名な建造物を雪で再現しています。2006年度は浅草・雷門の雪像をつくりました。地元の方々には、「今年は何ができるの?」と楽しみにしていただいています。



そばまつりのようす

■ 京都・葵祭の行列に参加(京都営業所)
 毎年5月15日には、京都三大祭の一つ、下鴨神社と上賀茂神社の例祭「葵祭」が執り行われます。この由緒ある祭りの行列に、京都営業所所員を中心とした15名がボランティアとして参加しています。2006年度も、古式ゆかしい雅な装束を身にまとい、新緑の都大路を練り歩きました。

葵祭に参加して



京都営業所所長室
 森 雅実

京都営業所では毎年ボランティアとして行列に参加しています。2007年は平日での開催でしたが、所員は意欲的に参加し、当社従業員のボランティア意識の高さをあらためて感じました。私自身は、初めての参加でしたが、京都御所から下鴨神社を経て上賀茂神社まで、当時の衣装を身にまとい練り歩いたことは、大変貴重な経験になりました。これからも積極的に参加していきたいと思っています。



葵祭での行列参加のようす

かんでんファミリー劇場を開催

1975年から関西各地で劇団カッパ座による親子のための巡回人形劇を開催しています。電気やエネルギーについて理解を深めていただきたいと、当社従業員も出演しています。2006年度は12カ所で開催し、約1万2,000名のお客さまが来場。出演者と一体となった楽しいひと時を過ごしていただきました。



かんでんファミリー劇場のようす

アートで広げる障がい者福祉

■ 障がい者アート公募展「かんでんコラボ・アート21」
 アートで社会と企業をつなごうと開催しているのが、障がい者アート公募展「かんでんコラボ・アート21」です。障がい者アートに詳しい「(財)たんぼぼの家」の協力を得て、毎年関西一円を対象に作品を公募し、600点以上の力作が寄せられます。そのなかから入選作品を表彰し、公開展示していますが、6回目となる2006年度は、障がい者アートをもっと身近に感じていただこうと、関西各地と若狭の7カ所で巡回展示会を開催しました。



2006年度最優秀賞
 「チナンジー」
 川畑 政人 作



公開展示会(梅田スカイビル)

学生スポーツのさらなる振興

■ 関西学生アメリカンフットボールの支援
 関西で盛んな学生スポーツのひとつである、アメリカンフットボールを、当社は、1988年から応援しています。毎年春・秋のリーグ戦を「KANDEN FLASHBOWL SERIES」として、関西学生アメリカンフットボールの盛り上げを図るとともにレベルの向上に協力しています。



「KANDEN FLASHBOWL SERIES」

芸術と文化の花を咲かせたい

■ クラシックコンサート
 関西の音楽界からの出演を基本に、1998年から本店と各支店などでクラシックコンサートを開催しています。



2006年度のかんでんクラシックスペシャル「オペラへの誘い」

従業員のボランティア活動を支援

従業員のボランティア活動を通じた自発的な社会貢献を応援しています。「ボランティア休暇」や「マッチングギフト制度」などを設け、これらを運用するとともに、ボランティア活動についての情報を社内報などで提供しています。

●ボランティア活動支援制度

マッチング・ギフト
認定実績(2006年度) 9件 50万円

従業員が個人として、あるいは職場内での募金活動を通じて、一定の要件を満たす公的団体をサポートする場合、会社からも定められた限度内でその活動を支援する制度。

ボランティア休暇
取得実績(2006年度) 121件 244日

従業員が休暇を取得して、一定の条件を満たす社会奉仕活動を行った場合、年間限度日数の範囲内でその1/2ないし全部を特別休暇として認める制度。

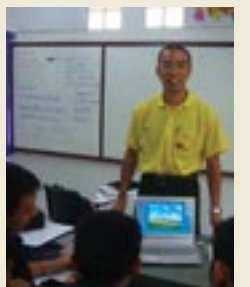
ボランティア休職
認定実績 1992～2006年度で14名が取得

勤続5年以上の従業員が、公的社会福祉機関で社会奉仕活動を長期にわたり継続して行う場合に原則として1年以内の休職を認める制度。ただし、青年海外協力隊としての休職期間は2年6ヶ月。

ボランティア休職制度を活用して青年海外協力隊で活躍中

お客さま本部
 エンジニアリンググループ
 小滝 啓右

タイ王国ナコンシタマラート県
 ナコンシタマラート臨海産業高専へ派遣
 (2006.3.30～2008.3.29)



私は、現在同校において電気科教員として電気工学関係の授業を受け持っています。また、学生のモチベーション向上のため、(株)きんでんのタイ現地法人である「KINDENKO (THAILAND)」とのコラボレーションにより、インターン制度を利用した同法人への学生派遣を実現いたしました。悪戦苦闘の毎日ですが、タイ社会の発展のため、微力ながらも貢献したい、そんな思いで張り切っています。

地域の活性化にむけた取組み

当社は地域に根ざした企業として、地域の発展、産業の活性化に寄与し、地域と共に歩んでまいります。

■ エネルギー研究開発拠点化計画への協力

福井県をエネルギー研究開発の拠点に

2005年3月、福井県の「エネルギー研究開発拠点化計画」が策定されました。当社はこの理念に賛同し、本計画を推進するために、若狭湾エネルギー研究センター（敦賀市）の「拠点化推進組織」に要員を派遣するとともに、推進方針を議論する「拠点化推進会議」に当社社長が委員として参画しています。

また、2006年4月には、原子力事業本部地域共生本部内に「エネルギー研究開発拠点化プロジェクトチーム」（副本部長以下専任9名体制）を新たに設置し、推進体制を強化しました。

■ 計画において当社が主体的かつ積極的に取り組んでいる項目

- 1. 安全・安心の確保**
高経年化研究体制／地域の安全医療システムの整備
- 2. 研究開発機能の強化**
関西・中京圏を含めた県内外の大学や研究機関との連携の促進
- 3. 人材の育成・交流**
県内企業の技術者の技能向上に向けた技術研修の実施／県内大学における原子力・エネルギー教育体制の強化／小・中・高等学校における原子力・エネルギー教育の充実／国などによる海外研修生の受入れ促進／国際会議などの誘致
- 4. 産業の創出・育成**
産学官連携による技術移転体制の構築／原子力発電所の資源を活用した新産業の創出／企業誘致の推進

エネルギー研究開発拠点化計画について
福井県HP「総合政策部地域づくり支援課」<http://info.pref.fukui.jp/tiiki/>
「(財)若狭湾エネルギー研究センター」<http://www.werc.or.jp/>

“若狭湾新時代”をスタート

財団法人 若狭湾エネルギー研究センター
常務理事
エネルギー研究開発拠点化推進組織
所長
来馬 克美 氏



私も拠点化推進組織は、2005年7月に発足してからこれまで、国の競争的資金の獲得による県内企業の研究開発事業の支援や原子力関連業務従事者研修の実施による地元企業の人材育成など、計画の具体化に取り組んできました。2007年度は、引き続き関西電力をはじめ関係各所との連携を強化しながら、国際的な研究機能の集積、アジアの安全技術・人材育成への貢献、地域産業への貢献について、計画のさらなるステージアップを図り、“若狭湾新時代”をスタートします。

これまでの主な取組み状況

■ **地域の安全医療システムの整備**
福井県嶺南地域における医師確保支援策として「医学生への奨学金制度」「研修医師確保支援制度」を創設し、2007年度から制度を開始しています。なお同年3月には、その実施主体として関西電力を中心に「嶺南医療振興財団」を設立しました。また、2006年9月から各発電所に1台ずつ公設救急車と同等の高規格救急車を配備し、緊急時における医療機関への患者搬送体制を整備しました。



嶺南医療振興財団の総会



高規格救急車を配備

■ **県内企業の技術者の技術向上に向けた技術研修の実施**
拠点化推進組織が行う研修事業へ、技術研修カリキュラムの作成のほか、当社の原子力研修センターを提供し、講師を派遣するなど協力しています。



原子力研修センターで技術研修を実施

■ **原子力・エネルギー教育の充実**
エネルギー出前教室のほか、2006年11月にはブロードバンドを活用した「ライブ配信授業」を美浜町と連携して実施しました。当社PR館「エルどらんど」では次世代層向け実験教室を開設しました。



ライブ配信授業を実施

■ **原子力発電所の資源を活用した新産業の創出**
エネルギー関連の技術移転を促進することを目的に設置された拠点化推進組織が運営する「原子力・エネルギー関連技術活用研究会」に参画しています。



活用研究会の分科会にも参加

中長期にわたる地域の発展を念頭におき、地域共生という広い観点から今後とも引き続き、福井県のみならずと連携を十分に図りながら、福井県において原子力発電所を運営している事業者の立場で、拠点化計画の具体化に向けて、主体的積極的に取り組んでいきたいと考えています。

■ 地域活性化のための企業誘致活動

国内外の企業を関西へ

当社は、地域とともに歩んできた企業として、地域活性化のお役に立つため、2000年から地元自治体や経済界との連携を図りながら、企業誘致活動に取り組んでいます。例えば、関西を特定して進出を検討されている企業には、自治体の優遇制度や産業団地の情報等をご紹介します。また、国内での設備投資をお考えの企業には、関西に目を向けていただくため、アクセスの利便性など多種多様な魅力を説明し、PR活動を積極的に展開しています。



関西での設備投資をご提案

■ 情報発信ツール

関西の産業団地に関する情報や自治体の優遇制度をコンパクトにまとめたパンフレット「関西企業立地ガイド」を制作しています。当社ウェブサイト「KANSAI企業立地ガイド」でも日本語と英語で詳しい情報を発信しています。



「関西企業立地ガイド」には自治体の優遇制度も



「KANSAI企業立地ガイド」では関西の産業団地の検索も簡単。英語版の開設で、海外企業の誘致も図る

また、産学連携のほか、自治体の産業振興施策や最新の優遇制度の情報、用地情報などを掲載した情報誌「Community information」を隔月発行しています。

当社本店の3階には、自治体のパンフレットを集めた「企業立地ライブラリー」を開設し、関西進出の際の情報収集などに気軽にご利用いただいています。



本店3階の「企業立地ライブラリー」は、「Community information」は隔月発行、どなたでもご利用いただける

「KANSAI企業立地ガイド」
<http://www.kepco.co.jp/i-park/>

加速する先端産業の集積

尼崎市の当社「尼崎第三発電所跡地」では、松下プラズマディスプレイ(株)がプラズマディスプレイ(PDP)の工場を開設し、2005年9月から生産が始まっています。さらに、その隣接地には、世界最大規模の新工場を建設される予定で、現在は2009年の操業をめざし、建設が進行中です。このように同市の臨海地区は「尼崎21世紀の森」構想と最先端大型工場が調和したエリアに生まれ変わろうとしています。

一方、大阪市住之江区の当社「大阪発電所跡地」には、旭硝子(株)がPDP用のガラス製造工場を建設されるなど、関西エリアでは、薄型テレビ関連をはじめとした先端産業の集積が加速しています。



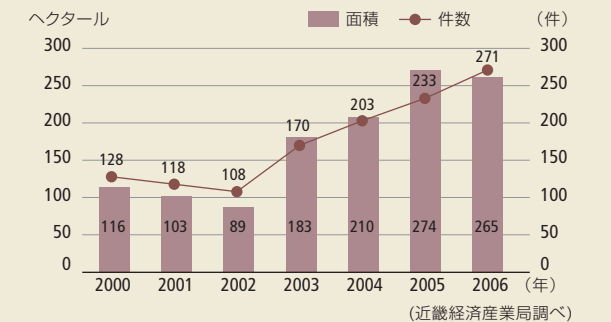
尼崎市の当社発電所跡地に広がる松下プラズマディスプレイ(株)の新工場



旭硝子(株)のPDP用ガラス製造工場は大阪住之江区の当社発電所跡地に

【2006年工場立地動向調査より】 関西への設備投資が活発化しています

2006年の関西エリア(福井県を含む2府5県)での工場立地件数が前年比16.3%増の271件となり、4年連続で増加しました。近畿経済産業局では、各自治体が補助金や税軽減などの手厚い補助策を提供していることが背景にあるとみています。このうち兵庫県が全国トップの115件、滋賀県が44件、大阪府が41件、京都府は30件、奈良県21件、福井県14件、和歌山県6件となっています。



今後も地域の活性化に向け、関西電力グループとしてのノウハウを十分に活用し、企業ニーズを踏まえた「ソリューション型誘致活動」を心がけていきます。

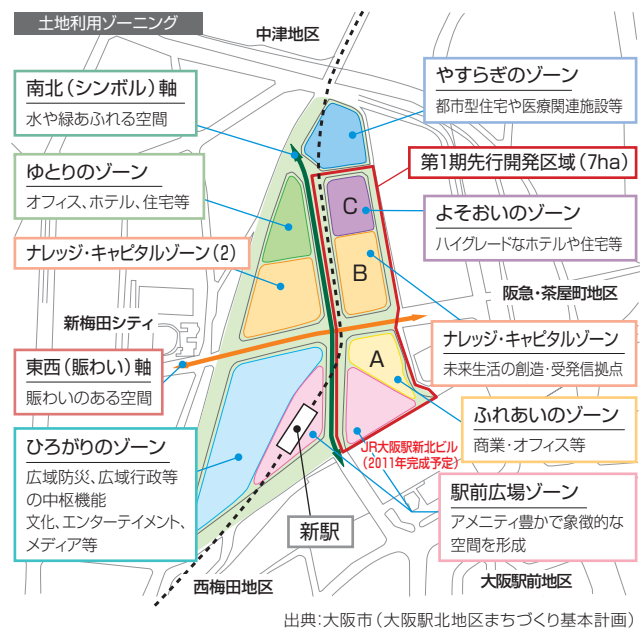
■関西・大阪の都市再生活動

各地のまちづくりプロジェクトに参画

行政や経済団体などと協調し、魅力あふれるまちづくりを推進しています。なかでも、内閣府・都市再生本部が指定する「都市再生緊急整備地域」の重点地域の開発推進や、「大阪花と緑・光と水のまちづくり」など大阪再生に向けた諸活動を中心に、関西・大阪の活性化をめざしています。

■ 都市再生緊急整備地域の開発推進・大阪北梅田開発の推進
大阪北梅田(大阪駅北地区・約24ha)の開発は、「関西に残された最後の一等地」のプロジェクトとして、全国的な注目を浴びています。現在は大阪市策定の「大阪駅北地区まちづくり基本計画」に基づいた開発が進められ、2011年春には第1期先行開発区域のまちびらきが予定されています。

当社は、地域に根ざした企業として、このプロジェクトの推進に積極的に協力しています。



・大阪中之島地域の開発

当社の本店が位置する大阪中之島は、大阪市の「東西軸」と「南北軸」が交差し、水都大阪のシンボルアイランドとして、また、大阪国際会議場や国立国際美術館など大阪の文化・国際交流機能が集まった地区として、大きく進化を遂げようとしています。

当地区では、これまででも地区内の企業などによるまちづくり協議が進められてきましたが、2004年4月には「中之島まちみらい協議会」が発足しました。2005年12月には、まちづくりの基本となる「大阪 中之島の都市ビジョン」を策定し、その後は、都市基盤の整備やシティプロモーションなど、多彩な取り組みを推進しています。

同協議会の事務局を務める当社は、これらの活動を通して、今後も魅力あるまちづくりにアクティブに取り組んでまいります。



大阪のシンボルアイランド中之島のまちづくりに参画

■ 大阪花と緑・光と水のまちづくり

花・緑・光・水をキーワードとした大阪の都市再生を——。大阪の行政・経済団体などで構成する「花と緑・光と水懇話会」では、こうした目標を掲げ、さまざまな活動に取り組んでいます。

当社は同懇話会に参加し、花・緑・光・水のなかでも特に「大阪光のまちづくり」についての活動に深く関わっています。これからもこれらの活動を通じて、輝きのある魅力あふれるまちづくりを推進していきます。



毎年12月に中之島公園を中心に展開する「OSAKA光のルネサンス」は、2006年で4年目を迎えた



東横堀川では阪神高速道路の橋脚などをライトアップし、光のトンネルを演出(2006年12月)

吹いている風の動きを表す関電ビルディングの頂部ライトアップ。環境と共存するビルをめざす。2006年12月には、ビル全体でのクリスマスツリーをイメージしたライトアップ演出を実施

取組みへの評価

従業員の地域共生・社会貢献に対する意識

全従業員を対象に年1回「地域共生・社会貢献」に関する意識調査を実施しております。

〈2006年度結果〉

①従業員の「地域共生」の考え方・目的の理解
「理解している」……………84.5%

②職場の「地域共生」の考え方の浸透度
「浸透している、わりと浸透している」……………50.6%

従業員個人の「地域共生」の考え方や目的の理解度は高いものの、職場全体での「地域共生」の浸透度は約50%という結果となっており、今後とも従業員に対し、地域共生に関するさまざまな情報発信を行い、地域共生の考え方をさらに浸透させていく必要があります。

■ お客さまからの評価・主なご意見

- 当社の社会貢献活動に対するイメージ
(お客さまへのアンケート結果から)
・「社会に貢献している」……………80%
- 広聴システム「ダンボの声」
[お客さまや地域の声を従業員が収集し、社内で共有するシステム]
(代表的なご意見から)
・「関西電力は地域に根ざした企業として、地域貢献に関して、小さなことでも自ら汗を流す姿を見せることが地元からの評価につながる」
・「地域文化への貢献を継続的に行うことは、非常に厳しい。関西電力だからできるのかもしれないが、すばらしい」

■ 専門家の方のご意見

社会福祉法人
大阪ボランティア協会
理事・事務局長 早瀬 昇 氏



2006年度の社会貢献活動は、地域に根ざした取組みと従業員の活動支援を重点取組み項目にあげられました。関西一円が事業エリアであるため、それぞれの地域に即した活動を進めることは大変重要です。そのような中、各事業所の地域イベント等への協力等が増え続けていると聞いており、着実に成果が上がっています。また、こうした地域イベントは従業員の皆さんがボランティア活動に参加する機会ともなっていますが、CSRへの関心が高まる中、従業員の活動支援を通じて皆さんの市民的センスがさらに磨かれることを期待します。

一方、関電のユニークな取組みである障がい者アート公募展「かんでんコラボ・アート21」も、公開展示会の来場者数が過去最高に達するなど着実な成果を上げています。大きく期待されている事業ですので、今後のさらなる発展を望んでいます。

2007年度以降の方針

当社は、「地域社会の発展なくしては自らの発展はありえない」という考え方をベースに、まちづくりなどの地域プロジェクトから地域が実施する行事への協力や障がい者福祉、地域の文化支援に至るまで多様な活動を行っています。

今後とも、地域事情・特性に応じた地域社会への貢献や地域活性化のための取組みなどを地域のみならずと連携し、進めてまいります。

また、従業員は、当社のボランティア活動支援制度を活用しながら、単に企業人というだけでなく、地域社会の一員として、地域イベントなど各種ボランティア活動に取り組んでいるところです。今後も、従業員の社会貢献意識をさらに浸透させるため、社内ポータルサイトや社内報などを活用してさまざまな情報を発信していきたいと考えています。

関西電力株式会社
執行役員
地域共生・広報室長
川邊 辰也



人権の尊重と良好な職場環境の構築



2006年度の方針

人権が尊重される企業風土の定着・発展を図るとともに、安全最優先の組織風土の醸成、従業員一人ひとりがやる気・やりがいを持って、生き生きと働ける職場環境の構築をめざします。また、従業員が安心して働けるしくみを構築できるよう諸制度を充実し、多様化する従業員ニーズに応えるしくみを整備していきます。



重点取り組み項目	2006年度の主な取り組み
人権の尊重 》P.66	<ul style="list-style-type: none"> ●全従業員に対する同和・人権研修の実施 ●人権標語の募集 ●役員研修の実施 ●全支店・支社の取り組みに対する調査 ●グループ会社との情報交換会
ダイバーシティの推進と働きやすい職場づくり 》P.67-68	<ul style="list-style-type: none"> ●カフェテリアプランの拡充 ●f-スタッフ制度・e-スタッフ制度の活用促進 ●適切な労働時間の管理 ●人材育成施策の充実 ●専門技術・技能者制度の導入
安全衛生に関する取り組み 》P.69	<ul style="list-style-type: none"> ●災害防止施策・教育の実施 ●社内健康管理サイトの新設 ●グループ全体での安全活動の展開 ●安全衛生委員会の開催

関西電力グループCSR行動憲章

関西電力グループは、「人権の尊重」を国際的な合意に基づく重要な責務であると認識し、グループの事業活動に関わるすべての人々にとって、差別のない、安全で働きやすい職場の確保に努めます。

人権の尊重

人権侵害を許さない企業づくりと差別のない社会の実現を——。関西電力グループは、従業員一人ひとりが人権に関する正しい理解を深め、さまざまな活動や制度を通じて、人権の尊重を基調とする企業文化を築いています。

基本方針

当社グループは、企業が果たすべき社会的責任を認識し、同和問題をはじめとするあらゆる差別を解消するため、従業員一人ひとりが、人権に関する正しい理解と認識を深めています。さらに、人権の尊重と良好な職場環境の構築に努めるとともに、「あらゆる差別を許さない」体質づくりと「差別のない社会」の実現に積極的に取り組んでいます。

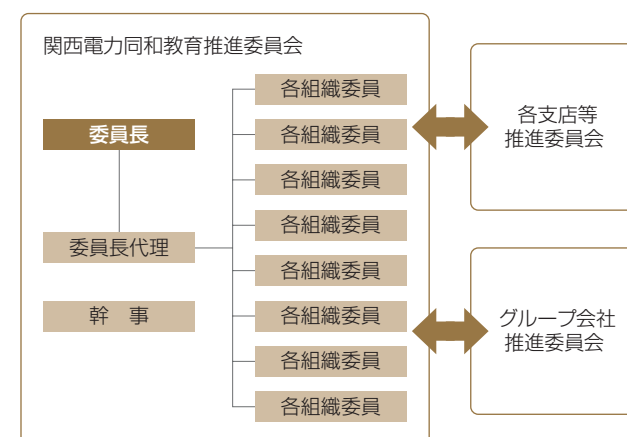
今後は、このような取り組みに加え、人権尊重に関する国際的な合意事項や基準を理解し、強制労働や児童労働を排除します。さらに、職場におけるセクシャルハラスメントや、さまざまな差別を徹底して防止します。

加えて、グループ会社と連携して活動を進めるため、啓発活動への支援など、グループ全体の人権尊重の取り組みの質を高めていきます。



●推進体制

推進委員会では各組織の委員が情報を交換



●同和・人権啓発研修(2007年度計画)

項目	内容
全従業員に対する啓発研修	全従業員の年1回以上の人権啓発研修受講をめざし、事業所別・階層別研修を実施する。
社内人権研修リーダーの養成	社外で実施される人権研修へ積極的に派遣し、社内人権研修のリーダーを養成する。
憲法週間、人権週間に呼応した周知と意識高揚	啓発活動の一環として、社内ポータルサイトなどを活用し周知するとともに、人権尊重の意識高揚を図る。
人権研修資料・教材および情報提供の充実	人権尊重の意識を高めていくために、具体的な研修への支援・連携として研修資料や教材および情報提供を充実させる。
関西電力グループへの情報提供と支援・連携	関西電力グループ全体として人権尊重意識をさらに高めていくための取り組みとして、情報提供と支援・連携を図る。

2006年度の人権啓発の取り組み

全従業員への啓発活動として、同和・人権研修を継続的に実施しています。2006年度は全社で延べ27,566人が受講しました。

また、憲法週間、人権週間に呼応し、人権尊重の意識高揚や啓発事業の実施に取り組みました。「人権標語」の募集や「人権講演会」を実施し、社内ポータルサイトを活用した情報提供を展開しました。なお、2006年度の「人権標語」には、8,821題の応募があり、「無関心、見て見ぬ振りは赤信号」が社内入選作となりました。

さらに、社長をはじめ経営トップ自らが人権尊重について最新の情報を認識し、人権尊重の取り組みを進めるほか、人権研修に関する実態を把握するために、支店・支社の啓発推進委員会の取り組みについて調査し、次年度の計画に反映させています。

また、関西電力グループとしての連携をさらに深めていくため、「グループ会社人権情報交換会」を開催し、人権啓発のための幅広い情報交換や研修資料に関する意見交換を行っています。

このような実績を踏まえ、2007年度も人権尊重の取り組みを積極的に推進します。



2006年度の「人権講演会」は「戸籍と人権」がテーマ



「グループ会社人権情報交換会」では、人権啓発のためのさまざまな情報を交換し共有

ダイバーシティの推進と働きやすい職場づくり

個人の能力や適性に応じた「公平かつ公正な雇用と働きやすい職場づくり」の実現を。関西電力はグループ全体で、関係法令の趣旨をふまえながら、さまざまな取組みを進めています。

男女雇用機会均等法を遵守

採用から定年退職までのワークサイクルを通じて、男女の区別なく、人材を活用しています。1986年の男女雇用機会均等法の施行や1999年および2007年の法改正等、各時点での法の要請やその趣旨を踏まえ、従業員が能力を十分に発揮できる環境を整備しています。

ライフスタイル選択の支援

■ 多様な勤務制度

ゆとりある生活をサポートするため、これまでの休暇制度を弾力的に運用し「フレッシュアップ休暇」や「ゆとり休暇」といった長期休暇制度や、効率的な働き方をめざし「選択勤務時間制」「フレックスタイム勤務制」といった勤務制度を導入しています。また、ゆとりと安心のある家庭生活への支援として「半日休暇制度」「傷病積立休暇制度」「子の看護休暇制度」を設けています。

■ カフェテリアプランの拡充

従業員ニーズの多様化への対応と自立性の向上などを目的として「カフェテリアプラン」を導入しています。これは多様なメニューのなかから、各従業員が必要とするサービスを自ら選択し、補助を受けられる制度です。2006年度には、より利便性の高い効果的な支援の仕組みとなるよう、従業員の意見をふまえた制度の見直しを行いました。

■ 育児・介護への支援

仕事と家庭の両立支援施策として、育児や介護に従事する従業員のニーズに応じた選択肢を設けています。例えば、育児休職制度は、法による義務化に先駆け、1991年に制度を導入しました。現在は最長の場合で、対象となる子どもが満3歳になる年度末まで利用できるようになり、女性従業員は対象者のほぼ全員が、また男性従業員の複数名が利用するなど、利用しやすい制度として定着しています。

● 主な育児支援施策

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳
＜産前産後休暇＞	産前6週間 産後6週間							
＜育児休職＞	対象となる子が満3歳となる年度末まで							
＜短時間勤務＞	対象となる子が満3歳となる年度末まで							
＜f-スタッフ制度＞	対象となる子が小学校に入学するまでに再雇用し、以降は、契約を更新 --更新-->							

労働時間の適切な管理

労働時間の適正な把握に努め、長時間労働者に対する産業医による面接指導を確実に実施するなど、法令に基づく取組みを引き続き実施していきます。このためにも、当社では、従業員の時間外労働については、管理職の事前指示を得て、結果は従業員が自己申告することとしています。申告された時間外労働を管理職がチェックする仕組みを整備するとともに、全従業員に対する労働時間の適切な管理への意識付けを図っています。

高齢者雇用の推進

当社における高齢者雇用の取組みは、2006年の高齢者等雇用安定法改定による60歳以降の雇用環境整備の義務化に先駆け、1996年に定年退職者の再雇用制度を新設したことにはじまります。以降、2001年には「e-スタッフ制度」を新設し、従事業務を拡大するなどの改正を行い、2006年には雇用上限を段階的に65歳まで延長するとともに、より幅広い業務に従事していただけるように制度を見直しました。現在では、定年退職者の半数近くがe-スタッフとして60歳以降も働くことを選択し、慣れ親しんだ職場で、豊富な経験に培われた高度な知識やスキルを活かし、活躍しています。

「f-スタッフ制度」について

出産・育児を理由に退職した社員を再雇用する制度「f-スタッフ制度」を導入し、約20名を再雇用しています。また、f-スタッフのうち、勤務実績などをふまえ、本人の意欲に応じて社員に採用する道も設けています。

■ f-スタッフの声

私は、結婚後も社員として勤務していましたが、主人と共働きであり、近くに私たちの両親も住んでいないことから、出産・育児を機に退職しました。その後、二人の子どもが幼稚園に入園できる年齢となり、どこかで働きたいと考えている時、f-スタッフ制度ができたことを知り、2006年4月からf-スタッフとして勤務しています。

この制度のおかげで、子どもたちの幼稚園の送迎時間に合わせた勤務時間が選択できるなど、何とか仕事と育児の両立ができています。これまでの育児休職制度や、育児のための短時間勤務制度の他に、仕事と育児の両立をめざす社員の選択肢が一つ増え、大変ありがたい制度だと感じています。

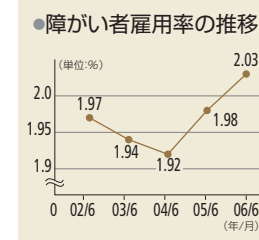
福知山営業所
吉岡 博子



障がい者雇用の推進

障がいのある方の雇用を継続的に実施しています。例えば、1993年には特例子会社「かんでんエルハート」を設立し、障がい者雇用を積極的に進めてきました。

2006年6月の障がい者雇用率は2.03%となり、2006年度についても、法定雇用率1.8%を達成しています。今後も、障がいのある方の自立と社会参加を目的として、雇用の促進に努めています。



■ かんでんエルハート(重度障がい者多数雇用事業所)

かんでんエルハートでは、現在97名の障がいのある方々が働いています。2006年度には、さらなる雇用拡大をめざし、貸農園「ほのぼの農園“鶴殿の郷”」を開園しました。同社は、障がい者雇用のモデル事業所として全国から多数の見学者があり、これまでに5万人弱の方々がお越しになっています。2006年8月には皇太子殿下も行啓されました。

近年、社会的に就業機会の拡大が要請されている精神障がいのある方を2005年度に2名、2006年度には、さらに2名を雇用しました。また、職場適応が困難な障がいのある方のために、専門的な支援を実施する企業内ジョブコーチ(第2号職場適応援助者)4名を養成しております。今後も、まだまだ雇用が遅れている重度障がい者の方を中心として、精神障がいや発達障がいなどさまざまな障がいのある方の雇用拡大をめざし、障がい特性に応じた新たなモデル事業の開発をしていきたいと考えています。

(株)かんでんエルハート 代表取締役
中井 志郎



安定した労使関係の維持

当社は、「関西電力労働組合」との間にユニオンショップ協定を締結し、「会社の生産性向上とこれに伴う労働条件の向上」を労使共通の目的とし、50年以上の歴史の積み重ねの中で、強い信頼関係に基づいた良好な労使関係を築いてきました。この関係を継続するため、会社の経営計画などについて「経営懇談会」を開催するなど、労使間の意思疎通と相互理解を図っています。

■ 主な労使間意思疎通の場

- ・経営懇談会 会社の経営計画などについて労使で意思疎通を図る(毎年開催)
- ・経営協議会 組織改正などの重要案件について労使で協議を行う(都度開催)

人材活性化にむけた制度の充実

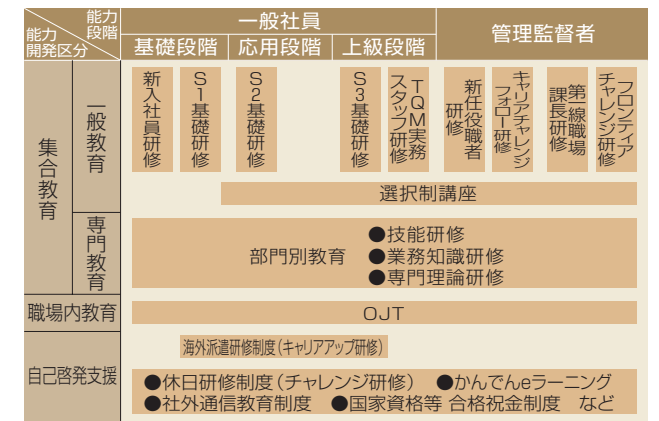
従業員こそが関西電力グループの将来の成長を切り拓く原動力です。この認識のもと、人材の育成やマネジメントに諸制度を導入し、積極的な取組みを展開しています。

■ 人材の育成

従業員一人ひとりの成長につながるような教育施策・支援策を積極的に展開しています。

2006年度は、「安全を最優先に、確実な業務遂行を支える研修施策の実施」を重点方針として、専門分野や能力段階に応じた研修を充実させ、専門知識・技術力の確実な継承とさらなる向上に努めました。また、休日を利用した公募型の「チャレンジ研修」を、件数・内容の両面から充実させました。その結果、151講座に対して、延べ4,311人の応募を受けるなど、従業員の積極的な活用が見られました。

● 2006年度研修体系図



■ 人材マネジメントの推進

従業員一人ひとりが、成長を確認しながら、持てる能力を最大限に発揮し、さらに磨きをかけることのできる環境を整備しています。2006年度は、従来の評価制度を見直し、新たに「貢献度評価」を導入し、第一線職場とコミュニケーションを十分に重ね、この制度の浸透・定着を図りました。今後も「成長」をキーワードに、人事賃金制度をはじめとした、人材活性化諸施策の再整備に向けた検討を進めていきます。

・専門技術・技能者制度の導入

2007年度から「専門技術・技能者制度」を導入しました(詳しくは第一章P24を参照)。本制度によって、電気事業固有の技術・技能がより確実に維持継承されるだけでなく、従業員一人ひとりがやる気ややりがいをもち、自らの技術・技能の向上に取り組むことになるものと期待しています。

安全衛生に関する取組み

従業員の安全と健康は、企業の存立基盤の一つです。当社は、従業員が安全で健康に働くことができる職場づくりに努めています。

安全衛生活動の方針と計画の策定

従業員が安全で健康に働くことができる職場環境を築くため、災害を撲滅し、健康で活力ある「活き活きとした職場づくり」に向けた取組みを推進しています。具体的には、安全衛生活動方針において重点方針を定め、活動計画によって年度ごとの取組みを具体化し、自律的な活動を展開しています。

●2005年～2007年度 関西電力安全衛生活動方針 重点方針

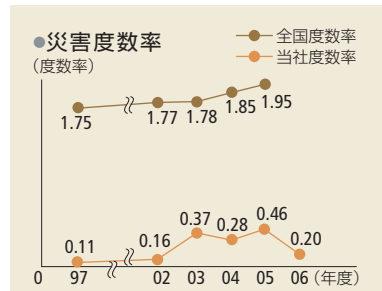
安全関係	1.安全管理の基盤再整備 2.協力会社他に対する安全活動の充実
衛生関係	メンタルヘルス対策および生活習慣病対策の推進

具体的な安全・衛生活動の取組み

当社は安全と衛生の両面で対策を立て、実践しています。

■ 災害防止施策・教育

業務中の災害を防止するため、安全意識の高揚につながる施策・教育の実施や、設備・作業に潜むリスクの評価、低減活動などの環境づくりを進めています。また、安全管理者をはじめ各層への教育により安全管理体制の強化を図っています。その結果、当社の災害度数率は全国レベルに比べて低い水準にあります。



※度数率:国際的に広く用いられている災害発生頻度を表す指標。具体的には、延べ100万労働時間あたりの有休災害件数を表す。

■ ヒューマン・ファクター対策

発生した災害を分析し、再発防止策を検討して全社に水平展開しています。また、各事業所では「安全衛生会合」において、ヒューマン・ファクタートレーニングなどを定期的実施しています。

■ 車両安全運転の管理

「車両運転者認定制度」を設け、社有車を運転する場合は所定の訓練や運転技能チェックを受けます。また、認定後も定期的にフォローを行うなど、徹底した安全運転管理を実施しています。さらに、継続的な車両訓練により、安全運転意識・技能の向上を図っています。



車両訓練のようす

■ 従業員の健康づくりへの支援

健康に関する情報を発信する社内健康管理サイト「健康情報ステーション」を作成しました。健康増進に役立つ情報を一元的に定期的に提供することで従業員の心と体の健康づくりをサポートしています。



社内健康管理サイト「健康情報ステーション」

■ メンタルヘルス支援の充実

ストレスへの対応を図る教育の充実や、社内外の相談窓口の設置などに取り組んでいます。また、さまざまなストレス解消法を紹介し、心の健康づくりを支援しています。

■ 生活習慣の改善に向けたサポート

生活習慣病に対し、運動習慣・食生活の改善に向けた健康指導や禁煙サポートなどを進めています。今後はメタボリックシンドローム概念を導入した対策も推進します。

グループ全体での安全活動の展開

グループ会社や委託人、お客さまなど当社が関わるすべての人の安全確保を目的とした「関西電力安全圏」の構築のため、幅広い安全活動を展開しています。具体的には、毎年「関西電力安全圏推進会」を開催し、グループ全体での災害撲滅に向けた情報交換などを行っています。

安全衛生委員会の開催

安全衛生に関わる事項に、労使一体となって取り組むため、毎月「安全衛生委員会」を開催し、より安全で、健康に働くことができる職場環境の実現に向けて議論を重ねています。

■ 全社安全衛生大会を開催

毎年7月から8月の2ヵ月間は、酷暑期における安全と健康の確保をめざした取組みとして「夏季安全衛生強調運動」を展開しています。7月初めには、その趣旨の徹底を図るため、「全社安全衛生大会」を開催し、安全衛生意識の高揚、連帯感の醸成に努めています。



2006年度 全社安全衛生大会

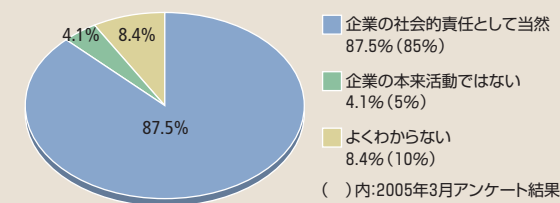
取組みへの評価

○人権啓発については、全従業員が年1回以上人権研修を受講することをめざし取り組んだ結果、平均として一人当たり1.4回(／年)の受講回数となり、また、下記アンケートの結果のとおり、昨年よりも一層人権に関する正しい理解を深めることができました。

○安全衛生に関しては、事業所毎に自律的な安全衛生活動計画を策定し、月々開催する安全衛生委員会において、進捗状況等をフォローすることで、計画した取組みを確実に実行しました。

■ 人権啓発に関する全従業員へのアンケート結果

●あなたは、企業が人権啓発等に取り組むことについて、どのようにお考えですか。(2006年12月実施)



()内:2005年3月アンケート結果

2005年度に実施した結果より、「企業の社会的責任として当然」と回答した割合が向上しました。

専門家の方のご意見

中央大学法科大学院教授・
(財)人権教育啓発推進センター理事長
横田 洋三 氏



人権の尊重と良好な職場環境の実現に、全社的に取り組んでいることが良く分かり、心強く感じます。「企業がなぜ人権と取り組まなければならないか」という問いに、87.5%の従業員が「社会的責任として当然」と答えたというアンケート結果を見て、経営のトップのみならず従業員の隅々にまで人権教育・啓発活動が徹底していることを知り、大変嬉しく思います。また、同和地区出身者に対する差別をなくすとともに、女性、障がい者、高齢者の雇用に積極的に取り組んでいることも、高く評価できます。こうした人権への配慮には、当事者の意見に謙虚に耳を傾け、良い提言はすぐに実行に移すという姿勢が大切です。今後は、積極的に国や自治体、さらには民間団体が行う人権活動にも支援・協力していただきたいと思います。今日はグローバル化の時代です。社会的責任・貢献も、単に日本という国家の領域に限定せず国際的な人権の課題にも今後は目を向けてほしいと思います。

2007年度以降の方針

当社は従来より、人権の尊重と良好な職場環境の構築に積極的に取り組んでおり、2006年度は、人権啓発活動に継続的に取り組むとともに、従業員向けの健康管理サイトを立ち上げるなど、安全で健康に仕事ができる職場環境づくりに向けた取組みを推進しました。

また、社会的要請が高まっている高齢者雇用や女性の活用に対する支援制度の見直しなど、ダイバーシティの推進にも積極的に取り組み、定年退職者や、出産・育児を理由に退職された方の再雇用に努めました。

2007年度においては、「専門技術・技能者制度」の導入など、これまで以上に従業員一人ひとりがやる気・やりがいを持って、自らの技術・技能の向上に取り組めるよう従業員の成長をサポートするしくみづくりに注力してまいります。加えて、今後は、横田さんからのご意見にもありますように、従来にも増して積極的な社外活動を通じて、企業の立場から人権尊重の社会づくりに貢献してまいりたいと思います。



関西電力株式会社
人材活性化室長
井上 富夫

透明性の高い開かれた事業活動



2006年度の方針

原子力および当社への信頼回復および理解促進、そして社会のみなさまに選んでいただける企業グループをめざし、迅速・正確な情報公開を行うとともに、社会のみなさまとの双方向のコミュニケーション活動を推進していきます。

とりわけ、美浜発電所3号機事故や、一連の不祥事により大きく損なった、社会のみなさまからの信頼を回復するため、再発防止対策を確実に実施し、その取り組み状況を社会のみなさまに広くお知らせしていきます。



重点取り組み項目	2006年度の主な取り組み
コーポレート・ガバナンスの充実 》P.72	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動に伴うリスクの管理 ●内部監査機能の充実
適時的確な情報発信とコミュニケーションの推進 》P.73-74	<ul style="list-style-type: none"> ●社会のみなさまとの双方向のコミュニケーション活動の推進 ●報道機関への迅速的確な情報提供と、各種刊行物などを活用した適時的確な情報発信の実施 ●インターネットを活用したコミュニケーション活動の実施
エネルギーに対する理解促進 》P.75	<ul style="list-style-type: none"> ●当社従業員による出前教室など、次世代を担う子どもたちのエネルギー教育への支援 ●電気の生産地と消費地の交流や各種説明会をはじめとする、原子力に対する理解活動の推進

関西電力グループCSR行動憲章

関西電力グループは、事業活動に社会の声を的確に反映させるとともに、事業運営における公正さを確保し、社会に対する説明責任を誠実に果たしていくため、社会のみなさまとのコミュニケーションを一層推進し、透明性の高い開かれた事業活動を行います。

コーポレート・ガバナンス

関西電力グループは、事業運営の透明性や健全性を保ちながら、企業価値の持続的な向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な取り組みと位置づけ、その実現に努めています。

経営課題への戦略的対応

当社は、毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開き、経営上重要な事項について審議・決定しています。また、取締役の職務の執行状況について定期的な報告を受け、取締役を監督するなどコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

重要な業務執行については、迅速で適切な意思決定をめざし、役付取締役による常務会を原則的に週1回開催し、経営課題に戦略的に対応することで企業価値の持続的な向上を図っています。

また、経営の執行機能と監督機能を分け、業務執行の迅速性と効率性を高めるため、執行役員制を導入しています。

透明性と健全性の確保

当社は、監査役制度を採用しています。監査役は、取締役会や常務会などの重要な会議に出席し、意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所やグループ会社について、その業務や財産の状況を調査するなど、独立性を保ちつつ取締役の職務執行について適法性や妥当性の観点から監査することで事業運営の透明性と健全性を確保しています。さらに代表取締役などとの間で定期的に会合を設け、意見の交換を図っています。

また、監査役と監査役会の職務を補佐するため、監査役室(13名)を設置しています。これは監査実務や監査役会の運営などを担当する専任組織であり、その独立性を担保すべく、監査役直轄とし、当社グループの執行に係るいかなる職務も兼務していません。

なお、社外役員は、社外取締役3名、社外監査役4名を選任しており、監査役7名のうち過半数が社外監査役となっています。

す。社外取締役および社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

事業活動に伴うリスクの管理

事業活動に伴うリスクは、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務の執行部門が自律的に管理するとともに、組織横断的に重要とされるリスクに関しては、必要に応じて、専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に助言や指導を行い、リスク管理を強化しています。

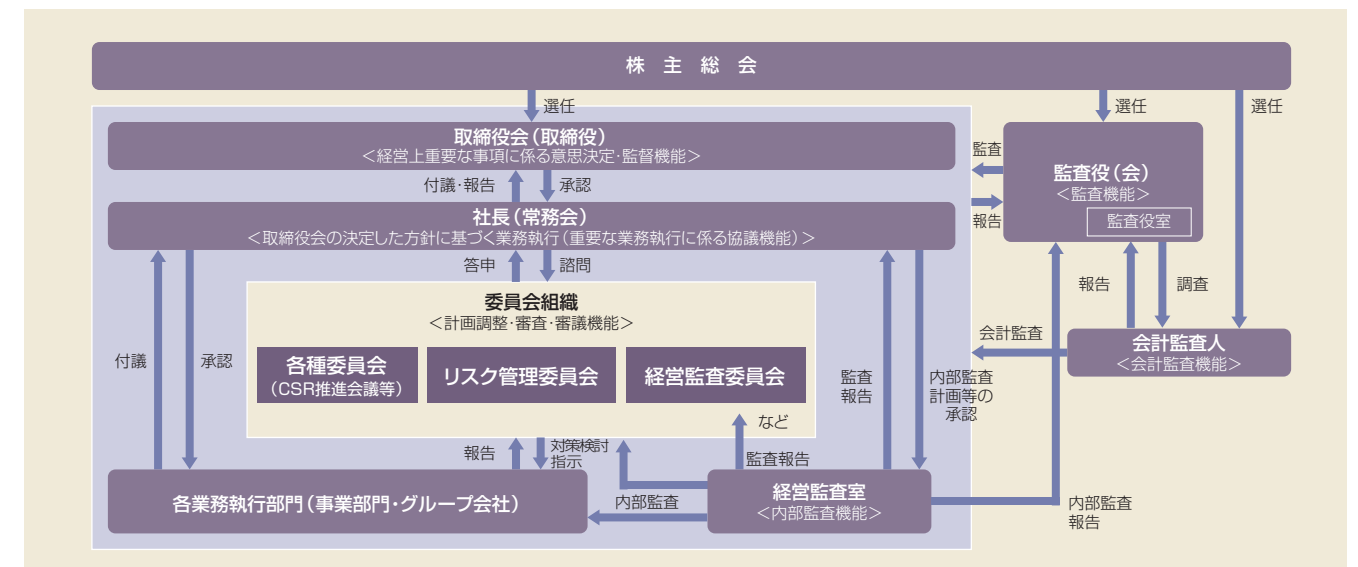
さらに、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めています。

内部監査機能の充実

当社グループは、品質・安全に関する経営上の諸問題を幅広く共有・審議し、社外の見識や情報を取り入れ、公正で専門的な立場からグループ全体の内部監査の適正を保つため、「経営監査委員会」を設置しています。

また、内部監査の専任組織として「経営監査室(41名)」を設置し、リスク管理体制とリスクの管理状況などについて、定期的に監査するとともに、内部監査計画とその結果について常務会に付議・報告を行っています。また、各職場は監査結果を踏まえ、必要な改善活動を進めるなど、適正な業務運営の確保に努めています。

監査役や内部監査部門(経営監査室)、会計監査人は、コーポレート・ガバナンスの重要な担い手として適宜、連絡を取り合いながら監査を実施するとともに、監査結果について意見を交換するなど互いに緊密な連携を維持しています。



ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーション

当社グループは、お客さまからのご意見をいただいたり、また、当社の思いや考えをお伝えする機会を積極的に設けています。また、各種刊行物やインターネットなどさまざまな広報媒体を活用した情報発信をおこなっています。

各事業所におけるコミュニケーション

当社の事業活動をご理解いただき、お客さまから頂戴したご意見を事業活動の改善につなげる——。そのため、各事業所は、地域のみなさまとのコミュニケーションを積極的に図っています。

支店や支社では「エネルギー懇話会」を、営業所では「サービス懇話会」を設け、それぞれが地域の有識者やオピニオンリーダーの方々に、当社の事業活動についてご理解を深めていただくとともに、当社の事業活動全般に関するご意見やご要望を頂戴しています。



地域のみなさまとのコミュニケーション活動



変電所で作業見学会を開催（エネルギー懇話会）

PR施設の設置

地域のみなさまに、当社の事業活動や電気事業への取組みについてご理解いただくとともに、地域社会とのコミュニケーションを深めるため、発電所などにPR施設を設け、広く一般の方々にご利用いただいています。

現在は、和歌山県、御坊市と協力し、新エネルギーの研究・普及促進を目的とした「日高港新エネルギーパーク（EEパーク）」の公園内に新たなPR施設の建設を進めています（2007年10月 開園予定）。



日高港新エネルギーパーク

各種刊行物やメールマガジンによる情報発信

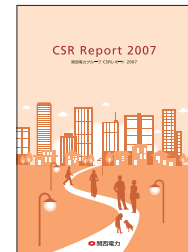
関西電力グループの事業活動をお客さまにより広く、また、より深くご理解いただくため、刊行物などを活かした情報発信を展開しています。

くらしや地域にまつわるトピックスに加え、当社事業を紹介する、PR誌「わっと」を定期発行しているほか、オピニオンリーダー向けのメールマガジン「時代を解くキーワード・Insight」の配信も行っています。また、本誌「CSRレポート」では、当社の事業活動とCSR推進活動への取組みを簡潔に解説し、みなさまのご理解を深めるコミュニケーションツールとして活用しています。

なお、アンケートを実施し、読者の方々のご意見を事業活動やCSRの取組みの改善に活かしています。



「わっと」（年4回発行）



「関西電力グループCSRレポート」（年1回発行）



「関西電力グループの環境への取組み」（年1回発行）

インターネットでコミュニケーション

迅速で正確な情報公開をめざし、当社は記者会見の内容のほか、当社のメッセージや各種情報をホームページでお伝えしています。

また、2002年に発足したインターネット会員倶楽部「かんでんe-Patio」（会員数 約35,000名）では、メールマガジンとホームページで情報を発信しています。

いずれも、電子メールによるお問い合わせ窓口を設置し、双方向コミュニケーションを積極的に進めています。



「かんでんe-Patio」（随時更新）

「かんでんe-Patio」
<http://www.fururu.net/e-patio/>

報道機関への情報提供

テレビや新聞の当社に対する情報は、お客さまの当社に対する理解やイメージを大きく左右します。当社では定例社長会見をはじめ、報道機関への情報提供を積極的に実施するとともに、報道機関からの取材にも迅速的確に対応し、正確な情報開示・伝達を行っています。



記者会見

社内コミュニケーションの推進

経営情報を共有・理解し、従業員と経営層が一体となって業務を遂行できるよう、社内コミュニケーションの活性化に努めています。

社内ポータルサイトを通じた即時性の高い情報発信のほか、社内報「関西電力新聞」を毎月発行。経営情報を従業員一人ひとりに確実に伝達するとともに、特に重要な情報については、臨時号や毎月の特集として解説内容を掲載しています。さらに発行後はアンケートを実施し、従業員にとって役立つものになるよう随時、見直しを図っています。

特に重要な情報や緊急性のある事項については、臨時社内テレビで社長メッセージなどを放送しています。



「関西電力新聞」（月1回発行）

お客さまの声を全社で共有

毎日の業務に取り組むなかで、また、地域のみなさまとの交流の場で、当社の事業活動に関するさまざまなご意見やご要望をいただきます。その一つひとつを大切に、事業改善に役立てるため、当社は広聴システム「ダンボの声」を運用しています。「ダンボの声」に集まったご意見は、業務所管部門に伝えるだけでなく、経営層を含め全社で共有し、内容別に整理して活用しています。

株主・投資家の方々への情報発信

当社は、投資家のみなさまに公平で迅速な情報開示に努めています。国内や海外の機関投資家、個人投資家、公共団体など、多岐にわたる投資家のみなさまに対し、さまざまな方法で情報を提供しています。



2005年度決算の会社説明会を開催（2006年5月10日）

■ 会社説明会・投資家訪問

社長による「会社説明会」や、社長を含めた役員による国内外の「投資家訪問」を定期的に行い、経営者自らが積極的に投資家のみなさまとの対話を広げるなど、双方向コミュニケーションの活性化を図っています。

■ IRツールでの情報開示

株主・投資家のみなさまに対して、当社事業の概要や、経営目標、財務データなどを提供する冊子を作成し、ホームページにも掲載しています。



「カンパニープロフィール」（当社の事業案内・年1回発行）



「アニュアルレポート」（年次報告書・年1回発行）



「ファクトブック」（会社概要や関連市場動向などを客観的に記載・年1回発行）



「かんでんだより」（株主さま向け会報誌・年2回発行）



「当社サイト」（企業情報／IR・随時更新）

「株主・投資家の皆さま（IR情報）」
<http://www.kepco.co.jp/ir/>

原子力発電への理解を促進

当社がお客さまにお届けする電気の約半分は、原子力発電によるものです。また、原子力は発電時にCO₂を排出しない環境にやさしいエネルギーです。これからの暮らしを支える電気をつくるのに欠かすことのできない原子力について、当社は社会的な信頼の確保が重要と考え、みなさまに原子力に対する理解を深めていただけるよう、さまざまな活動を進めています。

■ 電気の生産地と消費地の交流会

電気の生産地である福井県の女性による「福井県女性エネの会」と、大阪など消費地の女性による「エレの会」の交流会に、当社従業員が参加するなどの協力をし、原子力や今後のエネルギー問題について互いに理解を深めています。



かんでん子どもサミット

また、電気の生産地と消費地の子どもたちが、体験学習や発電所見学などを通じて、電気だけでなくお互いの地域についても学びあう「かんでん子どもサミット」を開催しています。

■ 原子力施設見学会

お客さまの原子力発電への理解を深めていただくため、お客さまに電気の生産地にお越しいただき、発電所など原子力関連施設をご見学いただいています。2006年度は約2万4,000人の方にご参加いただきました。なお、見学会についての詳細は最寄りの当社営業所にお問い合わせください。



原子力研修センターの見学会

■ 次世代への伝達「出前教室」を実施

将来を担う子どもたちに、エネルギーの大切さを伝えるため、当社従業員が小中学校等に出向き、エネルギーや環境の「出前教室」を実施しています。「出前教室」では、実験や体験を通じて、楽しくエネルギーについて学んでもらえるよう、各事業所が工夫を凝らしており、2006年度は、全社で約900回の「出前教室」を実施し、約3万8,000人の子どもたちが参加しました。

環境コミュニケーションを展開

地域のみなさまとともに、地球環境問題について考え、当社の環境保全活動をより一層ご理解いただくため、さまざまなステークホルダーの方々との環境コミュニケーションを実施しています。

■ 環境教育冊子の作成

これまでの環境コミュニケーション活動では、次世代層への環境教育の重要性について多くのご意見をいただきました。そこで、2006年度は小学校高学年を対象にした環境教育冊子を作成しました。

『未来からきた手紙』は、地球温暖化問題についてわかりやすく説明し、『おうちである物で試して学ぼう環境もんだい』は、環境問題への関心を高めることを目的に簡単な実験を集めています。

また、それぞれ保護者用冊子、教師用ガイドを制作し、より効果的に活用いただけるよう、それぞれの構成に配慮しました。



『未来からきた手紙』(左)は子供用と保護者用、『おうちである物で試して学ぼう環境もんだい』は生徒用と教師用のそれぞれ2冊ずつを制作

■ 座談会の実施

地域のみなさまのご意見を直接お聞きする機会として、2007年3月、当社が運営するインターネット会員倶楽部「かんでんe-Patio」の会員の方々、環境問題をテーマにした座談会を開催しました。

今後も、さまざまなご意見をいただきながら、より一層お客さまの目線に合わせた環境コミュニケーション活動を進めていきます。



座談会のようす

取組みへの評価

適時的確な情報発信とコミュニケーションの推進

○美浜発電所3号機事故再発防止対策の取組み状況をお知らせするなど、当社の事業活動を社会のみなさまに広くお伝えしました。さらに2006年度は「会社と従業員の顔」が見える双方向コミュニケーションが一層重要だと考え、オピニオンリーダーなど地域のみなさまとの直接お会いする活動を進めるとともに、2007年度方針に具体的取組みを掲げるよう検討しました。

エネルギーに対する理解促進

○2006年度は、出前教室に約3万8,000人、原子力施設見学会に約2万4,000人参加いただくなど、エネルギーへの理解促進活動を積極的に実施。「原子力への理解につながった」といった参加者からの声もいただきました。また、エネルギー教育では、子どもたちにとってよりわかりやすく興味をもつことができる授業にするため、授業内容やツールを改善するなど、みなさまのご意見を事業活動の改善に役立てました。

■ 社外の方からの主なご意見

- 「発電設備にかかる点検報告書の提出について」報道発表
 - 発表内容に対して、まだ何か隠しているから納得できない。
 - 再発防止の具体策および進捗状況を知らせてほしい。(再発防止対策は2007年4月6日に発表済)
- 原子力施設見学会に参加された方
 - 電力が必要不可欠な社会において、需要者と供給者の双方が、原子力の必要性・安全性についての理解を生むための相互交流が重要だと感じた。
 - 原子力研修センターを見学し、原子力発電の安全性や発電のしくみが理解できた。また、情報公開の姿勢、事故を風化させない取組みや熱心な説明に共感を覚えた。
- 出前教室に対する教育委員会の方
 - 生徒たちが、身近な電気、環境問題について説明を受け、実際の発電所を見学することで、電気の大切さが実感できるのはいい取組みだと思う。

■ 専門家の方のご意見

コミュニケーション・コンサルタント
株式会社ユニカルインターナショナル
チーフトレーナー 川村 秀樹 氏



トレーサビリティ(Traceability)という言葉を目にするようになりました。起源を遡ることができるという意味です。コーヒー豆を例にしますと、生産地、処理方法、そして流通経路等に関する情報を開示することです。近い将来、電力についてもトレーサビリティが求められるようになるかも知れません。「どのような資源を使い、どのような方法で発電され、そして、どのような経路で配電されているのか、さらに、その過程において環境を損なっていないのか」といった説明が求められるわけです。

顧客に信頼され、選択されるためには、顧客一人ひとりが求める情報にきめ細かく対応することが必要となります。マスコミを通じた発表、ホームページを使った情報開示だけではなく、各社員が顧客の顔を見ながら、自社の活動について説明をして、理解を得る努力が不可欠です。コミュニケーションとは、本来、社長だけが背負う責任ではなく、社員一人ひとりの現場対応の積み重ねのはずです。「社員が会社の顔である」と意識し、さらなるコミュニケーション活動を推進していただくよう期待しています。

2007年度以降の方針

当社は、事業運営における公正さを確保し、社会に対する説明責任を誠実に果たしていくために、迅速・正確な情報公開を基本姿勢に事業活動を行っています。

また、社会のみなさまとのコミュニケーション活動でいただいたご意見・ご要望に的確に対応するとともに、業務改善に活用し、事業運営の充実につなげています。

ただ、2006年度は、発電設備に係るデータ改ざんや必要な手順の不備など不適切な取り扱いが判明し、社会のみなさまからの信頼を損なうこととなりました。今後は、再発防止対策を確実に実施し、その取組み状況を適時お知らせすることで、社会のみなさまからの信頼を賜ることができるよう努めていきます。

今後とも、原子力および当社への信頼回復および理解促進、そして社会のみなさまに選んでいただける企業グループをめざし、ホームページやPR誌、報道機関を通じた発表だけでなく、従業員一人ひとりの顔が見える「フェイス トゥ フェイスのコミュニケーション活動」に積極的に取り組んでいきます。



関西電力株式会社
執行役員
地域共生・広報室長
川邊 辰也

コンプライアンスの徹底



関西電力グループCSR行動憲章

「企業倫理の確立」と「法令等社内外のルールの遵守」は、企業が社会に存在する上で要求される責務であり、関西電力グループは、これらをすべての活動の基盤として、確実に実践します。また、これらの実践を保証するためのしくみを構築し、その維持・改善を図ります。

2006年度の方針

社会のみなさまにご迷惑をおかけするような不祥事や事故の発生を防止するために、各職場での自律的な取り組みや事例集を用いた職場内教育など、全従業員に対するコンプライアンス意識の定着化活動をさらに積極的に推進することによって、法令違反などに起因するリスクに対する各部門や各職場の管理能力の向上を図り、実践的な法的リスクマネジメントを強化していきます。



重点取り組み項目	2006年度の主な取り組み
各職場における啓発活動と自律的な取り組みの推進 » P.78-79	<ul style="list-style-type: none"> ● CSRキーパーソンに対するコンプライアンス研修会の実施 ● 各職場での、業務に密着したテーマに関するディスカッションの実施 ● 法務部門が直接第一線職場を訪問しての対話・研修活動 ● コンプライアンス事例集の改訂など、職場内啓発活動用ツールの充実
各種法令の遵守に向けた施策の実施 » P.80	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会で注目度が高まっている法的問題に関するタイムリーな注意喚起 ● 「独占禁止法遵守マニュアル」の改訂と「独占禁止法研修会」の継続実施 ● グループワイドでの法改正管理システム「法令FOCUS」の導入
情報セキュリティマネジメントの推進 » P.81	<ul style="list-style-type: none"> ● グループガバナンスの強化 ● 取引先への情報管理の徹底

各職場における啓発活動と自律的な取り組みの推進

2006年度も、職場ごとに選任したコンプライアンス推進スタッフ（課長クラス）を中心に、それぞれの業務に密着したテーマに関するディスカッションを実施するなど、各職場における自律的な取り組みを推進しました。

各職場で啓発活動を実施

「地に足のついたコンプライアンス推進活動により、従業員一人ひとりの意識を深める」との考えから、当社は、2004年度よりコンプライアンス推進スタッフを中心に、各職場での自律的な「草の根コンプライアンス活動」を推進しています。

2006年度は、まず「CSRキーパーソン研修」において、各部門・各事業所の幹部従業員（CSRキーパーソン）を対象に、社外講師によるコンプライアンス研修会（2回）を実施した上で、これをきっかけとして、各職場で、下記のような、コンプライアンスに関する啓発活動を実施するようにしました。

「CSRキーパーソン研修」でのコンプライアンス研修会

第1回 コンプライアンスとCSRの実務
ーコンプライアンスを「常識」にするためにー
講師：弁護士 國廣正氏（2006年6月1日実施）

第2回 CSR、コンプライアンスは「質」の高い意思決定と業務から
講師：電力中央研究所 社会経済研究所 主任研究員 田邊朋行氏（2006年11月30日実施）

↓

各職場でのコンプライアンスに関する啓発活動

① CSRキーパーソンから所属員への伝達研修を実施
② コンプライアンス推進スタッフを中心に、業務に密着したテーマに関するディスカッションを実施

自分たちの日常業務に潜むルール違反の可能性や、違反防止のための有効な方策などを職場全員で議論し、法令違反リスクの管理・低減に努めました。

③ コンプライアンス推進スタッフによる「コンプライアンス事例集」を用いた事例研修を実施

各事業所が独自の取り組みを実施

左記のような全社共通の取り組みのほか、多くの事業所では職場実態に応じた独自の取り組みを積極的に実施しています。例えば、大阪北支店では、管轄下の営業所や電力所を含めた取り組みとして、各職場でコンプライアンス推進スタッフを補佐する「コンプライアンスリーダー」を選任し、このリーダーを対象とする支店独自の研修を実施しています。

その他、コンプライアンスに関する標語の募集と掲示によって意識向上を図っている事業所や、身近な失敗事例に対する再発防止シートを作成し、要因や対策についてディスカッションしている事業所もあるなど、自主的な「草の根コンプライアンス活動」は確実に根付きつつあります。



コンプライアンスに関わる標語を募集し掲示（関西国際空港エネルギーセンター）

自律的な取り組みの継続

各職場の自律的な「草の根コンプライアンス活動」は、一過性のものおこなってはならず、今後も継続して実施していくものです。2007年度は、各従業員が自分たちの日常業務におけるコンプライアンスリスクや問題点を具体的に意識し、リスクに対する職場全体の認識を共有化するための、各職場におけるディスカッション活動をさらに重視していきます。

サイトの開設から研修の実施まで独自の取り組みを展開



大阪北支店支店長室 総務・広報グループ 佐口 智宏

大阪北支店は、2006年度にCSRに関する社内サイトを本店と共同で開発し、全社に先駆けて同年7月21日にオープンしました。このサイトは「法令守くんのコンプライアンス推進室」などへリンクするとともに、各職場でのディスカッションなどの活動実績を登録することで、誰でも他所の活動内容ははじめCSRの関連情報を共有することが可能となっています。さらに2006年度はCSR推進のためのスタッフ整備を実施。各所属の上席担当者等をCS

や安全衛生、コンプライアンス、情報セキュリティの各リーダーとして任命し、コンプライアンス推進スタッフ等を補佐してもらっています。そしてコンプライアンスリーダーについては、必要な知識付与の観点から、2006年度は当支店独自の研修を実施しました。2007年度以降も全社のコンプライアンス活動計画をベースに、自分たちの職場実態に即した独自の取り組みも実施していきます。

各種法令の遵守に向けた施策の実施

啓発活動だけでなく実践を——。2006年度、当社はコンプライアンス意識の浸透を目的とした意識啓発活動に加えて、具体的な法的リスクに対処するため、さまざまな施策を実施しました。

第一線職場との対話活動を推進

当社は、コンプライアンス意識を真に根付かせ、各職場での自律的な取組みをより一層推進するため、コンプライアンス委員会事務局（法務部門）が第一線職場を直接訪問して実施する対話・研修に力を入れています。

2005年度は、営業所や発電所などすべての第一線職場を含む計82事業所を訪問し、コンプライアンス推進スタッフを対象に、対話を重視した研修を実施。各職場でのリスク管理や予防策への取組みの重要性を訴えました。

2006年度は、「第一線職場ヒアリング」として、電力所や発電所など技術系職場を中心に計31事業所を訪問し、コンプライアンス推進スタッフを対象に「①現場の問題意識・関心テーマ・意見要望などの聴取」「②リスク管理の一環としてのコンプライアンスの考え方の伝達」「③偽装請負問題など、注目度の高まっている法的問題についての知識付与」「④出張法律相談の実施および法律相談制度のさらなる利用促進の働きかけ」などを実施しました。

2007年度も引き続き、第一線職場を訪問しての直接的な対話・研修活動を拡充していきます。



堺港発電所での対話・研修の様子

職場内啓発活動用ツールを充実

2006年度は、各職場での啓発活動に利用されるツール類の充実にも力を入れました。

■ コンプライアンス事例集の改訂

2004年の発行から2年以上が経過した「コンプライアンス事例集」を全面改訂し、コンプライアンス上の問題点を熟考できるような少しひねった事例集を作成しました。また、各職場で事例研修の講師を務めるコンプライアンス推進スタッフのために、単なる違反の指摘のみならず、実際的な解決方法をアドバイスすることも意識した、詳しい解説を付すようにしました。

■ コンプライアンス時事コラムの紹介

2007年1月から、新聞などで報道された他社の不祥事案や社会で話題になったコンプライアンスに関する事件などを「コンプライアンス時事コラム」としてイントラネットでタイムリーに紹介しています。各職場においては、朝礼などで所属員に伝達するなど、職場内啓発活動の一助として利用されています。

■ 社内情報サイトの拡充

2006年8月には、「コンプライアンス・マニュアル」や「コンプライアンス事例集」、「コンプライアンス関係の研修資料」など、コンプライアンスに関する情報を集約した親しみやすい社内サイト「法令守くんのコンプライアンス推進室」を開設し、利便性を高めています。



コンプライアンス関係の資料を集約した「法令守くんのコンプライアンス推進室」

法的問題に関するタイムリーな注意喚起

コンプライアンス委員会事務局（法務部門）は、社会的関心の高まっている法的問題などに関して、グループワイドでタイムリーな説明会や情報発信などを実施し、顕在化しつつある具体的な法的リスクへの迅速で適切な対応を図っています。

例えば、2006年に全国的に問題となったいわゆる「偽装請負問題」に対して、同年9月、当社ではコンプライアンス委員会事務局（法務部門）が各部門を対象に説明会を開き、点検の実施を要請しました。また、万一、偽装請負の可能性があると思われる場合は法務部門へ相談するよう指導しました。

その後、グループ各社や電力所・発電所など第一線職場に対しても順次、さまざまな機会を捉えて、説明を実施するとともに、各所から寄せられた具体的相談には随時是正指導を行うなどして対応しています。

今後も引き続き、グループ会社を含めて偽装請負をはじめとする法的問題に関する知識の付与に努め、万一疑わしい実態があればすみやかに解消するよう取り組んでいきます。

独占禁止法の遵守

電力の小売自由化範囲の拡大をはじめ、当社の経営環境が大きく変化するなか、これまで以上に独占禁止法を意識した業務遂行、公正な競争の展開が求められています。当社は、これまでも独占禁止法に関するマニュアルや解説を作成して社内各所に配布、周知を図ってきましたが、2006年6月には、電気事業法改正や「適正な電力取引についての指針」の改定を踏まえ、「独占禁止法遵守マニュアル」（1996年作成）の改訂に取り組みました。

また、2006年7月～8月には例年に引き続き、本店と各支店で「独占禁止法研修会」を開催し、従業員の理解がさらに深まるよう努めました。

今後も、各従業員が独占禁止法の趣旨・内容を正しく理解し、実務に反映していくよう、研修会を継続実施して、独占禁止法の遵守を徹底していきます。

法令手続の遺漏防止に向けた取組み

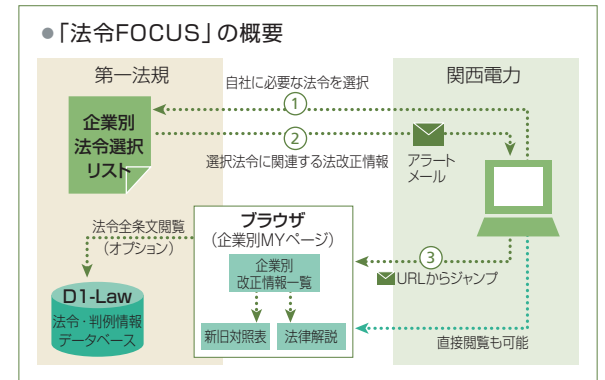
当社は従来より、各業務に関連して法令上実施することが義務付けられている手続のリスト（「法令手続チェックリスト」）を作成し、それらの手続の遺漏防止を図ってきました。しかし、2006年度、当社発電設備において、必要な届出や申請が漏れるなど、法令手続の不備が判明しました。

そこで、このような事態を踏まえて、今一度「法令手続チェックリスト」の見直しを行うとともに、今後も同リストをより一層活用し、業務に必要な法令手続を確実に把握するよう努めていきます。

■ 「法令FOCUS」を導入

業務に必要な法令手続を確実に把握するためには、最新の法令に関する情報の入手が不可欠です。各部門では、これまでも官報などから必要な法令情報を収集し、その情報を第一線職場へ周知するなど法令管理に努めてきました。こうした取組みに加え、2007年1月には最新の法改正情報を収集・管理するシステム「法令FOCUS」を、グループ会社を含め導入しました。

今後はこのシステムを活用して、法令改正に伴う手続漏れの防止にも努めていきます。



「法令FOCUS」は、各企業に関係のある法令を、部門ごとにシステムに登録することによって、法令改正についての情報を漏れなく監視できるWeb商品（第一法規株式会社提供）

コンプライアンス推進スタッフの声



北陸支社
 神通川電力システムセンター
 所長 林 敏行

私たちの仕事である水力発電所やダム・送電設備などの保全と電力の安定供給のためには、CSRと安全を最優先に、ベース業務を確実に実施することが最も重要であると考えています。

私は、コンプライアンス推進スタッフとして、法令等を遵守した確実なベース業務遂行のために、「法令や社内ルールをきちんと学び、実践して、事故・労働災害・トラブルを絶対起こさない行動に活かそう」と日頃から所属員に呼

びかけています。

また、現場第一線のリスクの芽は大小さまざまですが、日常のコミュニケーションを通じてリスクに関する情報と認識を共有し、一人ひとりの意識を高めることが大切だと考えており、お互いに注意・助言・気配りができる、チームワークと風通しのよい職場づくりに取り組んでいます。

関電プラント(株)における コンプライアンス活動



関電プラント(株)総務人事部
 総務グループチーフマネージャー
 中原 悌策

当社はコンプライアンスを推進するため、2005年7月に経営トップのメッセージとともに「関西電力グループCSR行動憲章」を社達として制定し、コンプライアンス規程・方針の制定、委員会の設置、相談窓口の開設など、体制の整備を行いました。また、eラーニング教育や集合教育を実施するとともに関西電力グループ行動憲章の趣旨やコンプライアンス行動チェックポイントを記載したコンダクトカードを全従業員が携帯し、日常業務において各自が責任を持っ

て実践するものであるとの意識の浸透・定着を図ってきました。2007年からは、関西電力グループで導入している「法令FOCUS」を活用し、業務に関連する法改正情報の把握、法令に係る手続きの遺漏防止に取り組んでいます。

2007年度もこれらの活動を継承するとともに、火力・原子力発電所の修保を主な業務とする企業として、法令遵守の重要性を日常業務遂行の基本として事業を展開し、さらなるコンプライアンスの推進・定着に取り組んでいきます。

情報セキュリティ・個人情報保護の推進

当社は、「適切な情報管理の徹底」を重要な課題とし、これまでさまざまな対策を進めてきました。2005年4月には個人情報保護法が施行され、より高まるみなさまからの期待にお応えするため、より積極的な取組みを続けています。

情報セキュリティマネジメントの推進

社内外におけるIT化の進展に伴い、2002年10月、当社は、経営改革・IT本部長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、適切な情報管理の徹底に向けた取組みを進めてきました。同委員会は、効果的で効率的なセキュリティ対策を推進するため、下記の4つの観点で年度計画の策定や期中における進捗状況などについて審議をしています。

情報セキュリティ委員会の審議の観点

- ①組織的対策
- ②教育・研修などの人的対策
- ③文書管理や執務室の入退出管理に係る物理的対策
- ④コンピュータシステムの改善・高度化などの技術的対策

実施した具体的対策


- ①組織的対策
 - ・経営改革・IT本部長を個人情報保護管理者（CPO＝チーフ・プライバシー・オフィサー）に任命
 - ・情報セキュリティ管理者の配置による日常的な情報の取扱いに関するチェックの実施
 - ・グループ会社共通セキュリティ対応窓口の創設
- ②人的対策
 - ・新入社員研修、役付社員研修などの集合研修での周知徹底
 - ・全従業員が情報セキュリティに関する研修を年1回以上受講
 - ・ケーススタディなどを用いた教育資料の充実
- ③物理的対策
 - ・ICカード（従業員証明書など）による入退室管理の一部導入、パーティションによる執務室のゾーニング、シュレッダー・鍵付き什器類の追加設置などによる重要情報の徹底管理
- ④技術的対策
 - ・ICカード（従業員証明書など）によるパソコンの利用認証
 - ・お客さま情報システムの不正利用の有無を所属長がチェック
 - ・社外持ち出しファイルの自動暗号化機能の実装

ICカード（従業員証明書など）による情報セキュリティの強化




社内ネットワークのログインのための個人認証

鍵付き什器の配備



電気錠の解錠と入退室履歴管理

重要書類やフロッピーなどの管理



個人情報保護の推進

2005年3月、当社は「個人情報の保護に関する法律」が全面施行（同年4月1日）されるのを前に、「個人情報保護規程」などの社内ルールを整備しました。同規程では、当社における個人情報の利用目的の特定、個人情報の開示請求への対応方法などを定めています。

保護法の施行後は、全従業員に対する社内研修の実施や、関係各部門においての個人情報の取扱いマニュアルの作成など、社内周知を徹底させています。

今後も引き続き従業員への啓発を進め、認識レベルの均一化、社内ルールの定着化に努めます。

グループガバナンスの強化

グループ全体においても情報セキュリティの遵守や適切な個人情報の取扱いを徹底するため、2004年12月に「関西電力グループ情報セキュリティガイドライン」を制定しました。

2006年度はグループ全体のさらなるレベルアップを図るため、同ガイドラインの見直しを実施し、各グループ会社がそれぞれのリスクに応じて達成すべきレベルを設定しました。

また、情報流出事故の事例や対策などをわかりやすくマンガで説明したものを当社グループ共有サイトに掲載することにより、グループ全体での注意喚起を行いました。



「マンガで学ぶ情報セキュリティ」

同じ過ちを繰り返さないために

2005年度に発生したファイル交換ソフト「Winny」による業務情報流出事故を機に、二度と同じ過ちを繰り返さないよう、再発防止の取組みを実施してきました。

なかでも、2006年度は取引先に対しても情報管理を徹底するため文書による要請や情報管理の実態調査を実施しました。

2007年度は、取引先の情報管理の状況も踏まえた上で、今一度、従業員一人ひとりによる情報の取扱いを徹底していきます。

再発防止への主な取組み

- ①当社グループ全従業員に対し、自宅パソコンにおける業務データの削除と今後の取扱い禁止を徹底
- ②取引先に対しても同上的内容を要請
- ③注意喚起メッセージを全従業員に重ねて発信
- ④セキュリティ対策を施した貸出・貸与用モバイルパソコンを追加配備
- ⑤当社重要情報を取扱う取引先の情報管理を強化

取組みへの評価

○全社的に、各職場での業務に密着したテーマに関するディスカッションを実施し、法令違反リスクの管理・低減に努めました。また、多くの事業所が、コンプライアンスに関する独自の取組みを積極的に実施するようになり、自律的な「草の根コンプライアンス活動」が確実に根付いています。

○その一方で、当社発電設備に関して不適切な取扱いが判明するなど、「自分達の業務に潜むリスクや問題点の認識」という点を含めて、リスク管理の一環としてのコンプライアンス意識の浸透は道半ばであると認識しています。

コンプライアンス意識についての全従業員へのアンケート結果

（※2006年12月、全従業員を対象にアンケートを実施したもの。）

この1年で、あなた自身のコンプライアンス意識はどう変化したと思いますか。

回答者総数15,945名のうち、9割を超える従業員（14,793名）が、この1年で自分自身のコンプライアンス意識はさらに向上したと回答しました。また、意識が向上した理由としては、「研修を受講して」（8,356名）、「職場の自律的な活動に関わって」（7,555名）といった回答が上位を占めました。

専門家の方のご意見

国広総合法律事務所
弁護士 國廣 正 氏



CSRで最も重要なことは「本業で社会の要請に応えること」です。関西電力のCSRの重要な柱は「電力を安全に供給すること」です。今般、電力各社で問題となった発電所のデータ改ざん問題は、安全に対する国民の信頼を損ねる重大な問題であり、信頼回復こそが最優先で取り組むべきCSRの課題です。ただ、規則の中には過剰で現実離れした時代に合わないものも多く、一律の法令順守のお題目を唱えるだけでは、将来に向けた信頼回復は実現できません。重箱の隅をつつく形式主義に流れることなく、信頼回復のためには何が必要かを、自分の頭で考え、メリハリのある施策を実行することが真の再発防止策です。これは継続的に実現すべき課題です。今回の対応を一過性のものとせず、将来にわたって継続的に施策の進行状況（それには未達成の問題点の指摘も含まれます）を社会に開示し、説明していくことが関西電力の社会的責任です。来年、さらにその先のCSRレポートを注目しています。

2007年度以降の方針

当社は、これまでも各職場における自律的な「草の根コンプライアンス活動」を推進し、業務に密着したコンプライアンスリスクの管理・低減を図ってきました。

しかし、2006年度は、当社発電設備に関して不適切な取扱いが判明するなど、コンプライアンス意識の浸透は道半ばであり、さらなる意識啓発活動の強化が必要であると感じております。

2007年度は、コンプライアンス推進スタッフによる職場内啓発活動に加え、コンプライアンス委員会事務局（法務部門）による第一線職場への直接的な対話・研修をより一層拡充し、各従業員が自分たちの職場・業務に潜む具体的なコンプライアンスリスクや問題点を意識するような実践的なコンプライアンス活動をさらに推進してまいります。



関西電力株式会社
常務執行役員
総務室長
保田 邦生

第三者意見

立教大学大学院
ビジネスデザイン研究科 教授
立命館大学大学院
経営管理研究科 非常勤講師
池田 耕一 氏



されているように思います。CSR報告書の各ページからは、独自の工夫を凝らした多種多様な活動が各職場で幅広く推進されている様子がいきいきと伝わってきます。地に足をつけたCSR活動が展開されつつあるといえるでしょう。また、発電設備のデータ改ざんなどの不祥事について、第一線職場への支援不足などの原因が率直に開示されていることは高く評価できます。不祥事の再発が防止され、発電所の安全が維持されるとの安心につながるからです。

今や、急激なグローバル化によって社会の意識の多様化やリスクの増大が急速に進行し、「安全・安心」への社会的要請が高まっています。これを背景として、「結果責任」に加えて、企業内の業務遂行のプロセスが法令や社会の期待に合致していること、いわば「プロセス責任」を果たすことが社会から強く求められています。

今後ますます、関西電力グループの全ての役員・社員、そして各職場が連携を深めつつ、結果責任とともにプロセス責任をより一層果たしていくことが大切になります。そのためには、法令の改正や社会の要請の変化に応じて、業務や経営の仕組みを改善し改革することが必要不可欠です。CSRの視点に立脚した業務改革・経営革新を不断に展開されることを心から期待しています。

CSR(企業の社会的責任)については様々な考え方があります。ただ、事業を通じて社会の役に立ちたいとの企業家(企業で働く全ての人を含めて)の思いが基盤であることは、洋の東西を問わず事実が示すところです。これはまた、志をもって、実際に社会の役に立つことを実現するという、いわば「結果責任」を果たすことでもあります。その一例として、戦後の深刻な電力不足を解消するため、困難を極めた黒部川第四発電所の建設を成し遂げた関西電力の「くろよんスピリット」が挙げられます。

その強い使命感のもと、関西電力グループのCSRの取り組みは、経済・社会・環境のテーマに関して6つのCSR行動原則を掲げ、PDCAサイクルに沿って積極的かつ具体的に実施

ご意見に対して

私ども関西電力グループは、創業以来、安全・安定供給への使命感をもって、事業を営んでまいりました。しかしながら、近年、美浜発電所3号機事故や発電設備にかかる不適切事象など、結果として、社会の皆さまの信頼を裏切ることを相次いで発生させてしまいました。これらを二度と発生させないためにも、第一線職場への支援など、仕事の仕組み・プロセスを改善し改革してまいります。また、高まる社会的要請に誠実に応えるべく、従業員一人ひとりにまでCSRの考えを浸透させ、CSRを軸とした組織風土にまで踏み込んだ改革を実施してまいります。そのプロセスを通じて、みなさまの信頼を賜っていきたくと考えています。



関西電力株式会社 執行役員
企画室長 岩根 茂樹

「CSRレポート2006」でいただいたご意見の反映・フォロー

「CSRレポート2006」で第三者意見をいただいた一橋大学大学院 商学研究科 教授 谷本 寛治 氏のご意見に対して以下のように反映させていただきました。

「CSRレポート2006」でいただいたご意見	ご意見に対する反映・フォロー
○美浜発電所3号機事故再発防止対策について 再発防止の取組みを経年とともに風化することなく定着させ、各ステークホルダーに伝えていくことが必要	再発防止対策の取組みについては、メーカーや協力会社、地元のみならずとも積極的にコミュニケーションを図りながら、継続的に改善努力を重ねて実施し、取組み状況をさまざまな広報媒体を使って広くお伝えしてまいりました。 →[1章美浜発電所3号機事故再発防止対策の取組み]
○PDCAサイクルの明確化 行動計画に従ったより具体的な目標を明示し、その達成度合いをチェックした上で次年度への課題を明示することが求められる	巻頭において、取組み総括表を記載するとともに、各章において、各行動原則ごとの2006年度の行動計画(P) 主な取組み実績(D) 取組み評価(C) 次年度以降の方針(A) を記載しました。 →[総括表、各章]

CSRレポート 2007

用語集

今回のレポートでは、できるだけ分かりやすいレポートをめざして、専門用語について詳しく解説した用語集をご用意しました。各ページの一番下に表示している言葉については、用語集において解説しております。どうぞご参照ください。

用語集参照 | 品質マネジメントシステム/エネルギーセキュリティ/LNG/ガス鉱区権益/電力系統/電気事業連合会

あ

アスベスト(石綿)

天然に存在する繊維状の鉱物で、熱、薬品、摩擦に強く、絶縁性や耐久性などに優れていることから、さまざまな製品に使用されてきた。人体に吸い込むと、肺がんや中皮種などの健康障害を生じる。

え

エコ・アクション21

(財)地球環境戦略研究機関持続性センターによる認証取得制度で、中小企業、学校、公共機関などにおける環境への取組みを推進するために、環境省が策定した環境経営システムのことをいう。

エコキュート

従来、エアコンなどに使われていたフロン冷媒に対して、自然冷媒(CO₂)により空気中の熱エネルギーを利用してお湯を沸かす、環境にもやさしく、高効率な給湯機器。

エコロジー緑化

その土地の自然の森や林にある樹木の種類からできるだけ多くの種類を選び、植栽する場所の土壌を樹木の生育に適した状態に整備した上で、苗木を高密度に植えること。この方法によると、樹木同士が競い合っ短期間に成長し環境保全効果の高い森が早期に形成できる。

エネルギー研究開発拠点化計画

地域と原子力の自律的な連携をめざし、原子力が地域の発展に貢献することによって、県民の信頼につながるさまざまな施策を展開し、福井県を原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするために策定された計画。

エネルギーセキュリティ

政治、経済、社会情勢の変化に過度に左右されずに、エネルギー源を安定して確保するためのリスク回避の戦略。

お

オール電化(住宅)

調理、給湯、冷暖房など暮らしに必要なエネルギーをすべて電気できまかなう住宅のこと。住宅内に、燃焼系熱源をもたないで、昨今の住宅の高気密化、高断熱化傾向に適合しており、高齢化社会、生活レベルの向上にも適した環境を提供できる。

オイルフェンス

タンカーで輸送してきた油などを陸揚げするときに油などが海や河川などに流れ出た場合でも、それらが拡散しないように、周囲の水面に張るフェンス。

温室効果ガス

地球に到達する太陽放射をほとんど透過させる一方、地表面から宇宙に放出される赤外線を吸収する性質を持ち、地球温暖化の原因になると言われている、大気中の二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素、六フッ化硫黄などのことをいう。

か

加圧水型原子炉(PWR)

原子炉圧力容器の中で水(冷却材)を高温、高圧にして、蒸気発生器に送り、そこで原子炉内部の水から熱を取り出し、別系統の水を蒸気に変え、その蒸気でタービンを回し、電気を起こすしくみの原子炉。

ガス鉱区権益

鉱区におけるガスの探鉱・開発・生産活動を実施する権利。

カフェテリアプラン

従業員が、会社の提示するカフェテリアメニューからサービスを選択し、自ら付与されたポイントの範囲内で補助を受けるしくみのこと。

環境会計

企業などが、持続可能な発展をめざして、社会との良好な関係を保ちつつ、環境保全への取組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的(貨幣単位または物量単位)に測定し伝達するしくみをいう。

環境効率性

持続的成長をめざすために、最小の資源投入に対して最大の生産を挙げようという「環境影響を最小化しつつ価値を最大化する」考え方を指標化したもの。

環境保全効果

環境負荷の発生防止、抑制または回避、影響の除去、発生した被害の回復またはこれらに資する取組みによる物量効果をいう(物量単位表示)。

環境保全コスト

環境負荷の発生防止、抑制または回避、影響の除去、発生した被害の回復またはこれらに資する取組みのための投資額および費用額をいう(貨幣単位表示)。

環境保全対策に伴う経済効果

環境保全対策を進めた結果、企業などの利益に貢献した経済効果をいう(貨幣単位表示)。

き

偽装請負問題

契約書は請負契約であるが、実質上は発注者が直接請負労働者に指揮命令するなど、形式上は「請負」となっているが、実質上は「労働者派遣」となっているもの。

キッズISO14000プログラム

「環境をよくするためには、自分でできることは自分でする」そんなことに気づかせる子どもたちのための環境教育プログラム。国際芸術技術協力機構(ArTech)が開発し、国内、国際展開をしているもので、国際標準化機構からISOの文言の使用許可を受けている。

供給信頼度

電力の品質の1つの要素とされており、停電の発生頻度、継続時間、発生範囲などによって表現される電力供給の信頼性。

京都議定書

1997年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」において採択された、地球温暖化防止のための国際的取決めについて定めた文書であり、2005年2月に発効した。温室効果ガスの排出量について、先進国の具体的な数値目標が定められており、日本は1990年の排出量に対して、2008年～2012年までの5年間の平均値を-6%にすることとしている。

京都メカニズム

京都議定書の排出削減目標を達成するために、他国と協力し地球規模で温室効果ガスをより経済的に削減するしくみのことで、先進国と途上国の間で行うものを「クリーン開発メカニズム」(CDM)、先進国間で行うものを「共同実施」(JI)、先進国間で国ごとの排出枠自体を取り引きするものを「排出権取引」(ET)という。

汽力発電

ボイラーの発生蒸気によって、タービン発電機を回転させて発電する方式。

く

グリーン購入

物品を購入する際、すべての製品やサービスは環境に対して何らかの負荷を与えているという認識を持ち、環境への負荷の少ない製品・サービスなどを優先的に選択することが、環境保全型商品の普及のためには重要であるが、このように環境保全型の製品を優先的に購入することをいう。

け

軽水炉

世界の原子炉の80%以上をしめるアメリカで開発された発電用原子炉で、PWR(加圧水型軽水炉)とBWR(沸騰水型軽水炉)がある。

こ

コージェネレーション

発電時に発生した排熱を利用して、給湯や冷暖房などの熱に利用するエネルギー供給システムのこと。

コーポレート・ガバナンス

会社統治や企業統治と訳され、企業における意思決定のしくみのことで、企業経営のチェック体制を明確にすることで、経営者の独断による暴走を牽制する意味合いがある。

コールセンター

お客さまからの電話対応を専門に担う部署。

高速増殖炉

核分裂しにくいウラン238を核分裂するプルトニウムに変えることによって、消費する以上の燃料を生み出す(増殖)という原子炉。増殖によりウラン資源を有効利用できる原子炉として期待されている。

高レベル放射性廃棄物

放射性廃棄物のうち、とくに放射線の強い廃棄物のことをいう。代表例としては、使用済燃料を再処理した後の廃液がある。(ガラス固化体)

コンバインドサイクル発電方式

ガスタービン発電設備からの高温排ガスを排熱回収ボイラーに導き、排熱の利用による蒸気でさらに蒸気タービン発電を行うという、2つの発電方式を組み合わせるシステム。

コンプライアンス

法令・企業倫理・社内ルールなどを遵守すること。

さ

再資源化

使用済みの製品や発電所などから発生する廃棄物を、新しい製品などの資材または原材料として利用できるようにすること。

財団法人関西情報・産業活性化センター

1970年、情報化の推進拠点として、関西財界が中心となり、経済産業省、大阪府、大阪市、地元大学などの支援を受けて設立された財団法人。主として関西地域の未来型情報化社会をめざして、さまざまな事業を実施している。

し

執行役員制

取締役会制度の見直しとして、業務執行は執行役員に委ね、取締役は、企業全体の方針の決定・監督に専念することとされており、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図ることなどを狙いとして導入されている。

情報セキュリティマネジメント

情報漏えい、システム障害など、情報に関する事故を防止するため、リスク分析、対策計画の策定、実施および評価を継続して行うこと。

す

ステークホルダー

企業活動を行う上で関わるすべての人のことを言い、お客さま、地域社会、取引先、株主・投資家、従業員などがあげられる。

せ

石こう

硫酸カルシウムからなる鉱物。硫酸化合物を除去するため発電所に設けられた排煙脱硫装置では、石灰石(炭酸カルシウム)と排煙を接触させ、石こうとして回収を行っている。

ゼロエミッション

企業や地域が生産活動などにともなって排出する廃棄物を抑制・削減、あるいは他の分野の原材料として再利用することで、最終処分量ゼロをめざすこと。

線量評価値

環境中に放出された放射性物質によって、発電所周辺公衆の受ける線量を評価した値をいう。

た

ダイバーシティ

従業員一人ひとりが持つさまざまな違い(人種・性別・年齢・学歴や職歴など外的な違いや性格、価値観など内的な違い)の多様性を受け入れ、それぞれを価値として認め、各自の個性を活かし能力を発揮できるような組織をつくることで企業の競争力に活かそうという考え方。

ち

地球温暖化

大気や海洋の温度が上昇する現象のことで、気候の変化、海面水位の上昇、土壌水分量変化などにより、地球環境や社会経済へ大きな影響を及ぼすことが懸念されている。人為起源の温室効果ガスの増加が地球温暖化の原因であると言われている。

て

低位発熱量基準

燃料中の水分および燃料によって生成された水分の凝縮熱を差し引いた低位発熱量を基にした熱効率。

低レベル放射性廃棄物

原子力発電の運転や点検などに使われた作業衣や手袋、換気口のフィルター、洗濯水など、わずかに放射能を帯びた廃棄物のことをいう。

電化ライフ相談室

当社のオール電化に関するご相談窓口。「オール電化」に関するご相談・お問合せや、「光熱費シミュレーションの受付」、新築やリフォームに関するご相談・お問合せを受け付けている。

電気事業連合会

日本の電気事業を円滑に運営していくことを目的として、1952年に全国9つの電力会社によって設立された。2000年3月に沖縄電力が加盟。安定したエネルギー供給体制の確立に向け、多彩な活動を行っている。

電力系統

電気は原子力、火力、水力の各発電所で発電し、送電線、変電所、配電線により輸送・分配し、住宅・工場等において消費されることで社会活動に役立っている。このような電気を生産し、輸送し、消費する各種の設備が有機的に結合し、一つのシステムを構成したものを総称して、「電力系統」と呼んでいる。

と

東欧省エネ基金

2000年に欧州復興開発銀行が提唱して設立された環境ファンド。欧州復興開発銀行の融資対象国である東欧諸国における電力・熱供給・ガス事業などのエネルギー事業に投資を行い、効率改善により利益を得るとともに、温室効果ガスの排出を抑制することを目的とする。

統合化係数

環境影響を単一指標に換算するための各環境負荷物質ごとの係数。

に

日本温暖化ガス削減基金

国際協力銀行と日本政策投資銀行、国内31社の民間企業・団体により、2004年12月に設立された基金。アジア初の温暖化ガス削減基金で、地球温暖化防止に実効性のある海外の温室効果ガス削減プロジェクトからコスト効果の高いCO₂クレジットを獲得する枠組みを採用している。

日本環境安全事業(株)

旧環境事業団(特殊法人)の実施していたPCB廃棄物処理事業を継承して設立された政府全額出資の特殊会社。英文名称はJESCO(Japan Enviornmental Safety Corporation)。

は

バイオマス燃料

バイオマスとは、生物(バイオ)の量(マス)を意味する合成語で、草食動物の排泄物なども含め、1年から数十年で再生産できる植物体を起源とするものを指す。たとえば、間伐材や製材のおが屑、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸や糞尿、プランクトンなどの有機物がその元となる。

ばいじん

元来、物の燃焼などによって生じた固体粒子のことをいう。大気中への排出後は、粉じんや砂ぼこりと混じりあってしまうが、一般には大気中にあるこのような混合物に対してもばいじんということが多い。

ひ

ヒートポンプ

ヒート(熱)がポンプのような原理で移動することから名付けられたシステム。圧縮機、凝縮器、

膨張弁、蒸発器と、これらをつなぐ配管から構成され、低温でも蒸発が可能な冷媒が配管中を循環し、熱を移動させる。電気式のヒートポンプシステムでは、電力は冷媒循環のためだけに使用されるため、投入エネルギー(消費電力)の約3倍の熱を移動させることができる。

ビオトープ

動物や植物が恒常的に生活できるように造成または復元された小規模な生息空間。失われた自然の回復、子どもの環境教育の場として、大きな役割を担っている。

光ファイバーネットワーク(光ファイバー網)
非常に高い純度のガラスやプラスチックでできている、光を通す通信ケーブル。光の信号によって情報を伝達するので、高速な通信が可能となる。

ヒューマンファクター

人間の行動や心理に関わるすべての人的要因のことをいい、これによるマイナスの結果をヒューマンエラーという。ハットヒヤリや事故・災害には、ヒューマンファクターが背景にあることが多い。

品質マネジメントシステム

QMS(quality management system)ともいう。製造やサービス提供といった業務プロセスの維持や改善によって、製品やサービスの質の向上を図るため組織を指揮し、管理するためのマネジメントシステム。

ふ

ブルサーマル

リサイクル燃料を再処理して回収したプルトニウムをウランと混ぜてMOX燃料(混合酸化物)とし、再び原子炉(軽水炉、サーマルリアクター)で利用すること。

ま

マングローブ

熱帯・亜熱帯に分布し、海水と淡水が混じりあう沿岸域や河口域に生育する植物群の総称。マングローブ林内の生態系は、生物生産性が高く、沿岸域の生態系に大きな影響を与えていると考えられている。

め

メタボリックシンドローム

代謝症候群、シンドロームX(Reaven,1988)、

死の四重奏(Kaplan,1989)、インスリン抵抗性症候群(De Fronzo,1991)、内臓脂肪症候群とも呼ばれる複合生活習慣病で、複合的に危険因子(リスク)が重なり、さまざまな病気が起こりやすくなった状態であることをいう。

ゆ

ユニオンショップ協定

雇用された労働者が雇用から一定期間内にその会社の労働組合に加入しなければならないとする制度。

ら

ライフサイクル

その製品に関する資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送など全ての段階。

り

流量計オリフィス

配管内の流量を測定する計器のこと。

ろ

ローディングアーム

タンカーで輸送してきた油などを陸揚げするときに、漏洩しないように船側の揚油口と陸側の受入口とを確実に直結する設備。

こ

CO₂クレジット(排出権)

温室効果ガス削減プロジェクトの実施により削減された温室効果ガスの削減量。他国においてプロジェクトを実施した場合、自国の京都議定書削減目標の達成に用いることができる。

COD

Chemical Oxygen Demandの略で化学的酸素要求量ともいう。水の汚れの度合を示す数値で、水中の有機物など汚染源となる物質を、通常、過マンガン酸化カリウムなどの酸化剤で酸化するときに消費される酸素量をmg/Lで表したものであり、数値が高いほど水中の汚染物質の量も多いということを示す。

CS

Customer Satisfactionの略。顧客満足を表す。

e

e8(世界電力首脳有志の会議)

地球温暖化防止を中心に、電気事業に関するグローバルな課題について検討・協力するため、1992年4月にG7加盟国の主要な電力会社(当時5カ国7社)が集まり創設された。2006年5月にe8となり、現在イギリスを除くG8加盟国の電力会社(7カ国9社)で構成。

ESCO事業(エスコ事業)

顧客の工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、得られた省エネ効果の一部を報酬として受け取る事業のこと。

eラーニング

パソコンやコンピューターネットワークなどを利用して教育を行うシステム。教室で学習を行う場合とくらべて、空間や時間の制約がない点や、学習者の能力や興味の方向性に応じた教材を利用できる点などが特徴。

i

IP

インターネットプロトコルの略。インターネットに接続するための通信プロトコル(規約)のこと。

IR

Investor Relations(インベスター・リレーションズ)の略。企業が株主や投資家に対し、投資判断に必要な情報を適時、公平、継続して提供する活動全般を示す。

ISO14001

ISO(International Organaization for Standarization:国際標準化機構)が発行した、環境マネジメントシステムの国際規格。企業(組織)の活動、製品およびサービスによって生じる環境への負荷の低減を、持続的に実施するシステムを構築するために要求される規格である。

ISO9001

ISO(International Organaization for Standarization:国際標準化機構)が発行した「品質マネジメントシステム(QMS)」モデルに関する国際規格。企業などが「良いものを作るため」という観点ではなく、顧客が「良いものを買うため」という観点を重視した「品質を保証するためのプロセス」に関する規格として制定されたもの。

L

LIME

CO₂などの環境負荷物質が、温暖化やオゾン層破壊などの環境問題に与える影響を科学的に分析し、さらに人間の健康や生態系といった保護対象ごとに被害量を算定し、重み付けを行い統合する手法。経済産業省のLCA国家プロジェクトで開発された。

LNG(液化天然ガス)

常温常圧では気体である天然ガスを海上輸送するため、-162℃の超低温に冷却して液化したもの。燃焼時に発生するCO₂の量が他の火力燃料よりも少ないことから、環境対策上有効な燃料といえる。

N

NOx(窒素酸化物)

主要なものとしては、一酸化窒素(NO)と二酸化窒素(NO₂)がある。窒素を含む燃料の燃焼のほか、燃焼時に空気中の窒素が酸化されることにより発生。生活環境に影響を及ぼすため、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

P

PCB

ポリ塩化ビフェニル:Polychlorinated biphenylの略。種々の特性としては、化学的に安定、熱により分解しにくい、絶縁性がよい、不燃性などがあげられ、トランス・コンデンサ用の絶縁油、熱媒体、ノーカーボン紙などに使われてきた。しかしながら、1968年カネミ油症事件などをきっかけに生体・環境への影響があることが明らかになり、1974年に製造・輸入・新規使用が原則禁止され、メーカーや事業者による厳重な保管が義務づけられることになった。また、2001年には、我が国のPCB廃棄物を一定期間に確実にかつ適正に処理を推進する法律が定められた。

PDCAサイクル

プロジェクトの実行に際し、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を行う、という工程を継続的に繰り返すしくみ(考え方)のことをいう。プロジェクトを流れて捉え、評価を次の計画に活かしてプロジェクトのスパイラルアップを図る。

PRTR

Pollutant Release and Transfer Registerの略。これは、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表するしくみである。

Q

QCサークル

QCとはQuality Control(品質管理)の略語であり、品質向上のために、職場で小グループを結成し、継続的に管理・改善を行うことをQC活動といい、その小グループのことをQCサークルという。

R

RPS法

2003年4月に施行された「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」のことをいう(RPSはRenewable Portfolio Standardの略)。電気事業者に新エネルギーなどから発電される電気を一定割合以上利用することを義務づけ、新エネルギーなどの一層の普及を図ることを目的とする。

S

SOx(硫黄酸化物)

主要なものとしては、亜硫酸ガス(SO₂、二酸化硫黄)、無水硫酸(SO₃、三酸化硫黄)がある。化石燃料の燃焼時に、燃料中の硫黄分が酸化されて発生する。生活環境に影響を及ぼすため、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

T

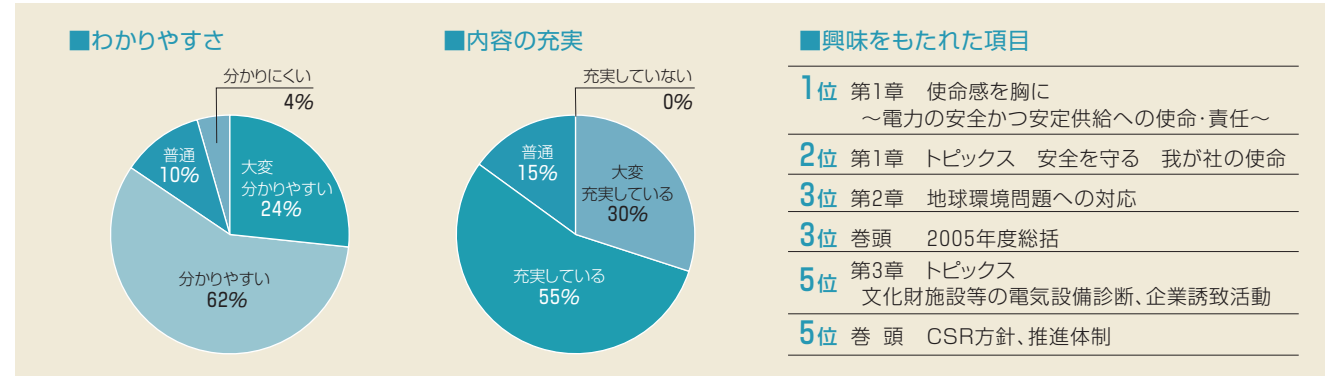
TQM(総合品質マネジメントシステム)

Total Quality Manegementの略。全社的品質管理のことをいう。TQCから発展した活動であり、顧客の満足する品質を備えた品物やサービスを適時に適切な価格で提供できるよう、企業的全組織を効果的・効率的に運営し、企業目的の達成に貢献する体系的活動である。

「関西電力グループCSRレポート2006」アンケート結果

関西電力グループでは、CSRレポートにて活動をご報告し、ステークホルダーのみなさまから、さまざまなご意見をいただくことは、重要なコミュニケーションの機会であると考えております。「CSRレポート2006」においても、みなさまからさまざまなご意見をいただき、次のように活かさせていただきました。

○レポートについての評価



○レポートについての主なご意見と対応

- 各施策が総合的に実行され、目に見える形で成果を示していられることが大切だと考えます
→ 各取組みの羅列ではなく、取組みのさまが伝わるように、PDCAの流れに沿った構成にしました。(P.21～82)
- 専門的すぎるところがある
●カタカナやアルファベットが多い
→ できるだけ分かりやすい表現に努め、専門用語については、用語集として解説をまとめました。(P.84～88)
- 社員の声がかききたい
●もっと現場の社員の顔が見えるとよい
→ 各章において、従業員の声をできるだけ掲載するとともに、巻頭において、さまざまな職場で働く従業員の思いを取り上げました。(P.5～6)
- グループ会社についての掲載が少ない
→ グループ会社の事業活動や、取組みについての掲載の充実と、関西電力グループの体系やグループ会社の従業員の声を巻頭で紹介しました。(P.5～7、各章)
- 災害時への対応について知りたい
→ 当社は、電力の安定供給のため、「早期復旧に向けた防災体制」と「災害に強い設備づくり」を防災対策の基本として取り組んでおり、1章において、詳しく取り上げました。(P.23)
- 原子力の安全対策について報告してほしい
→ 昨年に引き続き、2007年版についても第1章の中で美浜発電所事故の再発防止対策の実施状況をご報告し、フォローアップに努めました。最新の情報や詳細についても、当社のホームページなどで発信しています。(P.25～26)

○当社グループの取組みおよび事業活動に関するご意見と対応

- 美浜発電所3号機事故を教訓化し
引き続き再発防止対策に取り組んでほしい
→ 全社をあげて再発防止対策の着実な実施と安全文化の再構築に取り組んでまいりました。今後も、再発防止対策を継続的に改善しながら、安全の実績を一つひとつ積み重ねていくよう努力してまいります。(P.25～26)
- ますます環境問題が深刻になってきているので
環境への先進的な取組みに期待します
→ 当社は地球温暖化防止、循環型社会への貢献、地域環境問題への対応、およびこれらの取組みを支えるさまざまな基盤整備に積極的に取り組んでまいりました。2006年度はCO₂排出削減目標をさらに高く設定し、ゼロミッション達成に向けた活動を開始しました。今後も、環境への先進的な取組みに努めていきます。
- 「声を経営に活かす」姿勢が大切だと思います。
常に地域住民やお客さまを意識して物事の判断をしてください
→ 本レポートをはじめ、みなさまとのコミュニケーションの機会を大切に、いただいたご意見を的確に、事業活動に反映させていけるよう、今後も取り組んでまいります。

今後ともみなさまからいただいた評価・ご意見を参考にさせていただき、事業活動のより一層の充実を図っていききたいと考えています。また、取組み状況については、今後も本レポートやホームページなどでご報告いたします。

ガイドライン対照表について

GRI「持続可能性報告ガイドライン第3版」との対照および、環境省「環境報告ガイドライン2007年版」との対照に関しては、当社ホームページにて掲載しております。

<http://www.kepco.co.jp/corporate/csr/>

編集後記

この度、CSRレポートとしては第3号となる「関西電力グループCSRレポート2007」を発行することができました。

今年度も、昨年度に引き続き、6つのCSR行動原則の担当部門が集まり、部門横断的な編集ワーキンググループとして、編集作業を行ってまいりました。行動原則ごとに取組み内容の性格が異なることから、レポートにおいて、統一的にPDCAサイクルをまわしているさまを、みなさまへどうお伝えしていくかが課題でしたが、編集ワーキングメンバーで何度も打合せを重ね、試行錯誤しながらも、完成にいたることができました。

また、制作にあたっては、より多くの声を反映させていくために、実際にCSRレポートを利用し、ステークホルダーのみなさまとコミュニケーション活動をしている当社従業員からの意見も集め、できる限り反映さ

せることに努めました。
さらに、新たな試みとして「私たち一人ひとりのCSR活動」と題し、関西電力グループのさまざまな分野で働く従業員が、日々の業務でどのようにCSRを考え、実践しているのかをお伝えするなど、積極的に従業員の生の声を掲載し、顔が見えるレポートをめざしました。お読みいただいた方に、少しでも私たちの「思い」が伝わり、当社の取組みを身近に感じていただければと思います。

本レポートは、単なる情報開示のためのツールではなく、みなさまとの双方向コミュニケーションのツールとして、今後もさらなる対話を重ね、レポート制作のみならず今後の事業活動にいかしていきたいと考えています。多くの方にこのレポートをお読みいただき、ご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

＜編集担当＞

- 1章 企画室 CSR推進グループ
- 2章 環境室 環境計画グループ
- 3章 地域共生・広報室 地域共生グループ
- 4章 人材活性化室 人材開発グループ
- 5章 地域共生・広報室 コミュニケーション推進グループ
- 6章 総務室 法務総括グループ
- 総括 企画室 CSR推進グループ





CSR Report 2007

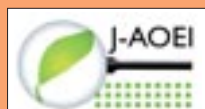
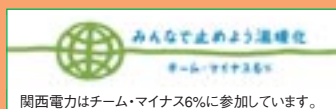
関西電力グループ CSRレポート 2007

このレポートの内容は、インターネットからもご覧になれます。(<http://www.kepco.co.jp/corporate/csr/>)

また、レポートについてのご意見、お問い合わせは、CSR推進グループまでお願いいたします。

TEL: (06) 7501-0270 (直通)

関西電力株式会社 〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号



環境情報については記載内容の客観的な信頼性を確保するため、第三者機関による審査を受審しています。審査を受けた結果として、日本環境情報審査協会「<http://www.j-aoei.org/>」の定める「環境報告書審査・登録マーク付与規準」を満たしているとして、左記のマークの付与が認められました。

